

柏市地域防災計画

資料編

平成31年2月修正
柏市防災会議

柏市地域防災計画

資料編

資料編目次

1. 条例・事務分掌	
資料 1-1 柏市災害対策本部条例	1
資料 1-2 柏市災害対策本部の事務分掌	2
2. 各種協定	
資料 2-1 災害時に関する各種協定締結一覧	5
3. 活動体制	
資料 3-1 職員配備体制	10
資料 3-2 地区災害対策本部（市内20のコミュニティエリア地区）	11
4. 情報収集・伝達	
資料 4-1 指定電話・連絡責任者一覧	12
資料 4-2 千葉県防災行政無線	14
資料 4-3 柏市防災行政無線（固定系）	15
資料 4-4 柏市防災行政無線（固定系）屋外子局設置場所一覧	16
資料 4-5 柏市防災行政無線（固定系）戸別受信機設置場所一覧	18
資料 4-6 柏市防災行政無線（デジタル移動系）設置場所一覧	19
5. 医療救護	
資料 5-1 災害拠点病院・災害医療協力病院	24
資料 5-2 トリアージ・タグ	25
6. 応援要請	
資料 6-1 自衛隊の災害派遣を要請できる範囲	26
資料 6-2 自衛隊県内部隊連絡先	27
資料 6-3 自衛隊の災害派遣要請について（依頼）	28
資料 6-4 自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）	29
7. 災害時要配慮者支援	
資料 7-1 避難行動要支援者の現況	30
資料 7-2 浸水想定区域内要配慮者利用施設一覧	31
8. 避難対策	
資料 8-1 指定緊急避難場所・指定避難所一覧	32
資料 8-2 指定緊急避難場所・指定避難所の指定箇所数	37
資料 8-3 避難所入所記録簿の書式	38
資料 8-4 避難者カード	39
資料 8-5 物品の受け払い簿の書式	40

資料 8-6	避難所日誌の書式	41
9. 輸送支援		
資料 9-1	緊急輸送関係の様式	42
資料 9-2	緊急輸送（通行）車両確認証明書等	46
資料 9-3	ヘリコプター臨時離着場	49
10. 物資供給・給水		
資料 10-1	コミュニティエリア別防災資源一覧	50
資料 10-2	主な防災備蓄品一覧	52
資料 10-3	給水施設一覧	53
資料 10-4	米穀等調達関係書類の様式	55
11. 行方不明・遺体対応		
資料 11-1	行方不明・遺体対応の手続きフロー	62
資料 11-2	行方不明者の捜索受付から火・埋葬までの各書式	63
資料 11-3	火葬場の所在地	73
12. 生活支援		
資料 12-1	災害救助法による救助の程度、方法及び期間	74
資料 12-2	激甚災害指定基準	78
資料 12-3	局地激甚災害指定基準	81
資料 12-4	義援金品領収書の書式	83
資料 12-5	ごみ処理施設の現況	84
資料 12-6	住家被害程度の認定基準	85
資料 12-7	家屋等被害調査票	86
資料 12-8	り災証明願	87
資料 12-9	応急仮設住宅建設候補地一覧	88
13. 水防		
資料 13-1	災害処理票	89
資料 13-2	水防活動書類様式	90
資料 13-3	気象情報の種類と発表基準	103
資料 13-4	水防警報の種類、内容及び発表基準	104
資料 13-5	洪水予報の発表	105
資料 13-6	直轄河川重要水防箇所一覧	107
資料 13-7	重要水防箇所評定基準	124
資料 13-8	過去の災害事例	125
14. 土砂災害危険		
資料 14-1	土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）	136

15. 県への報告

資料 15-1	千葉県被害情報等報告要領	138
資料 15-2	報告時期・報告方法	143
資料 15-3	被害の認定基準（災害総括報告）	144
資料 15-4	伝達経路	153
資料 15-5	報告様式	154

1. 条例・事務分掌

柏市災害対策本部条例

〔 昭和37年9月28日 〕
〔 条 例 第 33 号 〕

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第6項の規定に基づき、柏市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故がある時は、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

全部改正(平成8年条例3号)

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、災害対策本部長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料 1-2 災害対策本部の事務分掌

① 本部長，副本部長，本部長付及び本部員の主な任務

本部署時の職名	平常時の職名	主な任務
本部長	市長	(1) 防災会議，本部会議の議長となること (2) 避難の勧告・指示，警戒区域の設定を行うこと (3) 市民向け緊急声明を発表すること (4) 国，自衛隊，県，防災関係機関，他自治体，市民・事業所・団体等への支援協力要請を行うこと (5) その他本部が行う応急・復旧対策実施上の重要事項について基本方針を決定すること (6) 本部の事務を統括し，本部の職員を指揮監督すること
副本部長	副市長	(1) 本部長が不在もしくは本部長に事故あるとき，本部長の職務を代理すること (2) 情報を常に把握し，本部長に対し適切なアドバイスを行うこと (3) 本部長が適宜休養・睡眠をとれるよう，本部長の交換要員となること
本部長付	教育長 水道事業管理者 代表監査委員	(1) 本部長及び副本部長を補佐すること (2) 本部長，副本部長が不在もしくは事故あるとき本部長，副本部長の職務を代理すること
本部員	部局長 理事	(1) 部長及び理事として，担当部の職員を指揮監督すること (2) 本部会議の構成員として，本部長を補佐すること (3) 本部長，副本部長が不在もしくは事故あるとき本部長，副本部長の職務を代理すること。なお，本部長，副本部長を代理する順序は別に定める

② 組織の編制及び事務分掌

部局名	所掌事務
総務部	<p>【総務業務】</p> <p>(1) 柏市防災会議に関すること (2) 災害対策本部の設置及び運営に関すること (3) 気象情報及び災害情報，収集と伝達に関すること (4) 県災害対策本部との連絡に関すること (5) 県，市防災行政無線の運用統制に関すること (6) 防災関係機関及び自衛隊との連絡調整に関すること (7) 記録の編集・保存に関すること (8) 防災証明の発行に関すること (9) 被害状況調査の統括に関すること</p> <p>【人事業務】</p> <p>(1) 職員の動員に関すること (2) 災害対策従事職員名簿の作成及び給食に関すること</p> <p>【管理業務】</p> <p>(1) 庁舎管理及び庁内施設の保全に関すること (2) 災害時の配車計画及び車両借り上げに関すること (3) 市有財産の被害調査に関すること (4) 応急措置のための土地収用等に関すること</p>
企画部	<p>(1) 災害対策本部の記録に関すること (2) 災害復興計画策定に関すること (3) 国及び県への災害に係る要望，陳情に関すること (4) 本部長の特命事項に関すること (5) 他市への応援要請に関すること (6) 各部局との災害対策に係る連絡調整に関すること (7) 帰宅困難者対応に関すること</p>
財政部	<p>(1) 家屋及び土地の被害状況の調査に関すること (2) 災害時の応急財政措置に関すること (3) 国・県等の補助金に関すること (4) 非常用備品等の購入に関すること (5) 市税の減免に関すること</p>
地域づくり推進部	<p>(1) 避難所の統括に関すること (2) 地区災害対策本部の任務に関すること (3) 避難場所・避難所（所管施設）の開設，維持管理に関すること (4) 災害情報の広報に関すること (5) 報道機関との連絡に関すること</p>

部局名	所 掌 事 務
地域づくり推進部	<ul style="list-style-type: none"> (6) 災害時の記録, 写真撮影に関すること (7) り災相談に関すること (8) 本部長, 副本部長及び本部長付の秘書に関すること (9) 災害見舞い及び視察者の接遇に関すること
市民生活部	<p>【避難所業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 避難所の開設及び運営に関すること (2) 地域づくり推進部の応援に関すること <p>【支所業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 庁舎及び機器の準備・人員配置に関すること (2) 災害対策従事職員名簿の作成に関すること (3) 庁舎管理及び庁内施設の保全に関すること (4) 本庁各部署との連絡調整に関すること (5) 市民生活部の任務に関すること
保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療関係機関との連絡調整に関すること (2) 医療品等衛生材料の確保配分に関すること (3) 医療救護活動の情報収集に関すること (4) 災害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付に関すること (5) 日本赤十字社千葉県支部との連絡に関すること (6) 災害救助法の総括に関すること (7) 死体の収容及び処理に関すること (8) 福祉関係団体との連絡調整に関すること (9) 災害時要援護者対策に関すること。 (10) 福祉関係被害状況の調査・報告に関すること (11) 避難所(所管施設)の開設及び維持管理に関すること (12) 義援金品及び救護物資の受入配分に関すること (13) ボランティアに関すること
保健所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 応急救護班の編成に関すること (2) 被災地区の保健衛生, 防疫活動に関すること (3) 衛生関係被害状況の調査, 報告に関すること (4) 感染症予防対策に関すること (5) 被災動物の保護に関すること (6) 保健福祉部の応援に関すること
こども部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 所管施設の維持管理に関すること (2) 保健福祉部及び保健所の応援に関すること
環境部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 被災地の防疫及び消毒に関すること (2) 応急, 仮設トイレの設置及び維持管理に関すること (3) し尿の非常処理に関すること (4) ごみの非常処理に関すること (5) 被災地における環境保全及び公害発生の防止に関すること
経済産業部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 食糧, 寝具, 日用品等生活必需物資の調達供給に関すること (2) 商工業関係被害状況の調査に関すること (3) 商工会議所等関係団体との連絡調整に関すること (4) り災企業に対する緊急融資に関すること (5) 農業関係被害状況の調査に関すること (6) り災農家に対する緊急融資に関すること
都市部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災都市づくりに関すること (2) 災害復興計画策定に関すること (3) 災害危険地域の巡視及び応急処理に関すること (4) 市営住宅の被害調査及び応急対策に関すること (5) 応急仮設住宅の建設に関すること (6) 土地区画整理事業の対策に関すること (7) 公園施設の被害状況調査及び保全に関すること (8) 避難所(所管施設)の開設及び維持管理に関すること

部局名	所 掌 事 務
土木部	(1) 災害時の道路占有及び通行制限に関すること (2) 土木関係機関との連絡調整に関すること (3) 災害危険地域の巡視及び応急処理に関すること (4) 土木業者等関係業者への協力要請等に関すること (5) 交通関係機関等との連絡調整に関すること (6) 交通安全対策に関すること (7) 道路障害物の除去に関すること (8) 土木施設の被害調査及び復旧に関すること (9) 都市計画道路の被害状況調査に関すること (10) 家屋の浸水に対する応急措置に関すること (11) 下水道施設の被害調査及び復旧に関すること (12) 水防活動に関すること (13) 樋管の管理に関すること (14) その他治水対策に関すること
会計課	(1) 総務部の応援に関すること
水道部	(1) 応急給水対策に関すること (2) 水道施設の応急修理及び復旧に関すること (3) 水道関係機関との連絡調整に関すること (4) 飲料水の確保、供給、水質検査に関すること (5) 水道施設被害状況の調査及び報告に関すること (6) 災害対策従事職員名簿の作成及び給食に関すること
議会事務局	(1) 市議会議員との連絡調整に関すること (2) 総務部の応援に関すること
選挙管理委員会事務局	(1) 総務部の応援に関すること
監査事務局	
生涯学習部	(1) 教育関係機関との連絡調整に関すること (2) 教育委員会関係被害状況調査及び報告に関すること (3) 文化財の応急保護対策に関すること (4) 所管施設の応急対策に関すること (5) 避難場所・避難所（教育委員会所管施設）の開設及び維持管理に関すること (6) 避難所入所記録及び物品受払簿の作成に関すること (7) 学校教育部の応援に関すること
学校教育部	(1) 児童・生徒の避難計画に関すること (2) 炊き出し設備の確保及び炊き出しの協力に関すること (3) 所管施設の安全確認に関すること (4) 所管施設の応急対策に関すること (5) 災害時児童・生徒に対する学用品支給に関すること (6) 災害時の応急教育対策に関すること (7) 避難場所・避難所（教育委員会・所管施設）の開設及び維持管理に関すること (8) 避難所入所記録及び物品受払簿の作成に関すること
消防局 (消防署・分署) (消防団)	(1) 災害現場における消防活動に関すること (2) 危険地域の警戒に関すること (3) 消防関係の人員及び資機(器)材の輸送に関すること (4) 消防通信に関すること (5) 消防職団員の動員及び名簿の作成並びに給食に関すること (6) 被害状況調査報告及び災害記録に関すること (7) 消防の相互応援に関すること

2. 各種協定

資料2-1 災害時に関する各種協定締結一覧表

区分	協定内容	協定日	協定先	協定先数 (複数の場合)	協定書番号
自治体間	災害時における東葛飾地域市町間の相互応援に関する協定	S50.7.24	市川市, 松戸市 他 (計8市)	8市	1
自治体間	災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定書	H8.2.23	千葉県, 県内各市町村 (計81県市町村)	81県市町村	37
自治体間	災害時における相互応援に関する協定	H9.2.25	茨城県水戸市		38
自治体間	災害時における相互応援に関する協定	H17.7.23	神奈川県綾瀬市		59
自治体間	災害時における相互応援に関する協定	H17.7.23	福島県只見町		60
自治体間	災害時における相互応援に関する協定	H17.7.23	青森県つがる市		61
自治体間	中核市災害相互応援協定	H20.10.20	全国各中核市 (計53市)	53市	69
自治体間	健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書	H24.5.31	船橋市		91
自治体間	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	H25.7.12	茨城県北茨城市 他 (計68市町)	68市町	104
自治体間	原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定書	H30.10.31	茨城県水戸市		133
医療救護	災害時の歯科医療活動に関する協定書	H9.3.27	一般社団法人 柏歯科医師会		39
医療救護	災害時の薬剤師会の協力に関する協定書	H10.7.22	一般社団法人 柏市薬剤師会		46
医療救護	災害時における接骨師会の協力に関する協定書	H12.7.25 (H25.4.25再締結)	公益社団法人 千葉県柔道整復師会 柏・我孫子支部		50
医療救護	災害時における医療活動に関する協定書	H25.2.1	一般社団法人 柏市医師会		99
医療救護	災害時における医療救護活動に関する協定書	H25.7.1	公益社団法人 千葉県看護協会		103
飲料水	災害時における飲料水供給に関する協定書	S60.5.1	ニッカウヰスキー株式会社 柏工場		8
飲料水	災害時における飲料水供給に関する協定書	S60.5.1	伊藤ハム株式会社 東京工場		9
飲料水	災害時における飲料水供給に関する協定書	S60.5.1	医療法人社団柏水会 初石病院		10
飲料水	千葉県水道災害相互応援協定	H7.11.2 (H26.9.30再締結)	千葉県下水道事業管理者 (計63団体)	63団体	34
飲料水	災害時における飲料水供給に関する協定書	H23.12.9	学校法人 二松学舎		88
飲料水	災害時等における飲料水の供給等に関する協定書	H25.1.11	株式会社伊藤園		97
飲料水	災害時等における飲料水の供給等に関する協定書	H26.1.10	エースター株式会社		110
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	富士機材株式会社 千葉支店		24
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	株式会社日立製作所 千葉支店		25
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	株式会社日立プラントサービス 関東支店		26
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	大和化成株式会社 千葉営業所, 東亜合成株式会社	2社	27, 28
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	前澤給装工業株式会社 千葉営業所		29
応急復旧	災害時における物件の供給に関する協定書	H7.9.1	太三機工株式会社		30
応急復旧	災害時における復旧工事等の協力に関する協定書	H7.10.1	柏市管工事協同組合		33
応急復旧	災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書	H11.10.8	柏市建設業会		48
応急復旧	災害時の応急措置に関する協定書	H19.11.27	千葉土建一般労働組合 柏流山支部		65

区分	協定内容	協定日	協定先	協定先数 (複数の場合)	協定書番号
応急復旧	災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書	H20.3.26	柏市造園業会		67
応急復旧	災害時の応援業務に関する協定書	H23.2.7	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関東支店		82
応急復旧	災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書	H23.4.28	柏市建設関連防災ネットワーク		85
応急復旧	災害時及び緊急時における復旧工事等の協力に関する協定書	H30.3.1	豆株式会社千葉支店		132
施設	災害時における施設の使用に関する協定書	S63.3.22	株式会社日立製作所（日立柏総合グラウンド）		14
施設	日立柏総合グラウンドの防災備蓄倉庫の使用に関する協定書	H7.12.14	株式会社日立製作所（日立柏総合グラウンド）		116
施設	災害時における施設の使用に関する協定書	H5.2.1	千葉県（千葉県立柏の葉公園）		20
施設	柏市並びに柏市内に所在する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの災害時における相互援助に関する協定書	H10.2.18 (H28.8.23再締結)	社会福祉法人 千葉県厚生事業団 他（計17団体）	17団体	53
施設	災害時における施設の利用に関する協定	H18.11.14	海上自衛隊下総教育航空群		63
施設	災害時における土地の使用及び建物の使用に関する協定書	H21.3.31	利根川下流河川事務所		70
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H22.5.26	学校法人 二松学舎（二松学舎大学、二松学舎大学附属柏中学校・高等学校）		76
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H22.5.26	学校法人 日本体育大学（日本体育大学柏高等学校）		77
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H22.5.26	流通経済大学付属柏高等学校		78
施設	災害時における施設等の協力に関する協定書	H22.4.14	柏市旅館業組合、柏モーターリストホテル組合	2団体	79, 80
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 千葉県厚生事業団		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 望陽会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 豊珠会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 清泉会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 美野里会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 真和会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 沼風会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 三誠会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 大和会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 敬愛会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 マーナーオークガーデンズ		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 涼風会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H22.12.20	社会福祉法人 新柏会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H24.3.23	社会福祉法人 小羊会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H24.3.23	社会福祉法人 北斗泰山会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H27.10.1	社会福祉法人 天宣会		81
施設	災害時等における要援護高齢者の受入等に関する協定書	H27.10.1	社会福祉法人 葵新生会		81
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H23.3.10	気象大学校		84

区分	協定内容	協定日	協定先	協定先数 (複数の場合)	協定書番号
施設	災害時等における要援護障害者の受入れ等に関する協定書	H23.12.12	社会福祉法人 桐友学園		86
施設	災害時等における要援護障害者の受入れ等に関する協定書	H23.12.12	社会福祉法人 柏光会		87
施設	災害時等における要援護障害者の避難所施設使用に関する協定書	H24.11.1	千葉県立柏特別支援学校		92
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H25.3.29 (H30.3.30再 締結)	学校法人 廣池学園		101
施設	災害時における施設の利用に関する協定書	H25.11.28	公益財団法人 吉田記念テニス研修センター		109
施設	災害時等における要援護障害者の受入れ等に関する協定書	H26.3.20	社会福祉法人 緑の会		111
施設	災害時等における要援護障害者の受入れ等に関する協定書	H26.3.20	社会福祉法人 高柳福祉会		112
施設	災害時における施設等の提供協力に関する協定書	H28.3.15	DayOneタワー管理組合		114
施設	沼南老人福祉センター「いこい荘」の避難所の指定について	H23.12.22	社会福祉法人 柏市社会福祉協議会		117
施設	災害の発生時における帰宅困難者の受入等の協力に関する協定	H26.8.1	三井不動産株式会社		119
施設	災害時等における要配慮障害者の受入れ等に関する協定書	H28.4.1	社会福祉法人 かたくり会		121
施設	災害時等における要配慮障害者の受入れ等に関する協定書	H28.4.1	社会福祉法人 ぶるーむ		122
施設	災害時等における要配慮障害者の受入れ等に関する協定書	H28.4.1	社会福祉法人 よつば		123
消防	柏市我孫子市消防相互応援協定書	S60.12.26	我孫子市		11
消防	柏市野田市消防相互応援協定書	S60.12.27	野田市		12
消防	柏市流山市消防相互応援協定書	S62.4.1	流山市		13
消防	千葉県広域消防相互応援協定書	H4.4.1	県内各市町村 (計70団体)	70団体	16
消防	柏市・取手市消防相互応援協定	H7.2.15	茨城県取手市		21
消防	災害時における消火水の運搬に関する協定書	H7.5.30	株式会社内山アドバンス, 北柏建材有限会社, 株式会社丸昭建材	3社	23
消防	松戸市柏市消防相互応援協定	H10.3.20	松戸市		41
消防	茨城県高速自動車道等における消防相互応援協定書	H12.3.18 (H21.3.21再 締結)	三郷市 他 (計28団体)	28団体	49
消防	柏市印西地区消防組合消防本部消防相互応援協定書	H17.3.28	印西地区消防組合		54
消防	柏市鎌ヶ谷市消防相互応援協定書	H17.3.28	鎌ヶ谷市		55
消防	鉄道災害時における鉄道軌道業者と消防機関との連携に関する協定書	H21.3.31	千葉県内消防本部(局)30団体, 鉄道軌道事業者15団体, 千葉県	46団体	71
燃料	災害時における燃料供給に関する協定書	H19.6.1 (H30.11.16 再締結)	一般社団法人 千葉県LPガス協会 柏・我孫子支部		64
燃料	災害時等における燃料の供給等に関する協定書	H24.2.3	千葉県石油商業協同組合 柏支部		89
廃棄物	一般廃棄物処理に係る広域的相互支援実施協定	H7.4.1	千葉市 他 (計4市)	4市	22
廃棄物	災害時における仮設トイレレンタル業務に関する協定書	H7.9.1	株式会社関東広興		31
廃棄物	災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目協定書	H9.7.31	県内各市町村等 (計99団体)	99団体	42
廃棄物	災害時における廃棄物の搬送等に関する協定書	H10.5.1	柏市廃棄物処理業協業組合		43
廃棄物	災害時における廃棄物の搬送等に関する協定書	H10.5.1	柏市再生資源事業協業組合		44
廃棄物	災害時におけるし尿の搬送等に関する協定書	H10.5.1	一般社団法人 柏市・我孫子市浄化槽対策センター		45

区分	協定内容	協定日	協定先	協定先数 (複数の場合)	協定書番号
廃棄物	一般廃棄物処理に係る東葛地域相互支援実施協定	H13.11.30	松戸市 他 (計6団体)	6団体	51
物資	災害時における物資の供給に関する協定書	S52.11.1	株式会社長崎屋ドン・キホーテ 柏駅前店		2
物資	災害時における物資の供給に関する協定書	S52.11.1	株式会社高島屋 柏店		4
物資	災害時における物資の供給に関する協定書	S52.11.1	株式会社丸井柏店		6
物資	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書	H14.3.21	生活協同組合コープみらい, 生活協同組合パルシステム千葉, 生活クラブ生活協同組合	3団体	52
物資	全国公設地方卸売市場協議会 災害時相互応援に関する協定書	H21.5.30 (H29.9.1再 締結)	豊田市 他 (全国公設地方卸売市場協議会 関東・中部ブロック会・47団体)	47団体	72
物資	災害時における生鮮食料品の供給に関する協定書	H21.5.30 (H29.9.20再 締結)	東京シティ青果株式会社 千葉支社 柏市場		73
物資	災害時における生鮮食料品の供給に関する協定書	H21.5.30 (H29.9.19再 締結)	柏魚市場株式会社		74
物資	災害時における花きの供給に関する協定書	H21.5.30 (H29.9.20再 締結)	株式会社第一花き		75
物資	災害時等における物資の供給等に関する協定書	H24.2.27	株式会社マミーマート		90
物資	災害時等における物資の供給等に関する協定書	H25.1.8	ちば東葛農業協同組合		94
物資	災害時等における物資の供給等に関する協定書	H25.1.8	市川市農業協同組合		95
物資	災害時等における物資の供給等に関する協定書	H25.5.8	株式会社赤ちゃん本舗		102
物資	災害時等における物資の供給等に関する協定書	H25.10.10	石井食品株式会社		107
物資	災害時における物資供給に関する協定書	H28.10.17	株式会社マツモトキヨシ		115
物資	「災害時の物資供給」等に関する協定書	H27.12.24	株式会社セブン-イレブン・ジャパン		120
物資	災害時における資機材調達に関する協定書	H30.4.13	株式会社レンタルのニッケン 柏営業所		131
物資	災害時におけるユニットハウス等の供給に関する協定書	H30.9.1	三協フロンテア株式会社		130
情報	柏市防災行政無線の活用に関する協定書	H4.11.1	東京電力パワーグリッド株式会社 東葛支社		17
情報	柏市防災行政無線の活用に関する協定書	H4.12.15	株式会社NTT東日本-千葉 東葛営業支店		18
情報	柏市防災行政無線の活用に関する協定書	H5.2.1	京葉ガス株式会社		19
情報	柏市民への安全安心情報の提供に係わる支援協力に関する協定書	H17.7.4	株式会社ジェイコムイースト 東関東局		57
情報	千葉県防災行政無線局等の設置等に関する協定書	H20.3.31	千葉県		68
情報	災害時の情報交換に関する協定	H23.1.26	国土交通省関東地方整備局		83
情報	災害時における放送等に関する協定書	H25.9.19	株式会社ジェイコムイースト		106
情報	柏市における防災行政無線放送の再送信に関する覚書	H25.9.19	株式会社ジェイコムイースト		106
情報	災害時等における情報収集・伝達の協力に関する協定書	H25.10.15	柏沼南アマチュア無線クラブ		108
情報	柏市防災行政無線局の設置等に関する協定書	H25.3.25	首都圏新都市鉄道株式会社		118
情報	災害時等における被害状況等の収集に関する協定書	H29.3.24	フォトックマーケットパートナーズ株式会社, 株式会社J-Mobile	2社	124,125
情報	防災啓発情報等に関する協定書	H29.4.10	NTTタウンページ株式会社		126
情報	災害に係る情報発信等に関する協定書	H30.4.23	ヤフー株式会社		129

区分	協定内容	協定日	協定先	協定先数 (複数の場合)	協定書番号
輸送	災害時における物資の貨物自動車輸送に関する協定書	H17.4.8	一般社団法人 千葉県トラック協会		56
輸送	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書	H29.11.10	佐川急便株式会社		128
航空機	災害時における航空機の出動に関する協定書	S63.7.20	朝日航洋株式会社		15
その他	災害発生時における柏市と柏市内郵便局の協力に関する協定書	H9.7.28 (H29.11.28 再締結)	日本郵便株式会社 柏郵便局		40
その他	災害時における支援協力に関する協定書	H17.8.29	一般社団法人 全日本冠婚業祭互助協会		58
その他	災害時における防災活動協力に関する協定	H18.8.23	イオンリテール株式会社 イオン柏店		62
その他	救助犬の出動に関する協定書	H20.2.19	特定非営利活動法人 日本救助犬協会		66
その他	柏市被災建築物応急危険度判定業務の実施協力に関する協定書	H24.12.27	公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 東葛支部, 千葉県建築士会 柏支部	2団体	93
その他	災害発生時における相互協力に関する協定書	H25.2.27	柏警察署		98
その他	災害時における家屋被害認定調査等に関する協定書	H25.9.5	千葉県土地家屋調査士会		105
その他	広告付避難場所等電柱看板に関する協定書	H28.1.6	東電タウンプランニング株式会社		113
その他	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	H29.8.7	株式会社ゼンリン		127
その他	災害時における物資の優先供給並びに被災者に対する支援協力に関する協定書	H30.8.1	株式会社イトーヨーカ堂		5
その他	災害時における支援協力に関する協定書	H30.11.29	千葉県行政書士会		134

協定数 計	140
-------	-----

3. 活動体制

職員配備体制

平成31年2月1日現在

■震災

各部局長は、地震の発生を知ったとき、または地震発生のおそれがあるときは、市長の指令の有無にかかわらず、必要な職員を配備し、災害対応を実施する。

本部	配備	配備基準	参集体制
—	注意 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内震度が4を記録したとき。 ■ 災害の発生その他の状況により市長が必要と認めたとき。 	各部局必要 人員参集(※)
警戒 本部	警戒 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内震度が5弱を記録したとき。(自動配備) ■ 気象庁が東海地震注意情報を発表したとき(自動配備) ■ 災害の発生その他の状況により市長が必要と認めたとき。 	職員の1/2 参集
災害 対策 本部	非常 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内震度が5強以上を記録したとき。(自動配備) ■ 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき(自動配備) ■ 災害の発生その他の状況により市長(本部長)が必要と認め たとき。 	全職員参集

※消防局の参集体制は別に定める。

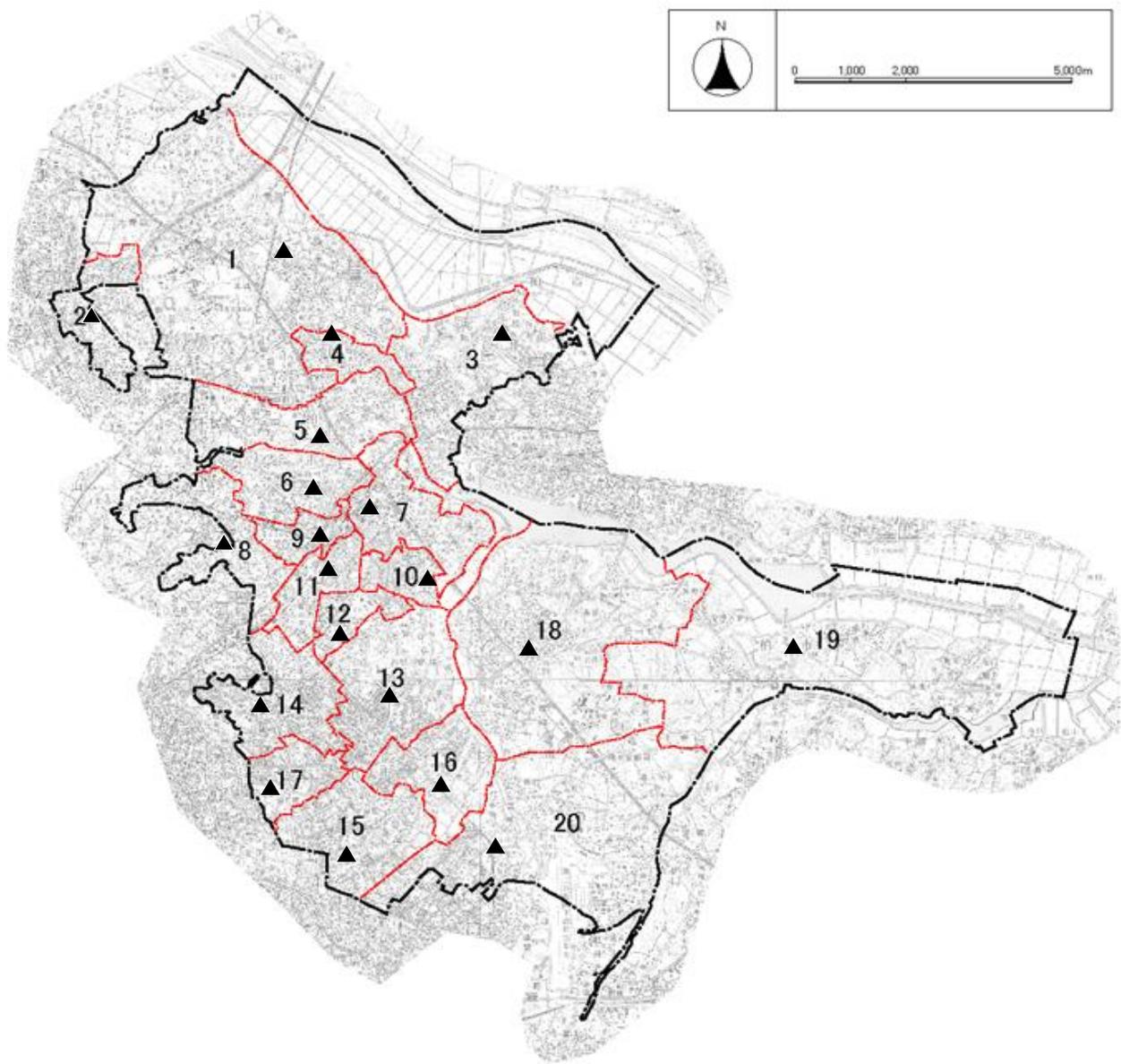
※注意配備時の参集は各部局判断とするが、連絡体制の確認等、状況に応じて必要な人員を確保する。

■風水害

本部	配備	配備基準	参集体制
—	注意 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大雨、洪水、強風等の注意報が発表され、災 害発生が予測される時 ■ その他の状況により市長が必要と認めたとき 	土木・総務各部の職員
警戒 本部	警戒 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大雨、洪水、暴風、大雪等の警報が発表され たとき(自動配備) 	土木・総務・地域づくり推進・経 済産業・都市各部の警戒配備職員 及び各部署で必要とする職員
		<ul style="list-style-type: none"> ■ その他の状況により市長が必要と認めたとき 	配備検討会議での決定または警戒 本部署の指示による
災害 対策 本部	非常 配備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 局所的又は全市的に災害が発生したとき ■ その他の状況により市長(本部長)が必要と 認められたとき 	消防局職員を除く全職員

※消防局の参集体制は別に定める。

資料3-2 地区災害対策本部（市内20のコミュニティエリア地域）



	コミュニティエリア	地区災害対策本部
1	田中地域	田中近隣センター
2	西原地域	西原近隣センター
3	富勢地域	布施近隣センター
4	松葉地域	松葉近隣センター
5	高田・松ヶ崎地域	高田近隣センター
6	豊四季台地域	豊四季台近隣センター
7	柏中央地域	柏中央近隣センター（アミュゼ柏）
8	新富地域	新富近隣センター
9	旭町地域	旭町近隣センター
10	新田原地域	新田原近隣センター
11	富里地域	富里近隣センター
12	永楽台地域	永楽台近隣センター
13	増尾地域	増尾近隣センター
14	光ヶ丘地域	光ヶ丘近隣センター
15	南部地域	南部近隣センター
16	藤心地域	藤心近隣センター
17	酒井根地域	酒井根近隣センター
18	風早北部地域	沼南近隣センター
19	手賀地域	手賀近隣センター
20	風早南部地域	高柳近隣センター

4. 情報収集・伝達

資料 4-1 指定電話・連絡責任者一覧

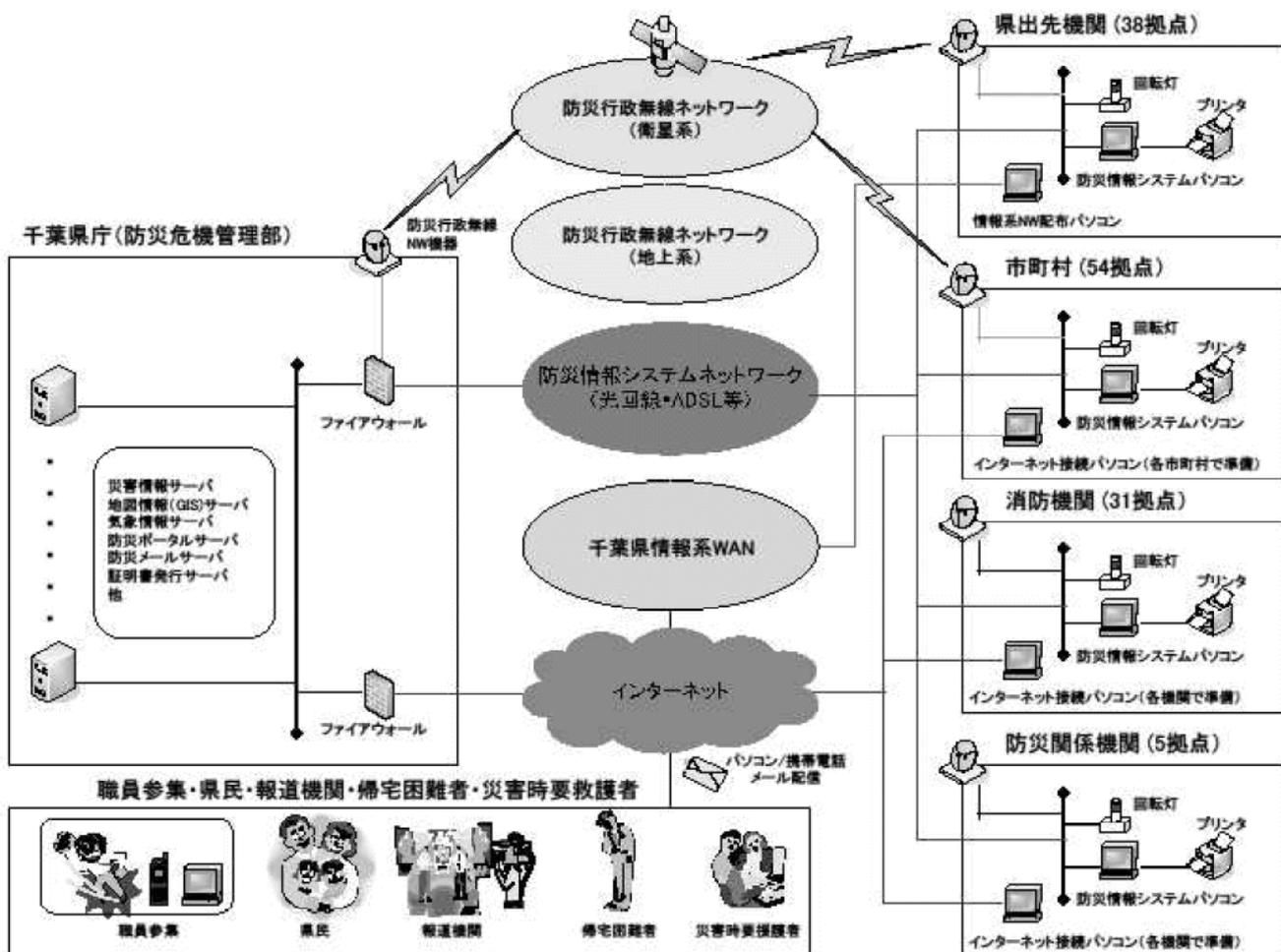
区分	機関の名称		番号		
			指定電話	ファクシミリ	防災(行政)無線
柏市	災害対策本部		04-7167-1111	04-7163-2188	100
	保健所		04-7167-1255	04-7167-1732	400
	水道部		04-7166-2191	04-7167-1165	631、632
	消防局		04-7133-0117	04-7133-4000	103、104
国	総務省消防庁	応急対策室 (勤務時間内)	03-5253-7527	03-5253-7537	[地上系] 120-90-49013 (F)9120-90-49033 [衛星系] 048-500-90-49013 (F) 048-500-90-49033
		宿直室 (勤務時間外)	03-5253-7777	03-5253-7553	[地上系] 120-90-49036 (F)120-90-49036 [衛星系] 048-500-90-49102 (F) 048-500-90-49036
千葉県	総務部危機管理課	危機管理課 災害対策室 (勤務時間内)	043-223-2191	043-222-1127	[地上系] 500-7361 (F)500-7298 [衛星系] 012-500-7361 (F)012-500-7298
		危機管理課 情報通信管理室 (勤務時間外)	043-223-2571	043-222-5219	[地上系] 500-7225 (F)500-7110 [衛星系] 012-500-7225 (F)012-500-7110
	東葛飾地域振興事務所 地域振興課		047-361-2111	047-367-4348	502-721・723 (F)502-722
	県土整備部河川環境課 防災対策室		043-223-3156	043-221-1950	
	松戸健康福祉センター(松戸保健所)		047-361-2121	047-367-7554	
	柏土木事務所		04-7167-1201	04-7167-1205	928
	東葛飾農業事務所		04-7143-4121	04-7144-8260	929
柏警察署		04-7148-0110	04-7148-0100	927	
指定 地方 行政 機関	農林水産省関東農政局 千葉県拠点		043-224-5611	043-227-7135	
	気象庁 銚子地方气象台		0479-22-0074	0479-23-4460	
	国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所		043-287-0311	043-287-7895	
	国土交通省千葉国道事務所 柏維持修繕出張所		04-7143-4230	04-7144-2063	925
	国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所		0480-52-3956	0480-52-9529	
	同 守谷出張所		0297-48-2441	0297-48-1969	
	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所		0478-52-6365	0478-52-9726	
	同 北千葉導水路管理支所		04-7189-3211	04-7189-6144	
	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所		04-7125-7317	04-7125-2947	
	同 蓮河出張所		04-7152-0102	04-7152-6961	
航空自衛隊柏送信所		04-7131-2896	(同左での切替)		

区分	機関の名称	番号		
		指定電話	ファクシミリ	防災無線
指定 地方 公共 機関	東日本電信電話(株)東葛営業所	04-7162-4600	04-7162-7998	931
	東京電力パワーグリッド株式会社東葛支社	04-7113-2025 04-7113-2093	04-7167-8731 04-7167-8748	930
	京葉ガス(株)導管部保安指令センター 指令グループ	047-325-1049	047-325-4012	
	京和ガス(株)	04-7155-1500	04-7155-1505	
	東日本旅客鉄道(株)柏駅	04-7164-5135	(同左での切替)	933
	同我孫子保線技術センター	04-7182-0413		
	東武鉄道(株)東武柏駅	04-7145-2211		934
	首都圏新都市鉄道株式会社(株)柏の葉ヶハジ駅	04-7136-0111		944
	NHK千葉放送局	043-227-7311		
	日本赤十字社千葉県支部	043-241-7531		
	手賀沼土地改良区	0476-42-2821	0476-42-7198	
	一般社団法人柏市医師会	04-7128-5551		
	一般社団法人柏市歯科医師会	04-7147-6500	04-7147-6481	
	一般社団法人柏市薬剤師会	04-7142-7376	04-7142-8370	
	柏市建設関連防災ネットワーク	04-7133-7667	04-7133-7813	
	一般社団法人千葉県バス協会	043-246-8151	043-241-0538	
一般社団法人千葉県トラック協会	043-247-1131	043-246-7372		

柏市に設置している無線施設

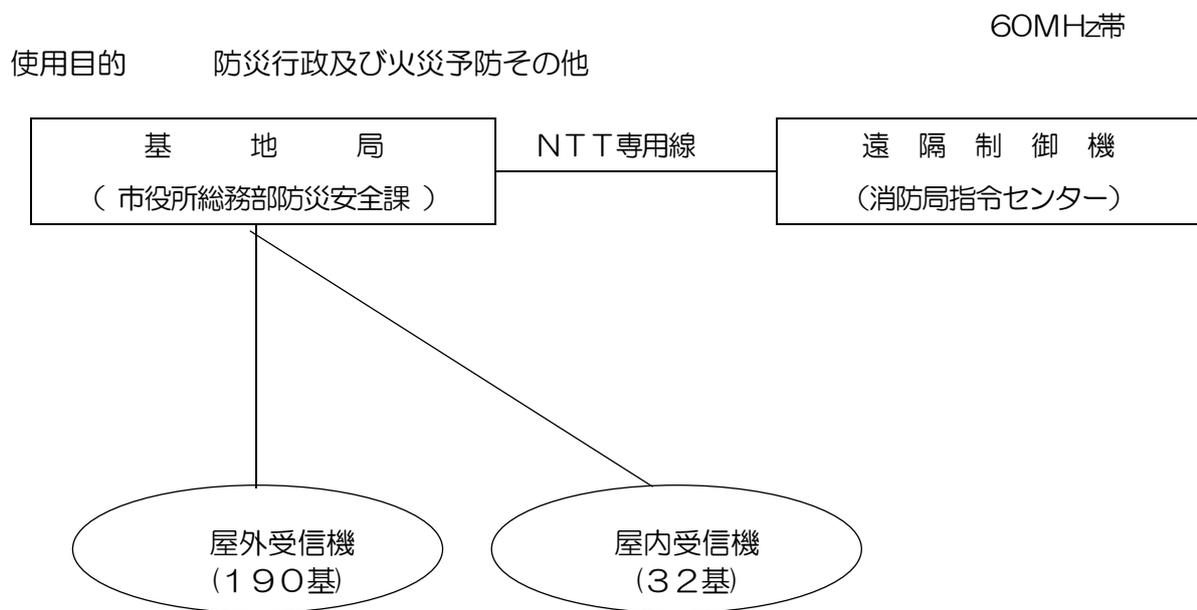
設置場所	呼出番号	所在地
市役所（防災安全課）	217-721	柏市柏 5-10-1
FAX	217-722	
（企画調整課）	217-724	
（道路総務課）	217-727	
消防指令センター	606-721	柏市松葉町 7-17-1
FAX	606-722	

千葉県防災情報システム構成概念図



（平成30年3月1日現在）

図 柏市防災行政無線（固定系）



資料4-4 柏市防災行政無線（固定系）屋外子局設置場所一覧

NO	名称	所在地	NO	名称	所在地
1	布瀬(宮前)	布瀬1403	51	鷺野谷工業団地協同組合	鷺野谷806-25
2	// (納谷)	布瀬2290-2	52	片山(手賀の丘公園)	片山849
3	// (沖戸下)	布瀬3128-4	53	手賀(手賀東小学校)	手賀479-7
4	// (駒形)	布瀬1617-2	54	布瀬(木崎台)	布瀬249-1地先
5	手賀(下ノ坊)	手賀712-1	55	藤ヶ谷(沼南体育館)	藤ヶ谷1908-3
6	// (柏作)	手賀1419-1	56	藤ヶ谷(中木戸)	藤ヶ谷565-6地先
7	片山(辻ノ内)	片山708-1	57	高柳(高柳分署上)	高柳826-5
8	柳戸(西下)	柳戸419-2	58	高柳(蟹打)	高柳1495-4
9	// (平臺)	柳戸640-2	59	高南台(稻荷峠公園)	高南台3-9
10	泉(宮ノ後)	泉1359	60	しいの木台(野馬公園)	しいの木台4-42
11	// (中城)	泉414	61	しいの木台(高柳西保育園)	しいの木台5-31-2
12	金山(根古)	金山490	62	高柳(近隣センター)	高柳1652-10
13	染井入新田(三王前)	染井入新田110地先	63	高柳(須崎)	高柳1264-2
14	// (妙見内)	鷺野谷2-1	64	塚崎(市民プール)	塚崎1451-6
15	岩井(屋敷)	岩井425	65	風早(第2工業団地)	風早1-13-8
16	若白毛(蔵下)	若白毛74-1	66	塚崎(風早中学校)	塚崎1319-1
17	// (西山)	若白毛西堀ノ内740	67	塚崎(新屋敷)	塚崎243
18	// (下清水)	若白毛942-6	68	柏第三小学校	若葉町4-54
19	箕輪(物見塚)	箕輪377-1	69	藤心小学校	藤心880-1
20	五條谷(前田)	五條谷188-1地先	70	酒井根小学校	酒井根19-2
21	大井(大木戸)	大井1866-1	71	柏第八小学校	永楽台2-8-1
22	// (宮ノ前)	大井1741-1	72	廣池学園	光ヶ丘2-1-1
23	// (大木戸出口)	大井768-2	73	中原小学校	中原1821-1
24	大島田(役場上)	大島田48-1	74	酒井根西小学校	酒井根662-1
25	大井(八幡下沖)	大井1376-3	75	桜台保育園	桜台9-6
26	// (中ノ橋)	大井109-1	76	常盤台第一公園	常盤台3
27	大津ヶ丘(中ノ橋公園)	大津ヶ丘3-22	77	加賀第四公園	加賀1-13
28	// (向原公園)	大津ヶ丘1-38	78	なかまち第一公園	南逆井5-10
29	// (南田公園)	大津ヶ丘3-14	79	酒井根第一公園	酒井根2-38
30	// (中央公園)	大津ヶ丘2-1	80	柏第二中学校	弥生町6-6
31	大島田(経塚)	大島田543-3	81	あかね第二公園	あかね町8
32	大津ヶ丘(歩道橋脇)	大津ヶ丘4-5-1	82	今谷上町第一公園	今谷上町41
33	塚崎(白幡)	塚崎1084-1	83	南ヶ丘第二公園	増尾7-5
34	藤ヶ谷新田(熊野神社)	藤ヶ谷新田4-1	84	逆井第二公園	逆井874
35	藤ヶ谷(城之堀)	藤ヶ谷680-1	85	ふじ第一公園	藤心781-119
36	// (矢ノ橋台)	// 1198-1	86	柏市役所	柏5-10-1
37	// (平作)	// 1790-1	87	逆井小学校	逆井452-2
38	高柳(槐原)	高柳781-6	88	柏第五小学校	柏932-7
39	// (高柳台)	高柳675-3	89	鷺の山公園	増尾5-9
40	// (新堀)	高柳454-1	90	豊小学校	豊四季610-2
41	// (千場)	高柳1412	91	増尾西小学校	増尾3-5-9
42	// (塚越)	高柳927-1	92	カゴメ倉庫	中新宿3-11-1
43	// (中島込)	高柳1568-42	93	関場町民有地	関場町4
44	高柳新田(中峠)	高柳新田3-1	94	土小学校	増尾4-4-1
45	しいの木台(白馬公園)	しいの木台3-10	95	光ヶ丘中学校	光ヶ丘4-23-1
46	緑台(緑台公園)	緑台6-5	96	土南部小学校	南逆井1-10-1
47	大井(舟戸)	大井2206-1	97	南部中学校	南増尾6-16-1
48	岩井(水道事務所)	岩井802-4	98	逆井中学校	逆井555
49	箕輪(枅方)	箕輪163地先	99	並木第二公園	南逆井2-2
50	岩井(於中山)	岩井325	100	第四水源地	南増尾4-9

NO	名称	所在地	NO	名称	所在地
101	増尾城跡総合公園 1	名戸ヶ谷805地先	151	船戸会館	船戸 1 1 2 9-1
102	増尾城址総合公園 2	増尾553-6地先	152	大青田妙見神社	大青田 1 1 0 9
103	小山台公園	増尾2-23	153	大室ふるさとセンター	大室 7 9 1
104	南部老人福祉センター	藤心293-1	154	円性寺	布施 2 2 7 8
105	リフレッシュプラザ柏	南増尾56-2	155	中十余二緑地	柏の葉 4-5
106	藤心葉貴台給水塔	藤心 9 0 7-5 地先	156	向神山稻荷神社	豊四季 8 6
107	逆井北公園	逆井二丁目23	157	青少年センター	十余二 3 1 3-9 2
108	戸張ふるさと会館	戸張 1 3 0 8	158	寺山ふるさと会館	布施 1 4 8 8-2 2
109	柏公園	柏 5 6 5	159	大日庵	花野井 9 8
110	田中中学校	大室 2 4 9-9	160	社会福祉センター	豊住 3-6-1 0
111	富勢小学校	布施 9 2 5	161	あけぼの第二公園	あけぼの 5-4
112	富士見保育園	豊四季 1 2 6-2	162	旭東小学校	旭町 5-3-9
113	西原小学校	西原 4-1 7-1	163	富勢西小学校	布施 8 4-2
114	市立柏高校	船戸山高野 3 2 5-1	164	松ヶ崎集会所	松ヶ崎 3 1 9
115	小青田	小青田 3 3 5	165	柏第四中学校	名戸ヶ谷 1-6-8
116	第四分団火の見	大青田 1 2 5 4-3	166	柏市公設総合地方卸売市場	若柴 6 9-1
117	新青田第一公園	みどり台 4-1	167	柏第四小学校	松ヶ崎 1 1 8 2-9
118	十余二学園	十余二 1 7 5-6 6	168	ひばりが丘市民プール	ひばりが丘 18-2
119	長覚寺	若柴 3 5 4	169	亀甲台公園	亀甲台 1-27
120	柏市リサイクルセンター	十余二 3 4 8-2 0 2	170	名戸ヶ谷第三公園	新柏 2-17
121	第五分団器具置場	花野井 9 9 9-1	171	酒井根近隣センター	酒井根 6 5 3-4
122	篠籠田西光院	篠籠田 1 3 2 0	172	加賀第三公園	加賀 3-31
123	覚王寺脇	松ヶ崎 1 1 1 5-4	173	中新宿第三公園	東中新宿 1-20
124	根戸分署	根戸 4 4 3-2	174	酒井根中学校	酒井根 1-3-1
125	あけぼの山農業公園	布施 2 0 0 5-2	175	くらばやし緑公園	東山 2-5
126	西町第二公園	西町 2	176	逆井第五公園	新逆井 2-6
127	柏第二小学校	豊四季 3 1 0	177	右大道第一公園	青葉台 1-12
128	西原中学校	西原 6-1 3-1	178	西山第二公園	西山 1-6
129	田中小学校	大室 1 1 9 3-3	179	東中新宿保育園	東中新宿 4-5-24
130	松葉第一小学校	松葉町 5-3	180	アミュゼ柏	柏 6-2-22
131	松葉第二小学校	松葉町 2-1 6	181	東部消防署	中央 2-10-3
132	県立東葛飾高校	旭町 3-2-1	182	戸張第四公園	戸張 1568地先
133	旭小学校	旭町 6-5-1 7	183	豊町ふるさと会館	豊四季 9 5 1-1 0
134	柏第一小学校	あけぼの 1-7-6	184	青葉橋	高田 104-3
135	富勢中学校	根戸 4 6 7-1	185	県立柏の葉公園	柏の葉 4-1
136	柏第六小学校	豊四季台 4-2-1	186	緑町第二公園	伊勢原 1-4-66
137	梅林第四公園	高田 1 3 9 2	187	花野井第一公園	花野井 7 4 6-4
138	北柏第二公園	北柏 3-9	188	笹原第二公園	豊四季 3 7 6-4
139	柏ビレジ第五公園	大室 1 7 1 6	189	柏西口第二公園	明原 4-54
140	花野井小学校	花野井 1 6 5 2-3 4	190	東町第一公園	東 3-15 12-1
141	布施第三公園	布施新町 3-2 5			
142	柏西口第一公園	明原 3-1			
143	八幡苑	篠籠田 1 3 9 0			
144	豊四季第二公園	豊四季 9 4 5-4 5 7			
145	新富町第一公園	新富町 1-1 0			
146	田中北小学校	大青田 1 5 3 6			
147	西原保育園	西原 1-4-2 0			
148	御立山ふるさとセンター	西柏台 2-3-2			
149	柏市利根ふるさと会館	布施 2 7 0-8 9			
150	布施近隣センター	布施 1 1 9 6-5			

資料4-5 柏市防災行政無線（固定系）戸別受信機設置場所一覧

	名 称	所 在 地
1	特別養護老人ホームアネシス	手賀1682
2	手賀沼病院	箕輪700
3	千葉・柏リハビリテーション病院	大井2651
4	特別養護老人ホーム沼風苑	箕輪585
5	沼南の里	藤ヶ谷1076-3
6	消防本部指令センター	松葉町7-17-1
7	光ヶ丘近隣センター	光ヶ丘団地200-5
8	高田近隣センター	高田693-2
9	柏寿荘	船戸山高野535
10	水道部	千代田1-2-32
11	柏第七小学校	篠籠田733
12	高田小学校	高田376-3
13	名戸ヶ谷小学校	名戸ヶ谷474-1
14	光ヶ丘小学校	流山市向小金4-20-1
15	柏中学校	明原4-1-1
16	柏第三中学校	篠籠田987-1
17	柏第五中学校	高田919
18	土中学校	増尾1748
19	松葉中学校	松葉町3-14
20	県立柏中央高校	松ヶ崎884-1
21	日本体育大学柏高等学校	戸張944
22	気象大学校	旭町7-4-81
23	あけぼの保育園	あけぼの3-4-18
24	豊四季保育園	豊四季台2-1-120
25	増尾近隣センター	増尾3-1-1
26	東京電力パワーグリッド(株)東葛支社	新柏1-13-2
27	柏郵便局	東上町6-29
28	北部クリーンセンター	船戸538
29	豊四季台近隣センター	豊四季台1-1-116
30	西原近隣センター	西原3-2-48
31	富里近隣センター	富里2-4-4
32	松葉近隣センター	松葉町4-11

資料4-6 柏市防災行政無線（デジタル移動系）設置場所一覧

NO	名称	住所	無線種別			
			半固定型	車載型	携帯型	遠隔
1	資産管理課（共用車）	柏5-10-1		4	2	
2	防災安全課	柏5-10-1		2	12	
3	企画調整課	柏5-10-1			1	1
4	財政課	柏5-10-1				1
5	資産税課	柏5-10-1		2		
6	商工振興課	柏5-10-1			1	
7	地域支援課	柏5-10-1				1
8	保健福祉総務課	柏5-10-1	1			
9	子育て支援課	柏5-10-1				1
10	保育運営課	柏5-10-1			1	
11	環境政策課	柏5-10-1				1
12	農政課	柏5-10-1		1		
13	都市計画課	柏5-10-1	1	1		
14	介護保険課	柏5-10-1		1		
15	公園緑政課	柏5-10-1		1		1
16	公園管理課	柏5-10-1		2		
17	道路総務課	柏5-10-1	1	1		
18	道路保全課	柏5-10-1		2		
19	交通施設課	柏5-10-1		1		
20	下水道整備課	柏5-10-1		2		
21	下水道維持管理課	柏5-10-1		1		
22	雨水排水対策室	柏5-10-1		1		
23	沼南支所総務課	大島田48-1	1		5	1
24	増尾近隣センター	増尾3-1-1	1	1	5	1
25	藤心近隣センター	藤心4-1-11	1		5	1
26	高柳近隣センター	高柳1652-10	1		5	1
27	沼南近隣センター	大島田440-1	1		5	
28	西原近隣センター	西原三丁目2-48	1	1	5	1
29	田中近隣センター	大室249-1	1	1	5	1
30	松葉近隣センター	松葉町四丁目11	1	1	5	1
31	高田近隣センター	高田693-2	1	1	5	1
32	豊四季台近隣センター	豊四季台一丁目1-116	1	1	5	1
33	アミュゼ柏（柏中央近隣センター）	柏6丁目2-22	1		5	1
34	布施近隣センター	布施1196-5	1		5	1
35	新田原近隣センター	東柏2-2-15	1		5	1
36	永楽台近隣センター	永楽台2-11-25	1	1	5	1
37	南部近隣センター	新逆井2-5-13	1	1	5	1
38	酒井根近隣センター	酒井根653-4	1	1	5	1
39	光ヶ丘近隣センター	光ヶ丘団地200-5	1	1	5	1
40	北部近隣センター	大青田1541-2	1			
41	根戸近隣センター	根戸467-18	1			
42	旭町近隣センター	旭町五丁目3-32	1	1	5	1
43	新富近隣センター	豊四季945-1	1	1	5	1
44	富里近隣センター	富里二丁目4-4	1	1	5	1
45	手賀近隣センター	柳戸511-11	1		5	
46	富勢出張所	布施834-1	1			

NO	名 称	住 所	無線種別			
			半固定型	車載型	携帯型	遠隔
47	教育総務課	大島田48-1	1		1	
48	スポーツ課	大島田48-1		1		
49	学校教育課	大島田48-1		1		1
50	学校保健課	大島田48-1		1		
51	中央体育館	柏下73	1			
52	柏保健所	柏255	1			
53	環境サービス課（浄化センター）	船戸2115	1	2		
54	環境サービス課	柏5-10-1		3		
55	道路サービス事務所	根戸432-4	1	8		
56	水道部	千代田1-2-32	2	14		
57	北部クリーンセンター	船戸538	1	20		
58	南部クリーンセンター	南増尾57-1	1	37		
59	消防局	松葉町7-16-7	2			
60	公設市場	若柴69-1	1			
61	（一財）柏市まちづくり公社（あけぼの山農業公園事務所）	布施2005-2	1			
62	市民文化会館	柏5-10-1	1			
63	青少年センター	十余二313-92	1			
64	中央公民館	柏5丁目8-12	1			
65	柏寿荘	船戸山高野535	1			
66	青和園	十余二175-41	1			
67	朋生園	中原1816-6	1			
68	名戸ヶ谷保育園	名戸ヶ谷683-1	1			
69	豊住保育園	豊住3-1-43	1			
70	増尾保育園	増尾6-6-1	1			
71	土南部保育園	逆井1305-2	1			
72	高柳保育園	高柳1503-9	1			
73	高柳西保育園	しいの木台5-31-2	1			
74	西原保育園	西原一丁目4-20	1			
75	田中保育園	正連寺100	1			
76	若葉保育園	若葉町4-36	1			
77	富勢保育園	布施834-1	1			
78	高野台保育園	根戸416-67	1			
79	しこだ保育園	篠籠田1275-5	1			
80	あけぼの保育園	あけぼの三丁目4-18	1			
81	富士見保育園	豊四季126-2	1			
82	豊四季保育園	豊四季台二丁目1-120	1			
83	豊四季乳児保育園	かやの町2-26	1			
84	旭町保育園	旭町五丁目3-25	1			
85	桜台保育園	桜台9-6	1			
86	東町保育園	東二丁目1-27	1			
87	松葉保育園	松葉町四丁目11	1			
88	豊町保育園	豊四季698-28	1			
89	東中新宿保育園	東中新宿四丁目5-24	1			
90	酒井根保育園	酒井根四丁目10-33	1			
91	豊四季台児童センター	豊四季台1-1-114	1			

NO	名称	住所	無線種別			
			半固定型	車載型	携帯型	遠隔
92	柏地域医療連携センター	豊四季台1-1-118	1			
93	国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所 柏維持修繕出張所	吉野沢3-9	1			
94	土小学校	増尾4-4-1	1			1
95	増尾西小学校	増尾台3-5-9	1			1
96	藤心小学校	藤心880-1	1			1
97	逆井小学校	逆井452-2	1			1
98	土南部小学校	新逆井1-10-1	1			1
99	風早北部小学校	大井1854-1	1			1
100	風早南部小学校	高柳780	1			1
101	大津ヶ丘第一小学校	大津ヶ丘3-50	1			1
102	大津ヶ丘第二小学校	大津ヶ丘4-8	1			1
103	手賀東小学校	手賀479-7	1			1
104	手賀西小学校	泉541	1			1
105	高柳小学校	高南台3-14-12	1			1
106	高柳西小学校	しいの木台3-2	1			1
107	柏第八小学校	永楽台2-8-1	1			1
108	中原小学校	中原1821-1	1			1
109	酒井根小学校	酒井根19-2	1			1
110	酒井根東小学校	酒井根1-2-1	1			1
111	名戸ヶ谷小学校	名戸ヶ谷474-1	1			1
112	酒井根西小学校	酒井根662-1	1			1
113	豊小学校	豊四季610-2	1			1
114	田中北小学校	大青田1536-1	1			1
115	田中小学校	大室1193-3	1			1
116	花野井小学校	花野井1652-34	1			1
117	十余二小学校	柏の葉4丁目4-1	1			1
118	西原小学校	西原4丁目17-1	1			1
119	松葉第一小学校	松葉町5丁目3	1			1
120	松葉第二小学校	松葉町2丁目16	1			1
121	富勢東小学校	布施2176-2	1			1
122	富勢西小学校	布施84-2	1			1
123	富勢小学校	布施925-1	1			1
124	高田小学校	高田376-3	1			1
125	柏第四小学校	松ヶ崎1182-9	1			1
126	柏第七小学校	篠籠田723-1	1			1
127	柏第一小学校	あけぼの1丁目7-6	1			1
128	柏第六小学校	豊四季台4丁目2-1	1			1
129	柏第二小学校	豊四季310	1			1
130	旭小学校	旭町6丁目5-17	1			1
131	旭東小学校	旭町5丁目3-9	1			1
132	柏第五小学校	柏932-7	1			1
133	柏第三小学校	若葉町4-54	1			1
134	光ヶ丘小学校	流山市向小金4-20-1	1			1
135	柏の葉小学校内	十余348-51 中央404街区1	1			
136	土中学校	増尾1-23-1	1			1

NO	名称	住所	無線種別			
			半固定型	車載型	携帯型	遠隔
137	松葉中学校	松葉町3丁目14	1			1
138	富勢中学校	根戸467-1	1			1
139	柏第五中学校	高田919-1	1			1
140	柏中学校	明原4丁目1-1	1			1
141	柏第三中学校	篠籠田987-1	1			1
142	豊四季中学校	豊四季287-7	1			1
143	柏第二中学校	弥生町6-6	1			1
144	市立柏高校	船戸山高野325-1	1			
145	逆井中学校	逆井555	1			1
146	風早中学校	塚崎1319	1			1
147	手賀中学校	柳戸690	1			1
148	高柳中学校	高南台1-1-1	1			1
149	大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25	1			1
150	柏第四中学校	名戸ヶ谷1-6-8	1			1
151	中原中学校	中原1816-2	1			1
152	酒井根中学校	酒井根1-3-1	1			1
153	光ヶ丘中学校	光ヶ丘4-23-1	1			1
154	南部中学校	南増尾6-16-1	1			1
155	田中中学校	大室249-9	1			1
156	西原中学校	西原6丁目13-1	1			1
157	柏の葉中学校	十余二337番地93 中央405街区1	1			
158	県立柏南高校	増尾1705	1			
159	県立柏陵高校	逆井444-1	1			
160	県立沼南高校	岩井678-3	1			1
161	県立沼南高柳高校	高柳995	1			1
162	県立柏の葉高校	柏の葉6-1	1			
163	県立柏高校	布施254	1			
164	県立柏中央高校	松ヶ崎884-1	1			
165	日本体育大学柏高等学校	戸張944	1			
166	県立東葛飾高校	旭町3-2-1	1			
167	芝浦工業大学柏中学高等学校	増尾700	1			
168	流通経済大学付属柏高等学校	十余二1-20	1			
169	気象大学校 総務課	旭町7-4-81	1			
170	学校法人 廣池学園	光ヶ丘2-1-1	1			
171	柏の葉キャンパス駅内	若柴174	1			
172	東日本旅客鉄道(株)柏駅	柏1-1-1	1			
173	二松学舎大学柏キャンパス内	大井2590	1			
174	KDDI 柏ネットワークセンター	大青田750	1			
175	柏警察署	松ヶ崎722-1	1			
176	柏土木事務所	柏745	1			
177	東葛飾農業事務所	高田990-1	1			
178	東京電力パワーグリッド(株)東葛支社	新柏1-13-2	1			
179	NTT東日本東葛営業支店	泉町1-31	1			
180	柏郵便局 総務課	東上町6-29	1			
181	東日本旅客鉄道株式会社柏駅	柏1-1-1	1			
182	東武鉄道株式会社柏駅	末広町1-1	1		1	

NO	名称	住所	無線種別			
			半固定型	車載型	携帯型	遠隔
183	東武バスイースト株式会社西柏営業所	高田1345	1			
184	京葉ガス株式会社東葛支社柏支店	柏211-5	1			
185	柏商工会議所 総務課	東上町7-18	1			
186	(株)高島屋柏店 保安課	末広町3-16	1			
187	株式会社柏そごう 防災センター	柏1-1-21	1			
188	(株)丸井柏店 総務課	柏1-2-26	1			
189	(株)長崎屋柏店	柏1-3-1	1			
190	(株)イトーヨーカ堂柏店	柏2-3-15	1			
191	イオンモール柏	豊町2-5-25	1			
192	(株)日立柏レイソル 総務部	日立台1-2-50	1			
193	県立柏の葉公園	柏の葉4-1	1			
194	柏市立柏病院	布施1-3	1			
195	東京慈恵会医科大学付属柏病院 総務課	柏下163-1	1			
196	名戸ヶ谷病院	名戸ヶ谷687-4	1			
197	柏南病院	逆井1144	1			
198	岡田病院	末広町2-10	1			
199	深町病院	柏4-10-11	1			
200	柏たなか病院	小青田70番地1東65街区1	1			
201	柏厚生総合病院	篠籠田617	1			
202	国立がんセンター東病院	柏の葉6-5-1	1			
203	おおたかの森病院	豊四季113	1			
204	聖光ヶ丘病院	光ヶ丘団地2-3	1			
205	辻仲病院柏の葉	若柴178番地2 柏の葉キャンパス148街区6	1			
206	森永胃腸科外科	豊住4-4-30	1			
207	柏高島屋ステーションモール東神開発(株)事業本部	末広町8-18			1	
208	柏7プラザホテル	旭町1-5-3			1	
209	ザ・クレストホテル柏	末広町14-1			1	
210	相鉄フレッサイン千葉柏	柏2-5-18			1	
211	東横INN柏駅西口	末広町4-15			1	
212	柏駅前第一商業協同組合	柏1-1-11			1	
213	パレット柏	柏1-7-1-301 Day Oneタワー3階			1	
			185	122	131	89
			527			

5. 医療救護

平成30年2月1日現在

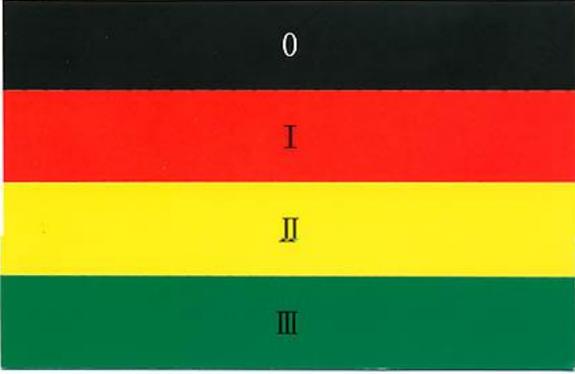
種別	名称	所在地	電話
災害拠点病院	東京慈恵会医科大学 附属柏病院	柏下163-1	7164-1111
災害医療協力病院	おおたかの森病院	豊四季113	7141-1117
	岡田病院	末広町2-10	7145-0121
	柏市立柏病院	布施1-3	7134-2000
	柏厚生総合病院	篠籠田617	7145-1111
	柏たなか病院	小青田1-3-2	7131-2000
	辻仲病院柏の葉	若柴 178-2 柏の葉キャンパス 148 街区 6	7137-3737
	名戸ヶ谷病院	名戸ヶ谷687-4	7167-8336
	聖光ヶ丘病院	光ヶ丘団地2-3	7171-2023
準災害医療協力病院	柏南病院	逆井1144	7175-1811
	深町病院	柏4-10-11	7164-0111

図 トリアージ・タグ

トリアージ・タグ 千葉県

(災害現場用)

No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM PM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施場所			
トリアージ実施機関		医師その他 ()	
傷病名			
トリアージ区分 0 I II III			



トリアージ・タグ 千葉県

特記事項 (搬送・治療上特に留意すべき事項)

.....

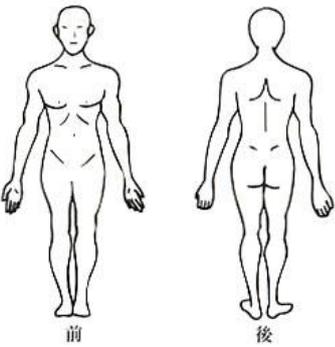
.....

.....

.....

.....

その他の応急措置の状況等





6. 応援要請

表 自衛隊の災害派遣を要請できる範囲

項 目	活 動 内 容
被害状況の把握	車両又は航空機等の状況に適した手段による偵察
避難の援助	避難者の誘導，輸送等
遭難者等の捜索救助	死者，行方不明者，負傷者等の捜索救助（ただし，緊急を要し，かつ他に適当な手段がない場合，他の救援作業等に優先して実施）
水防活動	堤防又は護岸等の決壊に対する土のう作製，積込み及び運搬
消防活動	利用可能な消防車，防火用具による消防機関への協力
道路又は水路等交通路上の障害物の除去	施設の損壊又は障害物がある場合の啓開除去，街路，鉄道，線路上の転覆トラック，崩山等の排除，除雪等（ただし，放置すれば人命・財産の保護に影響すると考えられる場合）
診察，防疫，病虫防除の支援	大規模な感染症等の発生に伴う応急防疫等（薬剤等は県又は市が準備）
人員及び物資の緊急輸送	緊急を要しかつ他に適当な手段がない場合，救急患者，医師その他救難活動に必要な人員及び救援物資の緊急輸送（航空機による輸送は，特に緊急を要する場合に限る）
炊飯及び給水の支援	緊急を要し他に適当な手段がない場合
救援物資の無償貸付又は譲与	「防衛省所管に属する物品の無償貸与及び譲与等に関する省令」による。（ただし，譲与は，県，市その他の公共機関の救助が受けられず，当該物品の譲与を受けなければ生命，身体が危険であると認められる場合に限る。）
交通規制の支援	車両の交通が輻そうする地点における車両を対象とする
危険物の保安及び除去	能力上可能なものについて火薬類，爆発物等危険物の保安措置及び除去
予防措置	災害を未然に防止するため緊急を要し，かつ他に適当な手段がない場合
その他	知事が必要と認め，自衛隊の能力で対処可能なものについて関係部隊の長と協議し決定する。

表 自衛隊県内部隊連絡先

区分	駐屯地 等名称 (基地)	郵便番号 所在地	電話番号	内線 番号	当直 内線 番号	部隊名
陸上 自衛隊	習志野	〒274-8577 船橋市薬円台 3-20-1	047-466-2141	218 236	302	第1空挺団本部
	下志津	〒264-8501 千葉市若葉区若松町 902	043-422-0221	313 314	302	高射学校企画室
	木更津	〒292-8510 木更津市吾妻地先	0438-23-3411	215	301	第1ヘリコプター団 本部
	松戸	〒270-2288 松戸市五香六実 17	047-387-2171	203	302	需品学校企画室
海上 自衛隊	下総	〒277-8686 柏市藤ヶ谷 1614-1	04-7191-2321	2420	2424	教育航空集団司令部
	館山	〒294-8501 館山市宮城無番地	0470-22-3191	213	222	第21航空群指令部
	木更津	〒292-0063 木更津市江川無番地	0438-23-2361	3110	7000	航空補給処計画部 企画課
航空 自衛隊	木更津	〒292-0061 木更津市岩根 1-4-1	0438-41-1111	301	225	第4補給処木更津支処 総務課
	峯岡山	〒299-2508 南房総市丸山町 平塚乙 2-564	0470-46-3001	202	410	第44警戒隊総括班
	習志野	〒274-8577 船橋市薬園台 3-20-1	047-466-2141	405	417	第1高射群第1高射隊
	柏	〒277-0872 柏市十余二 175-4	04-7131-2896	—	—	システム管理群 中央通信隊送信所小隊
	千葉	〒263-0021 千葉市稲毛区轟町 1-1-17	043-251-7151	—	—	千葉地方協力本部

(注) 防衛省技術研究本部電子装備研究所飯岡支所

〒289-2702 旭市大字塙字三番割 電話番号 0479-57-3043

資料 6-3 自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

第 号
年 月 日

千葉県知事 様

市町村長 印

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊法第83条第1項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

資料 6-4 自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

第 号
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤 収 日 時 月 日 時 分

2 撤 収 理 由

3 その他必要事項

7. 災害時要配慮者支援

表 柏市の避難行動要支援者の現況（平成29年12月1日現在）

	要件	人数
1	介護保険要介護3～5のかた	2,326人
2	免疫機能障害者を除く身体障害者手帳1級及び2級のかた	3,344人
3	視覚障害者・聴覚障害者1～4級のかた	241人
4	音声・言語機能障害1～3級のかた	68人
5	肢体不自由（下肢・体幹機能障害）1～3級のかた	531人
6	療育手帳中度以上のかた	906人
7	精神保健福祉手帳1級のかた	259人
8	小児慢性特定疾患医療支援事業の受給者のうち重症患者（人工呼吸器装着者のみ）	8人
9	難病法による特定医療費（指定難病）受給者のうち重症患者（人工呼吸器装着者のみ）	0人
10	ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者	5人
11	上記に非該当で、K-Net登録者及び避難行動要支援者名簿への掲載を希望するかた	2,979人
	合計	10,667人

※実人数（複数の要件に該当している場合の優先順位は、1から順とする。）

資料7-2 浸水想定区域内要配慮者利用施設一覧

No.	種別	施設名称	所在地
1	高齢者施設	多機能地域福祉センターいろいろ	大井934-2-3-105
2		特養 あおいの里	大井988番地1
3		グループホーム オアシス	柏下218
4		北柏ナーシングケアセンター	柏下265
5		リハビリ機能訓練型デイ グッドケア北柏店	北柏1-6-6
6		リハビリ特化型デイサービス ねくすと	北柏1-7-16
7		デイサービス あした音	北柏3-14-1
8		特別養護老人ホームアネシス	手賀1682
9		グループホーム さんぼみち	布施新町3-28-20
10		はあとデイサービス布施新町	布施新町3-30-14
11		デイサービスセンター向日葵の花	布施新町3-9-10
12		葵の園・柏	松ケ崎897-1
13		特養 四季の里	松ケ崎899-1
14		ケアハウス 四季の里	松ケ崎899-1
15		だんらんの家 北柏松葉町	松葉町1-5-5
16		だんらんの家北柏	松葉町1-6-1
17		デイサービス介護整体らくらく	松葉町2-1-6
18		葵の園・沼南	箕輪532-1
19	障害者施設	たんぼぼセンター	柏下135-1
20		わたげワークス	柏下135-1
21		自立支援塾 クリード北柏	北柏1-7-6
22		デイサービス しょこら	北柏1-6-7
23		多機能型事務所 M be	北柏3-14-1
24		クリード北柏	北柏4-4-8
25		ケアステーション しゅしゅ	北柏4-4-8
26		クリード北柏花の井	花野井1160-125
27		カモミール	花野井1810
28		ラポール	松葉町2-5-1
29		エクラス	柏下93-2
30		タムの家	布施新町3-30-4
31		あさがお訪問介護ステーション	北柏3-13-12
32		有限会社あいあい訪問介護	大室1129-41
33		柏市こども発達センター	柏下65-1
34	乳幼児施設	花の井保育園	大室1285-12
35		柏しこだの森保育園	篠籠田573-1
36		とばり保育園	戸張1588-2
37		名戸ヶ谷保育園	名戸ヶ谷683-1
38	病院等	千葉・柏リハビリテーション病院	大井2651
39		東京慈恵会医科大学付属柏病院	柏下163-1
40		北柏リハビリ総合病院	柏下265
41		町クリニック	柏下306-1
42		少名子耳鼻咽喉科	北柏1-2-7 少名子ビル
43		玉川医院	北柏3-15-16
44		北柏ファミリークリニック	北柏5-3-3
45		柏厚生総合病院	篠籠田617
46		柏ビレジクリニック	花野井1814-12
47		三富医院	布施新町4-1-9
48		宮尾クリニック	松ケ崎726-6
49		柏愛耳鼻咽喉科	松ケ崎726-10
50		名戸ヶ谷病院	名戸ヶ谷687-4
51		名戸ヶ谷病院附属名戸ヶ谷診療所	名戸ヶ谷684-3
52		北柏こどもクリニック	松葉町1-17-3
53		手賀沼病院	箕輪700
54		柏市保健所	柏下65-1
55		柏市医療センター	柏下65-1

8. 避難対策

図表0-1 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

No.	施設・場所名	所在地	電話	指定緊急避難場所											避難所		緊急避難場所			
				災害種別ごとの指定内容											避難所の指定	コミュニティエリア	避難所 延床面積 (㎡)	避難所 収容人数 (人)	緊急避難場所 有効面積 (㎡)	緊急避難場所 収容人数 (人)
				洪水	土砂 災害	高潮	地震	津波	大規模 な火事	内水 氾濫	火山 現象	〇:避難可 ×:避難不可	ー:当該災害による避難を想定しない							
1	柏市立中北小学校	大青田1536番地の1	0471314849	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	772	135	10,309	5,154
2	柏市立十余二小学校	柏の葉四丁目4番地の1	0471332555	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	826	144	7,362	3,681
3	柏市立田中小学校	大室1193番地の3	0471315719	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	610	106	12,339	6,169
4	柏市立花野井小学校	花野井1652番地の34	0471338500	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	875	153	7,606	3,803
5	柏市立田中中学校	大室249番地の9	0471315725	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	1,118	195	15,055	7,527
6	柏市立柏高等学校	船戸山高野325番地の1	0471323460	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	2,603	455	56,837	28,418
7	千葉県立柏の葉高等学校	柏の葉六丁目1番地	0471327521	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	2,924	511	21,751	10,875
8	中十余二第一公園	柏の葉一丁目10番	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	3,249	1,624
9	中十余二第二公園	柏の葉二丁目16番	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	3,246	1,623
10	柏レジリエンス公園	大室1311番地の6	—	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	20,058	10,029
11	北部緑地	船戸1805番地	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	9,740	4,870
12	柏市青少年センター	十余二313番地の92	0471315856	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	1,215	212	16,700	8,350
13	旧吉田家住宅歴史公園(芝生広場)	花野井974番地1	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	4,500	2,250
14	柏市立柏の葉小学校	十余二348番地51中央404街区1	0471343987	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	1,266	221	10,100	5,050
15	公益財団法人吉田記念テニス研修センター	花野井936-1	0471343030	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	3,983	697	20,941	10,470
16	柏市田中近隣センター	大室249番地の1	0471331000	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	1,567	274	—	—
17	柏市北部近隣センター	大青田1541番地の2	0471341070	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	995	174	—	—
18	柏寿荘	船戸山高野535番地	0471319511	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	1,159	202	—	—
19	柏市立柏の葉中学校	十余二337番地93 中央405街区1	0471367820	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	2,350	411	11,665	5,832
20	柏たなか駅前公園	柏市大室一丁目4	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	田中	—	—	24,661	12,330
21	柏市立西原小学校	西原四丁目17番1号	0471523557	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	西原	730	127	9,674	4,837
22	柏市立西原中学校	西原六丁目13番1号	0471543232	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	西原	1,220	213	11,466	5,733
23	流通経済大学付属柏高校	十余二1番地の20	0471315611	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	西原	1,100	192	7,000	3,500
24	柏市西原近隣センター	西原三丁目2番48号	0471542000	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	西原	1,133	198	—	—
25	柏市立富勢西小学校	布施84番地の2	0471322244	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	810	141	9,851	4,925
26	柏市立富勢東小学校	布施2176番地の2	0471333741	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	756	132	9,180	4,590
27	柏市立富勢小学校	布施925番地の1	0471332077	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	730	127	9,666	4,833
28	柏市立富勢中学校	根戸467番地の1	0471312309	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	1,146	200	15,110	7,555
29	千葉県立柏高等学校	布施254番地	0471310013	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	1,416	247	25,300	12,650
30	富勢運動場	根戸507番地	0471317011	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	—	—	48,270	24,135
31	あけぼの山公園	布施1940番地	—	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	—	—	56,466	29,233
32	北柏第二公園	北柏三丁目9番	—	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	富勢	—	—	6,455	3,227

No.	施設・場所名	所在地	電話	指定緊急避難場所											避難所		緊急避難場所			
				災害種別ごとの指定内容											避難所の指定	コミュニティエリア	延床面積 (㎡)	収容人数 (人)	有効面積 (㎡)	収容人数 (人)
				洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	避難可能	×: 避難不可	○: 当該災害による避難を想定しない						
33	布施第二公園	布施新町二丁目4番	-	×	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	富勢	-	4,508	2,254
34	北柏第三公園	北柏二丁目9番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	富勢	-	2,729	1,364
35	北柏ふるさと公園	呼塚新田270番地の1	0471323100	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	富勢	1,272	222	-
36	柏市布施近隣センター	布施1196番地の5	0471316098	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	富勢	1,412	247	-
37	柏市根戸近隣センター	根戸467番地178	0471335602	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	827	144	5,937
38	柏市立松葉第一小学校	松葉町五丁目3番地	0471337500	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	898	157	12,126
39	柏市立松葉第二小学校	松葉町二丁目16番地	0471335601	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	1,330	232	11,734
40	柏市立松葉中学校	松葉町三丁目14番地	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	-	-	25,706
41	松葉第一近隣公園	松葉町四丁目6番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	-	-	13,994
42	松葉第二近隣公園	松葉町四丁目13番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	1,577	275	-
43	柏市松葉近隣センター	松葉町四丁目11番	0471332200	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	松葉	1,133	198	11,440
44	柏市立柏第四小学校	松ヶ崎1182番地の9	0471432840	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	750	131	17,263
45	柏市立高田小学校	高田376番地の3	0471432644	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	750	131	17,263
46	柏市立柏第五中学校	高田919番地の1	0471432645	×	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	1,214	212	17,349
47	千葉県立柏中央高等学校	松ヶ崎884番地の1	0471333141	×	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	3,063	536	26,935
48	松ヶ崎中央公園	大山上1番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	-	-	13,050
49	柏市高田近隣センター	高田693番地の2	0471448292	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	高田・松ヶ崎	1,246	218	-
50	柏市立柏第六小学校	豊四季台四丁目2番1号	0471457240	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	736	128	9,860
51	柏市立柏第七小学校	篠籠田723番地の1	0471459338	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	794	139	10,117
52	柏市立柏中学校	明原四丁目1番1号	0471461167	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	1,454	254	24,822
53	柏市立柏第三中学校	篠籠田987番地の1	0471445686	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	1,610	281	14,078
54	西口第一公園	明原三丁目1番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	-	-	8,478
55	柏市豊四季台近隣センター	豊四季台一丁目1番116号	0471441000	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	2,091	365	-
56	柏市老人いこいの家	豊四季台一丁目1番114号	0471471990	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	豊四季台	67	11	-
57	柏市立旭小学校	旭町六丁目5番17号	0471446400	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	旭町	718	125	11,911
58	柏市立旭東小学校	旭町五丁目3番9号	0471454445	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	旭町	828	144	4,829
59	千葉県立東葛飾高等学校	旭町三丁目2番1号	0471434271	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	旭町	1,685	294	22,396
60	気象大学校	旭町7丁目4番81号	0471447185	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	旭町	634	110	14,000
61	柏市旭町近隣センター	旭町五丁目3番32号	0471448900	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	旭町	1,355	237	-
62	柏市立柏第二小学校	豊四季310番地	0471443141	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	新富	740	129	5,830

No.	施設・場所名	所在地	電話	指定緊急避難場所										避難所		緊急避難場所			
				災害種別ごとの指定内容										避難所の指定	コミュニティエリア	延床面積 (㎡)	収容人数 (人)	有効面積 (㎡)	収容人数 (人)
				洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	避難不可							
												○: 当該災害による避難を想定しない	×: 避難不可						
93	柏市立中原中学校	中原1816番地の2	0471665601	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	増尾	1,187	207	13,188	6,594
94	千葉県立柏南高等学校	増尾1705番地	0471732101	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	増尾	2,644	462	24,442	12,221
95	芝浦工業大学柏中学校	増尾700番地	0471743100	×	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	増尾	-	-	18,683	9,341
96	名戸ヶ谷第五公園	新柏三丁目2番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	増尾	-	-	3,000	1,500
97	柏市増尾近隣センター	増尾三丁目1番1号	0471747211	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	増尾	1,574	275	-	-
98	柏市立光ヶ丘小学校	向小金四丁目20番1号	0471737130	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	光ヶ丘	798	139	7,066	3,533
99	柏市立光ヶ丘中学校	光ヶ丘四丁目23番1号	0471723648	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	光ヶ丘	1,511	201	12,738	6,369
100	廣池学園	光ヶ丘2丁目1番1号	0471733111	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	光ヶ丘	5,143	899	334,000	167,000
101	柏市光ヶ丘近隣センター	光ヶ丘団地200番地の5	0471750033	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	光ヶ丘	1,461	255	-	-
102	柏市立藤心小学校	藤心880番地の1	0471737941	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	藤心	740	129	10,218	5,109
103	柏市藤心近隣センター	藤心四丁目1番11号	0471763700	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	藤心	996	174	-	-
104	柏市立酒井根小学校	酒井根19番地の2	0471721108	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	酒井根	808	141	11,762	5,881
105	柏市立酒井根西小学校	酒井根662番地の1	0471744192	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	酒井根	759	132	7,424	3,712
106	柏市立酒井根東小学校	酒井根一丁目2番1号	0471750336	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	酒井根	827	144	8,103	4,051
107	柏市立酒井根中学校	酒井根一丁目3番1号	0471748520	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	酒井根	1,286	224	14,461	7,230
108	酒井根下田の森緑地	酒井根六丁目24番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	酒井根	-	-	16,530	8,265
109	柏市酒井根近隣センター	酒井根653番地の4	0471752400	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	酒井根	1,146	200	-	-
110	柏市立逆井中学校	逆井555番地	0471750335	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	1,304	228	12,796	6,398
111	柏市立南部中学校	南増尾六丁目16番1号	0471737943	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	1,159	202	13,192	6,596
112	千葉県立柏陵高等学校	逆井444番地の1	0471748551	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	2,797	489	21,703	10,851
113	南部公園	新逆井二丁目5番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	南部	-	-	30,090	15,045
114	並木第二公園	南逆井二丁目2番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	南部	-	-	3,962	1,981
115	柏市リッパ公園リフレッシュプラザ	南増尾58番地3	0471735900	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	7,910	1,384	41,355	20,677
116	柏市南部近隣センター	新逆井二丁目5番13号	0471731000	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	2,297	401	-	-
117	柏市立逆井小学校	逆井452番地の2	0471748540	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	762	133	10,369	5,184
118	柏市立土南部小学校	新逆井一丁目10番1号	0471724709	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	南部	754	131	7,240	3,620
119	柏市沼南近隣センター	大島田440番地1	0471921111	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	風早北部	3,775	660	-	-
120	沼南老人福祉センターいこい荘	塚崎1356番地	0471921401	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	風早北部	748	130	-	-
121	柏市立風早北部小学校	大井1854番地1	0471913796	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	風早北部	602	105	5,139	2,569
122	柏市立大津ヶ丘第一小学校	大津ヶ丘三丁目50番地	0471921110	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	風早北部	687	120	10,733	5,366

No.	施設・場所名	所在地	電話	指定緊急避難場所											避難所		緊急避難場所		
				災害種別ごとの指定内容											延床面積 (㎡)	収容人数 (人)	有効面積 (㎡)	収容人数 (人)	
				洪水	土砂 災害	高潮	地震	津波	大規模 な火事	内水 氾濫	火山 現象	避難所 の指定	コミュニティ エリア						
123	柏市立大津ヶ丘第二小学校	大津ヶ丘四丁目8番地	0471921120	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	687	120	11,114	5,557
124	柏市立風早中学校	塚崎1319番地	0471912290	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,564	273	11,190	5,595
125	柏市立大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘一丁目25番地	0471921130	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,482	259	16,495	8,247
126	大津ヶ丘中央公園	大津ヶ丘2丁目1番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	33,000	16,500
127	風早公園	風早2丁目1番	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	14,321	7,160
128	二松学舎大学	大井2590番地	0471918751	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	4,791	838	19,396	9,698
129	柏市高柳近隣センター	高柳1652番地10	0471931110	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,079	188	-	-
130	柏市立風早南部小学校	藤ヶ谷新田111番地2	0471910440	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,305	228	9,800	4,900
131	柏市立高柳小学校	高南台三丁目14番地12	0471913499	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	844	147	7,310	3,655
132	柏市立高柳西小学校	しいの木台三丁目2番地	0473845717	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	811	141	11,427	5,713
133	柏市立高柳中学校	高南台一丁目1番地1	0471914580	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,453	254	13,414	6,707
134	千葉県立沼南高柳高等学校	高柳995番地	0471915281	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	2,627	459	17,764	8,882
135	しいの木公園	しいの木台二丁目11番地1	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	12,306	6,153
136	海上自衛隊下総航空基地	藤ヶ谷1614番地1	0471912321	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	13,541	6,770
137	藤ヶ谷区民会館	藤ヶ谷686番地1	0471914260	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	267	46	-	-
138	柏市立手賀東小学校	手賀479番地7	0471919014	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	737	128	7,407	3,703
139	柏市立手賀西小学校	泉541番地	0471911606	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	422	73	4,652	2,326
140	柏市立手賀中学校	柳戸690番地	0471911604	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	1,474	257	10,373	5,186
141	千葉県立沼南高等学校	岩井678番地3	0471918121	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	2,479	433	22,778	11,389
142	柏市手賀近隣センター	柏市柳戸511番11	0471918022	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	667	116	-	-
			避難施設数	123	142	0	142	0	142	0	142	142	0	109		29,088		965,168	

※ 指定避難所の収容人数の算出 ①建物の延床面積(学校の場合は体育館の延べ床面積)の70%を有効面積とし、1人あたり4㎡として算出しています。(延床面積×70%÷4㎡/1人)

※ 指定緊急避難場所の収容人数の算出 ①学校の有効面積は、管理面積とし、1人あたり2㎡として算出しています。(有効面積×2㎡/人)

資料8-2 指定緊急避難場所・指定避難所の指定箇所数

広域避難場所	4
--------	---

	種 別	指定数		種 別	指定数
指 定 緊 急 避 難 場 所	小 学 校	42	指 定 避 難 所	小 学 校	42
	中 学 校	21		中 学 校	21
	高 等 学 校	10		高 等 学 校	10
	中 学・高 校	1		中 学・高 校	0
	大 学	4		大 学	4
	公 共 施 設	31		公 共 施 設	29
	公 園・緑 地 等	30		公 園・緑 地 等	1
	民 間 施 設	1		民 間 施 設	1
	そ の 他	2		そ の 他	1
合 計		142	合 計		109

避難所入所記録簿

(市民用)

番号	氏名	世帯主との続柄	性別	年齢	入所日	退所日	摘要
1			男・女		/	/	
2			男・女		/	/	
3			男・女		/	/	
20			男・女		/	/	

避難所入所記録簿

(市外居住者用)

番号	氏名	性別	年齢	入所日	退所日	摘要
1		男・女		/	/	
2		男・女		/	/	
3		男・女		/	/	
20		男・女		/	/	

避難所

管理番号

避難者カード

①世帯代表者氏名				④住 所	
②入所年月日	平成	年	月	日	(帰宅困難者の方はチェックしてください <input type="checkbox"/>)
※この避難所に避難してきた方をお書き下さい。					
③家族	(ふりがな) 氏 名	年 齢	性 別	災害時 要援護者	⑤電 話
			男 ・ 女		⑥避難して きた家族の ケガの状況
			男 ・ 女		
			男 ・ 女		⑦家屋の被 害状況
			男 ・ 女		全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 その他()
			男 ・ 女		⑧所属自治 会・町会名
		男 ・ 女		(未所属の方はチェックしてください <input type="checkbox"/>)	
		男 ・ 女		⑨親族な どの連絡先	氏名 続柄 住所 電話番号
⑩家族の避難状況					
あなたの家族は全員避難していますか？ (該当する個所にチェックしてください)					
<input type="checkbox"/> 全員この避難所に避難している					
<input type="checkbox"/> 異なる避難所だが全員が避難していることを確認している					
<input type="checkbox"/> まだ避難していない家族がいる。もしくは、どこにいるか分からない家族がいる					
⇒どなたですか？ (名前・年齢・続柄)					
①() ③()					
②() ④()					
⑪申告事項 ご家族の中に、病気や障害・食事制限など特別な配慮を必要とする方がいるなど、 注意点がございましたらお書き下さい。					
⑫個人情報の取扱い					
安否の問い合わせがあった場合、住所・氏名を回答しても良いですか？ 良好い ・ 良くない					
【重要】退所する際は必ず事務局へ届出して下さい					
⑬退所年月日	平成	年	月	日	事務局使用欄
⑭転出先					登録日
住所					登録解除日
電話番号					備考

9. 輸送支援

車両、舟艇、航空機調達請求書

総務部	
部長	資産管理課長

部	
部長	課長

平成 年 月 日

請求者所属職氏名印	
使用日時	月 日 自 時 分 至 時 分
使用目的	応急対策用 待機用
引渡場所	
車(舟、航空機)種及び数量	
摘要	

(注) 目的が終了したときは、請求書は総務部(管財班)へ直ちに終了時間等について連絡すること。

燃料及び消耗品受払簿

品名		単位 呼称			
年月日	摘 要	受 払	残	備 考	
	計				

- 注 1 救助事務と本部事務と区分し、使用車両分をまとめて作成する。
- 2 摘要欄は購入先又は受け入れ先及び払い出し先(車両)を記入する車両名は、輸送記録簿に準ずる。
- 3 備考欄は、購入金額及びその内訳を記入する。
- 4 品名ごとに作成する。

修繕費支払簿

年 月 日	目的	故障場所	故障車両		故障の 概要	修繕 年月日	修繕料	備考
			番号	所有者				

- 注1 救助事務と本部事務と区分して作成する。
 2 目的欄は、輸送記録簿に準ずる。
 3 故障の概要は、故障の経過、原因及び故障箇所を記入する。

登録車両番号	<input type="text"/>
緊	急
有効期限	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

資料 9-3 ヘリコプター臨時離着場

(1) 所在及び可能機種等（座標値は世界測地系）

名 称	所 在 地	発着場 広 さ m×m	可 能 機 種				上段：北緯 下段：東経
			小 型 OH-6J	中 型 UH-1H	中 型 UH-60	大 型 CH-47	
柏 中 学 校 グランド	明原 4-1-1	110× 70	○	○	○	×	35° 51' 55" 139° 57' 50"
田 中 中 学 校 グランド	大室 250	110× 60	○	○	○	×	35° 54' 15" 139° 57' 27"
富勢運動場	根戸 507	110× 90	○	○	○	×	35° 53' 04" 139° 59' 43"
柏市利根運動 広場	弁天下地先 (河川敷)	450× 75	○	○	○	×	35° 54' 28" 140° 00' 14"
逆井中学校 グランド	逆井 555	105× 90	○	○	○	×	35° 49' 04" 139° 59' 08"
名戸ヶ谷小学 校グランド	名戸ヶ谷 474	70× 160	○	○	○	×	35° 50' 47" 139° 59' 06"
光ヶ丘中学校 グランド	光ヶ丘 4-23-1	110× 90	○	○	○	×	35° 49' 45" 139° 57' 55"
大堀川防災レ クリエーシ ョン公園	篠籠田 字初音地先	300× 120	○	○	○	○	35° 52' 23" 139° 58' 27"
中原ふれあい 防災公園	中原 1-28	30× 50	○	×	×	×	35° 49' 39" 139° 58' 05"
手賀の丘公園 運動場	片山 294	68× 120	○	○	○	×	35° 50' 30" 140° 03' 42"

(2) 施設管理者及び担当部署等

名 称	施設管理者	担当部署	担当部署から の所要時間
柏中学校グランド	教育委員会	旭町消防署	5 分
田中中学校グランド	教育委員会	西部消防署大室分署	2 分
富勢運動場	教育委員会	西部消防署富勢分署	2 分
柏市利根運動広場	教育委員会	西部消防署富勢分署	5 分
逆井中学校グランド	教育委員会	東部消防署逆井分署	3 分
名戸ヶ谷小学校グランド	教育委員会	東部消防署	5 分
光ヶ丘中学校グランド	教育委員会	東部消防署光ヶ丘分署	3 分
大堀川防災レクリエーション公園	市 長	西部消防署	5 分
中原ふれあい防災公園	市 長	東部消防署光ヶ丘分署	3 分
手賀の丘公園運動場	市 長	沼南消防署手賀分署	3 分

10. 物資供給・給水

資料10-1 コミュニティエリア別防災資源一覧

地区	場 所	地区災害対策本部	防災備蓄倉庫		飲料水					生活用水
			単 独	教 室	貯井 水戸 装置	耐 水 震 性 槽	水 源 地	設 置 給 水 タ ン ク	そ の 他	簡 易 井 戸 防 災 用 戸
田中	田中近隣センター	○								
	田中北小学校		○					○		
	花野井小学校		○					○		
	十余二小									○
	柏の葉小学校		○							
	田中中学校				○					
	青少年センター									○
	県立柏の葉公園		○		○					
西原	西原近隣センター	○								
	西原小学校				○					
富勢	西原中学校		○							○
	布施近隣センター	○								
	富勢小学校									○
	富勢東小学校		○					○		
	富勢西小学校		○							○
松葉	北柏第三公園					○				
	松葉近隣センター	○								
	松葉第一小学校				○					
	松葉町防災備蓄倉庫		○							
高田・松ヶ崎	第五水源地						○			
	高田近隣センター	○								
	高田小学校		○			○				
豊四季台	第六水源地						○			
	豊四季台近隣センター	○								
	豊四季台近隣センター体育館		○							
	柏第七小学校		○							
	柏中学校		○		○					
柏中央	柏第三中学校		○							
	アミューゼ柏	○								
	柏第五小学校									○
	柏市役所		○		○					
新富	北千葉導水ビジターセンター		○							○
	大堀川防災レクリエーション公園		○							
旭町	新富近隣センター	○								
	柏第二小学校				○					
新田原	旭町近隣センター	○								
	旭小学校				○					
	旭東小学校									○
	新田原近隣センター	○								
富里	柏第二中学校		○		○					
	関場町ゲートボール場		○		○					
	第三水源地					○				
富里	富里近隣センター	○								
	柏第三小学校		○		○					
	豊小学校							○		○

地区	場 所	地区災害対策本部	防災備蓄倉庫		飲料水					生活用水
			単独	教室	貯井戸 水装置	耐震性 水槽	水源地	設置 給水タンク	その他	簡易井戸 防災用
永楽台	永楽台近隣センター	○								
	柏第八小学校		○							○
	日立柏総合グラウンド		○							
増尾	柏第四中学校			○						
	増尾近隣センター	○								
	土小学校		○							○
光ヶ丘	名戸ヶ谷小学校		○							
	増尾西小学校			○						
	光ヶ丘近隣センター	○								
	光ヶ丘小学校		○							
南部	光ヶ丘中学校			○						
	廣池学園									○
	中原ふれあい防災公園				○					○
	南部近隣センター	○								
	逆井小学校		○							
	土南部小学校									○
藤心	並木第二公園				○					
	消防局逆井分署				○					
	リフレッシュプラザ柏		○						○	
酒井根	増尾台防災会館		○							
	藤心近隣センター	○								
	藤心小学校			○						
風早北部	酒井根近隣センター	○								
	酒井根小学校				○					
	酒井根中学校		○							
	第四水源地					○				
手賀	沼南近隣センター	○								
	沼南庁舎		○							
	学校給食センター		○							
	手賀の杜ひだまりの公園					○				
	風早北部小学校									○
	大津ヶ丘第一小学校		○							
	大津ヶ丘中学校		○			○				
	風早中学校		○							
二松学舎大学			○							
風早南部	岩井水源地					○				
	手賀近隣センター	○	○							
	手賀東小学校		○							
	手賀西小学校		○							
	手賀中学校		○					○		
計	高柳近隣センター	○	○			○				
	沼南体育館		○							
	風早南部小学校		○					○		
	高柳小学校									○
	高柳西小学校		○							
	高柳中学校		○							
	計	20	31	11	16	7	5	6	1	16

資料10-2 主な防災備蓄品一覧

平成30年2月1日現在

No.	品名	総数	No.	品名	総数
1	調理不要食（おかゆ）	70,500 食	28	懐中電灯	380 本
2	ビスケット	70,500 食	29	かまどセット	254 台
3	パン	28,200 食	30	移動式炊飯器	24 個
4	サバイバルフーズ	71,310 食	31	電池 単1	5,140 個
5	保存水（500ml）	30,960 本	32	電池 単2	1,960 個
6	ハイゼックス袋	49,000 枚	33	電池 単3	2,320 個
7	給水袋	68,450 枚	34	テント	18 張
8	便袋（サニタクリーン）	342,414 枚	35	浄水機	17 台
9	尿取りパット	39,600 枚	36	防水シート	5,836 枚
10	便袋用収納袋（サニタクリーン）	33,810 枚	37	三角巾	4,280 枚
11	簡易トイレ（サニタクリーン）	2,594 個	38	シャベル	163 本
12	トイレットペーパー	12,384 個	39	バケツ	180 個
13	仮設トイレ	300 台	40	リヤカー	200 台
14	汚水処理剤	41 個	41	なべ	122 個
15	生理用品	42,800 個	42	消火器	81 本
16	おむつ（大人用）	13,206 枚	43	コードリール	98 台
17	おむつ（こども用）	54,144 枚	44	ハンドマイク	59 個
18	毛布	31,927 枚	45	チェーンソー	11 台
19	避難所用マット	4,966 枚	46	燃料（ガソリン）	18 缶
20	間仕切り	1,195 個	47	医薬品ケース	57 個
21	簡易更衣室	200 個	48	トリアージタッグ	1,200 枚
22	発電機	186 台	49	ガーゼ	2,600 枚
23	ミヤハラバーナー	84 台	50	救急薬セット	13 セット
24	投光機付発電機	86 台	51	脱脂綿	85 kg
25	投光機	20 台	52	包帯	240 本
26	カセットコンロ用ボンベ	265 本	53	ウェットティッシュ	240 個
27	カセットコンロ	92 個	54	救急ベッド	10 台

資料 10-3 給水施設一覽

(1) 市水道部給水施設及び貯水量（平成30年2月現在）

項目		給水源		緊急遮断弁設置状況
給 水 所	市 水 道 部 所 管	第一水源地	千代田 1-2-32	未設置
		第三水源地	中原 1811-2	4 池中全池設置済
		第四水源地	南増尾 4-9-1	3 池中全池設置済
		第五水源地	松葉町 3-12	4 池中全池設置済
		富勢水源地	宿連寺 223-2	未設置
		第六水源地	高田 1201-23	3 池中全池設置済
		岩井水源地	岩井 802-4	6 池中 2 池設置済
供 給 可 水 量	貯 水 量	給水源	配水池の容量	
		第三水源地	2 池 合計	6,800 m ³
		第四水源地	1 池 合計	3,800 m ³
		第五水源地	2 池 合計	8,000 m ³
		第六水源地	1 池 合計	5,000 m ³
		岩井水源地	2 池 合計	5,000 m ³
		小 計	8 池 合計	28,600 m ³
		井戸揚水量計	(2,370 m ³ / 時間)	
	合 計	28,600 m ³ + 井戸揚水量計		

※ ①必要量については、飲料水のみとした場合はもちろん、最小限の生活用水を含めた場合も水道部水源地でほぼ十分確保できる。

②施設の被災等により震災発生時の貯水確保量は、必ずしも 100%は期待し難い。

③道路の破損その他により被災地への搬送が困難になる事態も予想される。

④震災直後の飲料水 1 日分程度については、市内各地区に分散して、別途給水源を確保しておく必要がある。

(2) 耐震性井戸付貯水装置（平成 30 年 2 月現在）

項目	名 称	所在地	給水能力	貯水槽
耐震性井戸付貯水装置	柏中学校災害用井戸	明原 4-1-1	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	光ヶ丘中学校災害用井戸	光ヶ丘 4-23-1	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	柏第四中学校災害用井戸	名戸ヶ谷 1-6-8	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	田中中学校災害用井戸	大室 249-9	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	柏第三小学校災害用井戸	若葉町 4-54	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	西原小学校災害用井戸	西原 4-17-1	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	酒井根小学校災害用井戸	酒井根 19-2	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	逆井分署災害用井戸	逆井 1444-10	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	関場町防災備蓄倉庫内災害用井戸	関場町 842-2	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	藤心小学校災害用井戸	藤心 880-1	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	松葉第一小学校災害用井戸	松葉町 5-3	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	柏第二小学校災害用井戸	豊四季 310	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	県立柏の葉公園災害用井戸	柏の葉 4-1	12,000 ㍓/h	45,000 ㍓
	柏市役所災害用井戸	柏 5-10-1	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	旭小学校災害用井戸	旭町 6-5-17	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
	増尾西小学校災害用井戸	増尾台 3-5-9	12,000 ㍓/h	40,000 ㍓
供給可能水量				
震災直後 1 日分		確 保 量		
3 ㍓×42.1 万人（平成 30 年 1 月 1 日現在）×1 日=1,263 ㍓		貯水槽（40 ㍓×15 基）+45 ㍓×1 基=645 ㍓		
※1 ㍓=1,000 ㍓		井戸揚水量 12 ㍓/h×16 基×8 時間=1,536 ㍓		
		合 計	2,181 ㍓	

(3) 耐震性貯水槽（平成 30 年 2 月現在）

名 称	所在地	貯 水 槽
北柏第三公園耐震性貯水槽	北柏 2-9	60 ㍓ ³
高田小学校耐震性貯水槽	高田 376-3	50 ㍓ ³
逆井並木第二公園耐震性貯水槽	南逆井 2	50 ㍓ ³
中原ふれあい防災公園耐震性貯水槽	中原 1-28	100 ㍓ ³
大津ヶ中学校耐震性貯水槽	大津ヶ丘 1-25	100 ㍓ ³
高柳近隣センター耐震性貯水槽	高柳 1652-10	100 ㍓ ³
ひだまりの丘公園耐震性貯水槽	手賀の杜 1-12	40 ㍓ ³
合 計		500 ㍓ ³

(4) その他

名 称	所在地	貯 水 槽
リフレッシュプラザ柏応急給水装置	南増尾 58-3	71 ㍓ ³

資料 10-4 米穀等調達関係書類の様式

災害時の政府所有米穀の供給に係る都道府県からの
要請手続きについて

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成 21 年 5 月 29 日
付 21 総食第 113 号 総合食料局長通知）第 4 章第 10 の 2 に基
づく災害救助用米穀の供給に係る手続きについては、下記のとおり
とする。

記

1. 災害救助用米穀の供給に係る要請

(1) 要請の連絡（第 1 報）

- ① 都道府県は、市町村からの要請等を踏まえ、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、農林水産省生産局（以下「生産局」という。）（別紙 1 の担当者）に政府所有米穀の引渡しに関する情報（希望数量、引渡場所及び引渡方法等）、担当者の名前、連絡先等を電話するとともに、併せて、FAX 又はメールで連絡する。
- ② 市町村が直接、生産局に連絡した場合は、必ず、都道府県に連絡することとし、都道府県は、①により生産局（担当者）に連絡する。

(2) 要請書の送付

都道府県は、(1) の①の電話連絡後、速やかに別紙 2 の要請書を生産局長に郵送により提出する。

2. 災害救助用米穀の供給に係る調整

生産局は、1 の要請を受け、政府所有米穀を管理する受託事業者及び都道府県と連絡調整を行い、供給する災害救助用米穀及び引渡方法を決定する。

3. 売買契約の締結

- (1) 生産局は、2 の調整の終了後、速やかに、供給する政府所有米穀の品種、数量等を記入した売買契約書（添付の売買契約書

を参照) を都道府県に 2 部送付する。

(2) 都道府県は、送付された売買契約書の内容を確認し、記名、押印の上、生産局に返送する。

(3) 生産局は、返送された売買契約書に、契約日、記名、押印を行い、1 部を都道府県に送付する。

(4) 生産局は、売買契約の締結後、速やかに受託事業体に供給の指示及び納入告知書の発行手続きを行う。

4. 災害救助用米穀の引渡し

生産局から指示を受けた受託事業体は、指示された内容に従って、都道府県に政府所有米穀を引渡す。

5. 災害救助用米穀の販売代金の納付

都道府県は、財務省会計センターから送付される納入告知書により販売代金を納付する。

なお、納付期限は、要領に基づき、納入告知書の発行日から、30 日以内又は 3 か月以内とする。

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）

（平成 21 年 5 月 29 日付 21 総食第 113 号 総合食料局長通知）

第 4 章 政府所有米穀の販売

第 10 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例

1 災害救助用米穀の引渡しの体制整備

(1) 局長は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事（以下「知事」という。）又は市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。

ア 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が発動され、救助を行う場合

イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）が発動され、救援を行う場合

(2) (1) の具体的な内容は、次のとおりとする。

ア 局長が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）は、国内産米穀とする

イ 知事は、災害救助用米穀を局長から全量買い受ける

ウ イの米穀を販売する価格は、原則として法律が発動される直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定する。

エ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない

(ア) (1) のアの場合は、30 日以内（次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3 か月以内）であって局長と知事が協議して決定した期間とする。

a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

b 自衛隊の派遣が行われていること。

c 知事から 30 日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、局長がやむを得ないと認めること。

(イ) (1)のイの場合は、3か月以内であって局長と知事が協議し決定した期間とする。

2 災害救助用米穀の引渡方法

局長は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売するときは、以下により販売手続を行う。

(1) 局長は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡すときは、知事と売買契約書（案）様式4-20）により契約を締結する。

(2) 局長は、契約の締結を受けて受託事業者に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

【別紙 1】

災害時の農林水産省連絡先

1. 担当部署名、連絡先

担当部署	連絡先
政策統括官 農産部 貿易業務課	TEL03-6744-0585 FAX03-6744-1390

【別紙 2】

平成 年 月 日

農林水産省政策統括官 殿

〇〇〇都道府県知事（市町村長） 印

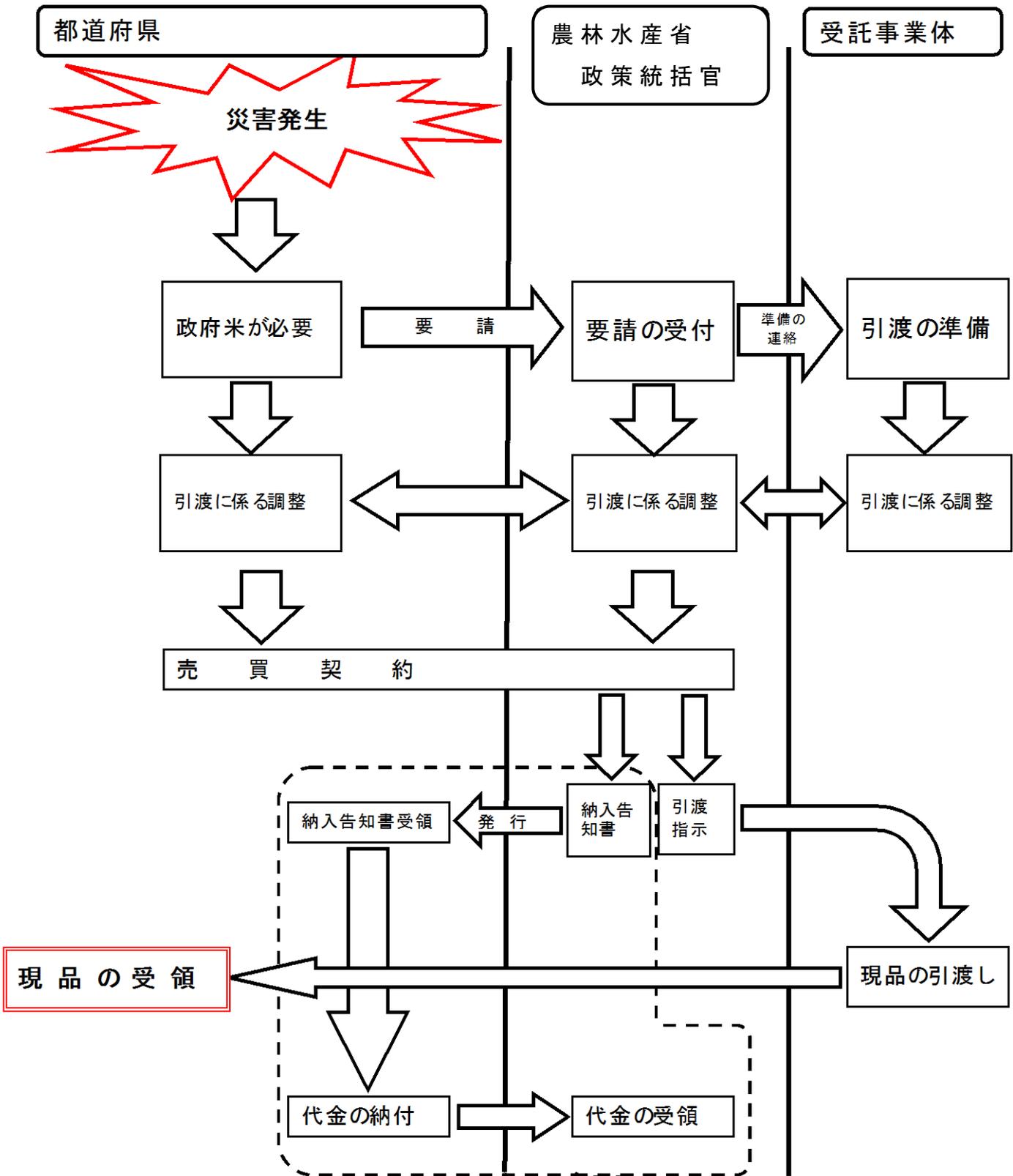
災害救助用米穀の引渡要請書

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成 21 年 5 月 29 日付け 2 1 総食第 113 号総合食料局長通知）第 4 章第 10 の 1 に基づき、以下とおりに要請します。

引渡希望数量(kg)	引渡場所	引渡方法	備考

【参考】

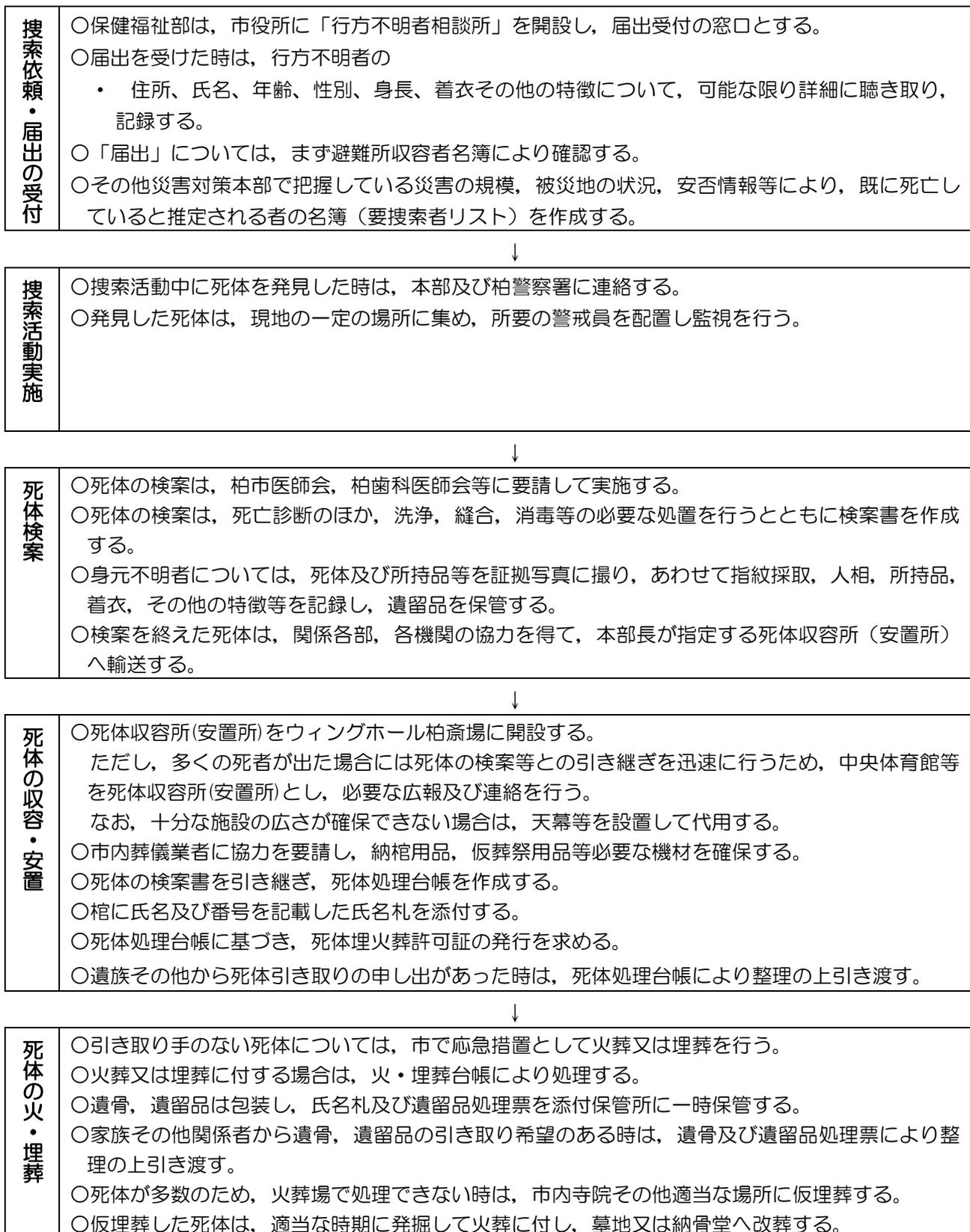
災害時の政府所有米穀の供給に係る事務フロー



※ 代金の納付期限は、30日以内又は、3ヶ月以内で局長と知事が協議して決定

1 1 . 行方不明 ・ 遺体対応

資料 11-1 行方不明・遺体対応の手続きフロー



資料 11-2 行方不明者の捜索受付から火・埋葬までの各書式

様式 1 行方不明者等受付簿

種 別	1 行方不明者		2 身元不明 の死体		3 死体引受人 のない死体		4 その他		受付番号
氏 名			性 別		年 齢		歳位	受付者氏名	
本 籍								届出人 (氏名)	
現住所								(住所)	
死体の 置場								(電話)	
識別事項 (着衣、所持品、身長、体格等)									
種 別	1 行方不明者		2 身元不明 の死体		3 死体引受人 のない死体		4 その他		受付番号
氏 名			性 別		年 齢		歳位	受付者氏名	
本 籍								届出人 (氏名)	
現住所								(住所)	
死体の 置場								(電話)	
識別事項 (着衣、所持品、身長、体格等)									

避難所

管理番号

避難者カード

①世帯代表者氏名				④住所		
②入所年月日	平成	年	月	日	(帰宅困難者の方はチェックしてください <input type="checkbox"/>)	
③家族	※この避難所に避難してきた方をお書き下さい。				⑤電話	
	(ふりがな) 氏名	年齢	性別	災害時 要援護者		
			男 ・ 女		⑥避難して きた家族の ケガの状況	ケガの手当てが必要な方がいる場合ご記入ください。(名前・症状・手当ての有無)
			男 ・ 女			
			男 ・ 女		⑦家屋の被 害状況	全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通 その他()
			男 ・ 女			
			男 ・ 女		⑧所属自治 会・町会名	(未所属の方はチェックしてください <input type="checkbox"/>) 氏名 続柄
		男 ・ 女				
		男 ・ 女		⑨親族な どの連絡先	住所 電話番号	
		男 ・ 女				
⑩家族の避難状況						
あなたの家族は全員避難していますか？(該当する個所にチェックしてください) <input type="checkbox"/> 全員この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 異なる避難所だが全員が避難していることを確認している <input type="checkbox"/> まだ避難していない家族がいる。もしくは、どこにいるか分からない家族がいる ⇒どなたですか？(名前・年齢・続柄) ①() ③() ②() ④()						
⑪申告事項 ご家族の中に、病気や障害・食事制限など特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点がございましたらお書き下さい。						
⑫個人情報の取扱い 安否の問い合わせがあった場合、住所・氏名を回答しても良いですか？ 良い・良くない						
【重要】退所する際は必ず事務局へ届出して下さい						
⑬退所年月日	平成	年	月	日	事務局使用欄	
⑭転出先					登録日	登録解除日
住所					備考	
電話番号						

様式4 死体の搜索状況記録簿

市町村名 _____

年月日	搜索人員	搜索用機械器具								実支出額	備考
		名称	借上費又は購入費			修繕費			燃料費		
			数量	所有者 (管理者) 氏名	金額	修理 月日	修繕費	修繕の 概要			
計											

- (注) 1 他市町村に及んだ場合には、備考欄に市町村名を記入すること。
 2 借上費については有償、無償を問わず記入するものとし、有償による場合のみ、借上費「金額」欄に記入すること。
 3 「修繕の概要」欄には、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

様式5 死体調査

		番号					
捜索収容者	代表者 捜索収容班 第 班		所属				
死体の種別	1 身元不明の死体 2 死体引受人のない死体 3 その他						
死体発見日時	年 月 日 時 分						
死体発見場所							
死体の身元	本籍						
	現住所						
	氏名	身元不明者の の符号	性 別	男・女	年 齢	歳位	
	識別事項（着衣、所持品、身長、体格等）						
遺族その他の関係者	現住所	(電話)					
	氏名	(死者との続柄)					
	死体の引受け	可 ・ 不可 (引渡し 年 月 日)					
	遺骨の引取り	可 ・ 不可 (引渡し 年 月 日)					
見分 日時 (検視)	月 日 時 分		見分 者 (検視)				
検案日時	月 日 時 分		(検案医師)				
火葬許可証	年 月 日		(死体発見現場の概略図)				
交付日							
火葬日	年 月 日						
(所持品の処理)							
(備考)							

※ 写真は裏面にはりつけてください。

様式6 死体処理台帳

市町村名

処理 年月日	死体 発見 の日時 及び 場所	死亡者 氏名	遺 族		洗淨等の処理			死 体 の 一 保 時 存	検 案 料	実 支 出 額	備 考
			氏 名	死 亡 者 と 関 係	品 名	数 量	金 額				
							円	円	円	円	
計		人									

様式9 死体送付票

<u>送 付 番 号</u>									
災 害 死 体 送 付 票									
柏	市	災	害	死	体	送	付	第	号
(氏	名)	を	送	付	す	る	
	年	月	日	柏	市	長			
(火	葬	場)					宛

様式 10 遺骨及び遺留品処理票

遺留品処理番号		
遺留品		
引取人	氏名	
	住所	
	死亡者との関係	
	引取年月日	年 月 日
死亡	死体番号	第 号
	氏名	
	住所	
備考		
遺留品保管所		

資料 11-3 火葬場の所在地

火 葬 場							
名 称	所在地	電 話	火葬炉数	燃料	処理時間	緊急時最大火葬件数	
ウイングホール柏斎場	柏市布施 281-1	04- 7131-6649	9基	都市 ガス	1体 約2時間	期 間	件 数
						2～3日間	36件/日
						10日間	20件/日

1 2. 生活支援

資料 12-1 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

救助の種類	対 象	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考
避難所の開設	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する	(基本額) 避難所設置費 100人 1日当り 30,000円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であって、避難所での生活において特別な配慮を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域において当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗機材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資金力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり平均29.7㎡(9坪)を基準とする。 2 限度額 1戸当たり2,433,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる)	災害発生の日から20日以内着工	1 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常生活上特別な配慮を要する複数のものを収容する施設(以下「福祉仮設住宅」という。)を応急仮設住宅として設置できる。 2 供与期間 完成の日から建築基準法第85条第3項に規程する期限
炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受けて炊事のできない者 3 住家に被害を受け一時縁故地等へ避難する必要があるもの	1 被災者が直ちに食することができる現物 2 1人1日当たり1,010円以内 3 被災地から一時縁故地等に避難する場合3日分以内	災害発生の日から7日以内	食品供与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	1 水の購入費 2 給水または浄水に必要な機会又は器具の借上費、修繕費、燃料費、薬品、資材の費用の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人権費は別途計上

救助の種類	対 象	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考				
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼), 流失, 床上浸水等により, 生活上の必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失, 又は毀損し, 直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月~9月) 冬季(10月~3月)の季別は災害発生日をもって決定する。 2 被服, 寝具, 身の回り品, 日用品, 炊事用具, 食器, 光熱材料 3 下記金額の範囲内	災害発生日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること				
	区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上一人増すごとに加算	
	全壊 全焼 流失	夏	17,300	22,200	33,700	39,100	49,600	7,200
		冬	28,500	36,800	51,400	60,300	75,600	10,300
	半壊 半焼 床上浸水	夏	5,600	7,500	11,300	13,700	17,500	2,400
冬		9,000	11,900	16,900	20,000	25,300	3,300	
医 療	医療の途を失った者(応急的措置)	1 救護班…使用した薬剤, 治療材料, 医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者協定料金の額以内	災害発生日から14日以内	患者等の移送費は別途計上				
助 産	災害発生日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず, 死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 分べんの介助, 分べん前及び後の処置, 脱脂綿, ガーゼその他の衛生材料 2 助産婦による場合は, 慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は別途計上				
災害にかかった者の救出	1 現に生命, 身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	1 救出のための機械, 器具等の借上費または購入費, 修繕費, 燃料費 2 上記の当該地域における通常の実費	災害発生日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は, 以後「死体の搜索」として取り扱う 2 輸送費, 人件費は, 別途計上				

救助の種類	対 象	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考
災害にかかった住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）し、自らの資力による応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが、困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限の部分 1 世帯当たり 519,000 円以内	災害発生の日から 1 か月以内	
学用品の供与	住家が全壊（焼）、流出、半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒（盲学校、ろう学校及び養護学校の小学部児童及び中学部生徒を含む）	1 教科書、文房具、通学用品 2 文房具及び通学用品は、1 人当たり次の金額以内 小学校児童 4,100 円以内 中学校生徒 4,400 円以内	災害発生の日から （教科書） 1 か月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 棺（付属品含む）、埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費含む）、骨つぼ、骨箱 2 1 体当たり 大人（12 歳以上） 193,000 円以内 小人（12 歳未満） 154,400 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情によりすでに死亡していると推定される者	1 捜査のための機械、器具等の借上費または購入費、修繕費、燃料費 2 上記の当該地域における通常の実費 当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後 3 日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置のための費用 1 体当たり 3,300 円以内 2 一時保存 ① 既存建物の借上費 ② 通常の実費 ③ 既存建物以外 1 体当たり 5,000 円以内 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。

救助の種類	対 象	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれて生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	除去のために必要な機械、器具等の借上費または購入費、輸送費、賃金等雇上費等 1世帯当たり 137,000円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	救助のために支出できる輸送費、賃金職員等雇上費は当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
	範 囲	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考
実費弁償	災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	1人1日あたり (1) 医師及び歯科医師 17,400円以内 (2) 薬剤師 11,900円以内 (3) 保健師、助産師、看護師 11,400円以内 (4) 土木技師者、建築技術者 17,200円以内 (5) 大工、左官、とび職 20,700円以内	救助の実施が認められる機関以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※ この基準によって救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第2章 (第3条) (第4条)	公共土木施設災害復旧事業 等に関する特別の財政援助	<p>A 公共施設災害復旧事業費等の査定見込額 > 全国標準税収入 × 0.5%</p> <p>B 公共施設災害復旧事業費等の査定見込額 > 全国標準税収入 × 0.2%</p> <p>かつ</p> <p>(1) 一の都道府県の査定見込額 > 当該都道府県の標準税収入 × 25% ……の県が1以上</p> <p>又は</p> <p>(2) 県内市町村の査定見込総額 > 県内全市町村の標準税収入 × 5% ……の県が1以上</p>
第5条	農地等の災害復旧事業等に 係る補助の特別措置	<p>A 農地等の災害復旧事業費等の査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5%</p> <p>B 農地等の災害復旧事業費等の査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15%</p> <p>かつ</p> <p>(1) 一の都道府県の査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% ……の県が1以上</p> <p>又は</p> <p>(2) 一の都道府県の査定見込額 > 10 億円 ……の県が1以上</p>
第6条	農林水産業共同利用施設災 害復旧事業費の補助特例	<p>(1) 第5条の措置が適用される場合</p> <p>又は</p> <p>(2) 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5 % で第8条の措置が適用される場合</p> <p>ただし、(1)(2)とも、当該被害見込額が5千万円以下の場合を除く。</p> <p>ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、当該災害に係る漁業被害見込額が農業被害見込額を超え、かつ、次のいずれかに該当する激甚災害に適用する。</p> <p>(3) 漁船等の被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 0.5%</p> <p>又は</p> <p>(4) 漁業被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 1.5 % で第8条の措置が適用される場合</p> <p>ただし、(3)(4)とも、水産業共同利用施設に係る被害見込額が5千万円以下の場合を除く。</p>

第 8 条	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	A 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5%
		B 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15%
		かつ 一の都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県の農業者 × 0.5% ……の県が 1 以上
		ただし、A B とも、高潮、津波等特殊な原因による災害であつて、その被害の態様から、この基準によりがたいと認められるものについては、災害の発生のつど被害の実情に応じて個別に考慮する。
第 11 条 の 2	森林災害復旧事業に対する補助	A 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5%
		B 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5%
		かつ (1) 一の都道府県の林業被害見込額 > 当該都道府県の生産林業所得推定額 × 60% ……の県が 1 以上 又は (2) 一の都道府県の林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1% ……の県が 1 以上
		ただし、A B とも、林業被害見込額は樹木に係るものに限り、生産林業所得推定額は木材生産部門に限る。
第 12 条 第 13 条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例	A 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2%
		B 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06%
		かつ (1) 一の都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% ……の県が 1 以上 又は (2) 一の都道府県の中小企業関係被害額 > 1,400 億円 ……の県が 1 以上 ただし、 火災の場合又は第 12 条の適用の場合における中小企業関連被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。
第 16 条 第 17 条 第 19 条	公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例	第 2 章（第 3 条及び第 4 条）の措置が適用される場合。 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合を除く。
第 22 条	罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例	A 被災地全域減失戸数 ≥ 4,000 戸
		B (1) 被災地全域減失戸数 ≥ 2,000 戸 かつ

		<p>一の市町村の区域内の滅失戸数\geq200 戸又は住宅戸数の 1 割以上</p> <p>……の市町村が 1 以上</p> <p>又は</p> <p>(2)被災地全域滅失戸数\geq1,200 戸</p> <p>かつ</p> <p>一の市町村の区域内の滅失戸数\geq400 戸又は住宅戸数の 2 割以上</p> <p>……の市町村が 1 以上</p> <p>ただし、(1)(2) とも、火災の場合における被災地全域の滅失戸数については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。</p>
第 24 条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第 2 章 (第 3 条及び第 4 条) 又は第 5 条の措置が適用される場合。
第 7 条 第 9 条 第 10 条 第 11 条 第 14 条 第 20 条 第 21 条 第 25 条	<p>開拓者等の施設の災害復旧事業に対する補助</p> <p>森林組合等の行なう堆積土砂の排除事業に対する補助</p> <p>土地改良区等の行なう湛水排除事業に対する補助</p> <p>共同利用小型漁船の建造費の補助</p> <p>事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助</p> <p>母子及び寡婦福祉法による国の貸付けの特例</p> <p>水防資材費の補助の特例</p> <p>雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例</p>	災害の実情に応じ、その都度検討する。

資料 12-3 局地激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第2章 (第3条) (第4条)	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	<p>(1) 次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 \gt 当該市町村の標準税収入\times50% (査定事業費が1千万円未満のものを除く。)</p> <p>ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね1億円未満である場合を除く。</p> <p>② ①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(3)又は(4)に掲げる災害に該当するものに限る。)</p>
第5条	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置	<p>(2) 次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 \gt 当該市町村の農業所得推定額\times10% (災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。)</p> <p>ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>② ①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(3)又は(4)に掲げる災害に該当するものに限る。)</p>
第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	<p>(2) 次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 \gt 当該市町村の農業所得推定額\times10% (災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。)</p> <p>ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>② ①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(3)又は(4)に掲げる災害に該当するものに限る。)</p> <p>ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、かつ、 $\text{当該市町村内の漁船等の被害額} > \text{当該市町村の漁業所得推定額} \times 10\%$ (漁船等の被害額が1千万円未満のものを除く。)</p> <p>ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>
第11条 の2	森林災害復旧事業に対する補助	<p>(3) 当該市町村内の林業被害見込額(樹木に係るもの) \gt 当該市町村に係る生産林業所得推定額(木材生産部門)\times1.5 (林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得(木材生産部門)推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。)</p> <p>かつ</p> <p>(1) 大火による災害にあつては、要復旧見込面積$>$300ha</p> <p>又は</p>

		(2)その他の災害にあつては、 要復旧見込面積>当該市町村の民有林面積(人工林に係るもの)×25%
第12条 第13条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 小規模企業等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例	(4)中小企業関係被害額>当該市町村の中小企業所得推定額×10% (被害額が1千万円のものを除く。) ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。
第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合。

義 援 金 品 領 収 書

No. _____

金 額 ¥ _____

以上のとおり受領いたしました。
ご好意に厚く御礼申し上げます。

年 月 日

_____ 殿

柏市災害対策本部長

柏市長 印

表 ごみ処理施設の現況

設置場所	施設名	処理能力	施設内容
	設置者		
船戸山高野538番地	北部クリーンセンター	300t/日	焼却施設
	柏市	50t/5時間	破碎(粗大)施設
南増尾56番地2	南部クリーンセンター	250t/日	焼却施設
	柏市		
布施72番地1地先	柏市最終処分場	165,680m ³ (※)	最終処分場
	柏市		
若白毛757番地	柏市第二最終処分場	31,500m ³ (※)	最終処分場
	柏市		
十余二348番地202	柏市リサイクルプラザ	176t/5時間	資源品選別加工
	柏市		
新十余二7番地8	柏プラネット	48t/日	プラスチック圧縮保管
	柏市廃棄物処理業協業組合		
藤ヶ谷1582番地	クリーンセンターしらさぎ	256.5t/24時間	焼却施設
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合		

※最終処分場の処理能力は、処分場の全体容量であり、残余容量ではありません。

表 住家被害程度の認定基準

被害の区分	認 定 の 基 準
全壊, 全焼, 流失	住家はその居住のための基本的機能を喪失したもので、すなわち、住家全部が倒壊, 流出, 埋没, 焼失したもの。または、住家の損壊（ここで「損壊」とは、住家が被災により損傷, 劣化, 傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊, 焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延面積の 70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち、造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 50%以上に達した程度のもをいう。
半壊, 半焼	住家はその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの。すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の 20%以上 70%未満のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 20%以上 50%未満のをいう。
一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもをいう。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
床上浸水	住家の全・半壊等に該当しない場合であって、浸水がその住家の床上以上に達した程度のも、又は土砂, 竹木等の堆積等により、一時的に居住することができない状態となったものをいう。
<p>※ 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかは問わない。</p> <p>※ 「世帯」とは、生計を一にしている実際の生活の単位をいう。</p>	

家 屋 等 被 害 調 査 票

整理番号 災害処理表と同じ番号を記載

現地で調査・依頼された分

住所 所在	柏市 (連絡先) ()	世帯主	(フリガナ)	
被害状況 <input type="checkbox"/> 被害あり <input type="checkbox"/> 被害なし <input type="checkbox"/> 不在		「家屋被害調査のお願い」を投函 「家屋被害調査票」の作成なし		
家屋形態 <input type="checkbox"/> 専用住家 <input type="checkbox"/> 併用住家(住家・店舗等) <input type="checkbox"/> 非住家				
住 家 部 分		店 舗 等 非 住 家 部 分		
浸水	<input type="checkbox"/> 床上浸水(床から c m) 又は <input type="checkbox"/> 床下浸水(地面から c m) <input type="checkbox"/> 地下室浸水(床面から c m)	浸水	<input type="checkbox"/> 店舗等のフローアー浸水 (フローアーから c m) <input type="checkbox"/> 床下浸水(地面から c m) <input type="checkbox"/> 地下室浸水(床面から c m)	
破損	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	破損	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	
所有区分	<input type="checkbox"/> 持家 (<input type="checkbox"/> 二世帯住宅) <input type="checkbox"/> 借家 ・所有者住所 ・所有者氏名 ・連絡先 ()	店舗等	・業種 ・店名等 ・事業(営業)状態(必須) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・店舗等の形態 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫その他() ・代表者氏名 ・従業員数(必須) 人	
家族	・家族 人 (世帯主を含む) ・小学生 人 ・高校生 人 ・中学生 人	その他	<input type="checkbox"/> がけ崩れ <input type="checkbox"/> 車の浸水 <input type="checkbox"/> ブロック・塀の破損 <input type="checkbox"/> ガレージ、庭等に冠水 <input type="checkbox"/> 動産等の被害(総数 点) 動産被害内容(り災証明発行に必要)	
その他	<input type="checkbox"/> がけ崩れ <input type="checkbox"/> 空き家 <input type="checkbox"/> 車の浸水 <input type="checkbox"/> ブロック・塀の破損 <input type="checkbox"/> ガレージ、庭等に冠水 <input type="checkbox"/> 動産等の被害(総数 点) 動産被害内容(り災証明発行に必要)			
要望	・床下消毒の要望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・汲取り要望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・廃棄物要望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	詳細	要望・特記事項等	
人的	<input type="checkbox"/> 被害無し <input type="checkbox"/> 死者 人 <input type="checkbox"/> 入院 (..... 日) <input type="checkbox"/> 負傷者 人 <input type="checkbox"/> 入院 (..... 日)			
避難先	・住所 ・氏名(名称) ・連絡先 ()			
※聴取した人に記載内容を確認して頂く。 ※出来る限り署名・続柄の記入をお願いします。		確認者	(フリガナ) 世帯主との続柄 ()	
調査日	平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分	調査者	課 氏名 課 氏名 課 氏名	

資料12-9 応急仮設住宅建設候補地一覧

平成31年2月1日現在

候補地 番号	候補地の名称	所在地	土地所有者	仮設住宅建設可能 区域面積 (㎡)	建設可能戸数 (戸)
1	新十余二第一公園野球場	新十余二4番地1	市	10,500	100
2	逆井運動場	逆井145番	市	14,800	150
3	宮田島運動場	逆井335番地2	市	8,700	87
4	野馬公園	しいの木台四丁目42	市	1,936	16
計	4箇所			35,936	353

1 3. 水防

災 害 処 理 票

住 所	柏市	氏 名				
	(住宅地図P)		TEL	()		
受 信	年 月 日 時 分	受信者		所 管		
被 害 等 の 状 況	道路冠水 下排水のあふれ 床上 戸 床下 戸					
処 理						
	出 動 会社等	課 長	主 幹	リーダー	担 当	

No. _____

(部 班用)

水防状況報告

柏市水防本部長 様

年 月 日現在

水 防 状 況 報 告

附表第 5

水防隊

符 号	事 項	前 記 事 項 の 概 要
1	堤防等危険地点とその概況	
2	上記 1 に対する災害防除の応急措置	
3	浸水地区名及び床上浸水家屋の概数	
4	浸水地区名及び床下浸水家屋の概数	
5	原因別、地区別倒壊家屋の概数	
6	原因別、地区別半壊家屋の概数	
7	原因別死者の住所、職業、氏名、年齢	
8	原因別地区別負傷者の性別人数	
9	避難者収容所収容別人数	
10	収容別収容者中傷病者数及びその程度	
11	停電地区	
12	通信施設	
13	道路、橋梁等交通不能地点	
14	浸水その他による自動車通行不能地点	
15	鉄道、軌道等交通機関	
16	田畑等冠水面積	
17	その他	

電話又は無線による報告の場合、符号ですること。

例えば「1なし」のように連絡する。

水防実施状況概要報告書

(様式1)

(作成責任者)

管理団体名					指定非指定別									
水防実施時の台風又は豪雨名						報告 年月日	平成 年 月 日							
水場 防 実施所					日時									
					所要 経費	管理団体 支出分		県支出分		合計				
出動 人員 数	水防 団員	消防 団員	その他	計		人件費	円		円					
						物件費								
						合計								
水及 防 作 び 業 の 工 概 要 法	工法				水防 の 結 果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	その他	
						効果	m	a	a	戸	m	m	人	
						被害	m	a	a	戸	m	m	人	
他団体よりの応援の状況														
居住者出動状況														
警察の援助状況														
現地指導官吏氏名														
水防関係者の氏名														
立退きの状況及びそれを指示した理由														
水防功労者の氏名と年令、所属及びその功績概要														
堤防その他の異常有無及び緊急工事を要するものが生じた時はその場所及び損害状況														
水防活動に対する自己批判														
備考														

注1 各水防管理団体及び現地指導班で水防を行った箇所毎に作成する。

2 各水防管理団体は管轄現地指導班に箇所毎の報告書に集計表をつけて2部提出すること。

3 集計表は本様式を利用し水防実施箇所は箇所数のみを記入する。

(様式2)

水防出動及び実施団体並びに人員調

出動水防管理団体名	指定非指定別	台風名又は出水期の別	水防実施延人員					摘要
			水防団	消防団	その他	自衛員	計	
		自 月 日 豪雨 至 月 日	()	()	()	()	()	
		台風の号	()	()	()	()	()	
合計			()	()	()	()	()	

注1 水防実施延人員欄の()書は出動待機を含まない実際に水防作業に従事した人数。

2 水防団員とは消防組織ではない水防法第5条に基づく水防団の団員とする。

3 その他とは、水防法第17条に基づく居住者等の水防従事者等を記載すること。

(様式3)

水防管理団体の水防所要経費調

台風及び出水別	水防管理団体名	所要経費				摘要
		使用資材	購入器材	人件費 (食糧費)	合計	
		円	円	円	円	
	計					

注1 台風及び出水ごとに分類して記載すること。

2 所要経費には都道府県及び国よりの支給分を含めないこと。

(様式4)

使用した主要水防資材量調

水防管理団体名	使用した主要水防資材量							摘要
	空俵(呎)	筵	縄	丸太	鉄線	竹	その他	
	枚	枚	kg	本	kg	本		

(様式 5)

水防効果（被害防止及び実被害）調

台風及び出水別	水防管理団体名	一 般 被 害						土 木 災 害			合計
		田 (ha)	畑 (ha)	家屋	工事 その他 公共施設 等被害額	その他	小計	河川 被害額	その他 土木 被害額	計	
合計											

注1 台風及び 出水ごとに分類して記載すること。

2 その他には人畜の被害等を記入のこと。

公用負担権限委任証明書

公用負担の権限を行使する者は水防管理者、水防団長又は消防機関の長にあってはその身分を示す証明書を、その他これらの者の委任を受けた者にあっては、次のような証明書を携行し、必要ある場合にはこれを提示しなければならない。（法第21）

公用負担権限委任証明書

第 ○ 号
身 分
氏 名
右の者○○の区域における水防法第21条第1項の権限行使を委任したることを証明する。
年 月 日
水防団長 水防管理者又は 消防機関の長
氏 名
印

公用負担の証票

公用負担の権限を行使したときは次のような証票を二通作成してその一通を目的物所有者管理者又はこれに準ずべき者に手渡さなければならない。

公 用 負 担 証 書			
住 所			
負 担 者	氏 名		
物 件 数 量	負 担 内 容	(使用収用処分等)	
	期 間	摘 要	
年 月 日			
命令者職名 氏 名			印

損失補償

右の権限行使によって損失を受けた者に対しては当該の水防管理団体は時価によりその損失を補償するものとする。

(参考1)

(1) 予警報

用語	説明
気象情報	<p>気象の予報などについて、一般および関係機関に対して発表する情報をいう場合と、気象庁が保有する情報を総称している場合とがある。予報に関する気象情報は目的別に次のように分けられる。</p> <p>a) 注意報，警報に先立って注意を喚起するためのもの。</p> <p>b) 注意報，警報が発表された後の経過や予想，防災上の注意を解説するもの。</p> <p>c) 数年に1回程度発生する記録的な短時間の大雨を観測したなどのときに、一層の警戒を呼び掛けるもの。</p> <p>d) 少雨，長雨，低温，梅雨など比較的長期にわたる現象について注意を喚起したり，解説するためのもの。</p> <p>e) 気象情報の種類としては，台風に関する情報，大雨に関する情報，記録的短時間大雨情報，低気圧に関する情報，少雨に関する情報，海氷情報，潮位に関する情報，竜巻注意情報などがある。また，対象とする予報区により全般，地方，府県気象情報がある。</p>
警報	重大な災害の起るおそれのある旨を警告して行う予報。
注意報	大雨などによって，災害が起るおそれがある場合にその旨を注意して行う予報。
発表する	注意報，警報および気象情報の公表には「発表」を用いる。「発令」，「宣言」ではない。
切り替える	注意報，警報などの継続などには「切り替え」を用いる。「更新」は用いない。

(2) 時

分類	用語	区分	説明
×	終日	→	一日中。
	きょう一杯		予報発表時から24時まで。
	あす一杯		あすの0時から24時まで。
×	～より～にかけて	→	～から～にかけて。
		備考	時，場所の起点には「から」を用いる。
×	一両日	→	きょうもあすも。
		備考	「ここ一両日」も同義。
	2～3日		今日を含めて2～3日を指し，状況によって過去の期間をいう場合と未来の期間をいう場合がある。
		用例	ここ2～3日は気温が低かった。 ここ2～3日は気温が低い見込み。
		備考	できるだけ具体的な期間を用いる。

	数日		4～5日程度の期間。
		備考	できるだけ具体的な期間を用いる。
	しばらく		2～3日以上で1週間以内の期間を指し、状況によって過去の期間をいう場合と未来の期間をいう場合がある。
		備考	a) 乾燥注意報の本文において用いられることがある。また、週間天気予報などでも用いる。 b) 季節予報の発表文には使用しない。 c) できるだけ具体的な期間を用いる。 d) 「ここしばらく」も同義。
×	当分	→	しばらく。
			今の時点からあと「しばらく」の期間。
		備考	a) 期間を明記するように努める。 b) 「ここ当分」も同義。
	未明		午前0時から午前3時頃まで。
	夜明け		日の出の前の空が薄明るくなる頃。
		備考	「薄明」も同じ意味だが、予報用語としては用いない。
×	夜明け前		日の出の前2時間くらい。
		→	明け方。
	明け方		午前3時頃から午前6時頃まで。
		備考	夜が明ける頃を指す用語であるが、予報用語としては上記の意味で用いる。
×	明け方前		「夜明け前」と同じ。
	早朝		一般の人が活動を始める前。季節、地域にもよるが「夜明け」からおおよそ1～2時間。
	朝		午前6時頃から午前9時頃まで
		備考	a) 「朝方」、「朝のあいだ」も同じ意味だが、これらは予報用語としては用いない。 b) 「朝の最低気温」と用いるときは0時から9時。
	午前中	備考	一般には午前0時から正午までだが、5時予報、11時予報の「今日」の予報では、発表時から正午までの期間に対して用いる。
×	昼	備考	a) 単独使用はしない。次項の複合語（昼頃、昼前、昼過ぎ）として用いる。 b) 「正午」「日の出から日没(昼間)」の二義があるが、後者の意味では対象時間が長いので用いない。
	昼頃		正午の前後それぞれ1時間を合わせた2時間くらい。
	昼前		午前9時頃から12時頃正まで。

	昼過ぎ		12 時頃から 15 時頃まで。
	午後		12 時から 24 時まで。
		備考	現象が夕方過ぎから始まるようなときには「午後」を用いず「夜のはじめ頃」、「夜遅く」など夜の時間区分に関する用語を用いる。
	夕方		15 時頃から 18 時頃まで。
		備考	日の暮れ頃を指す用語であるが、予報用語としては上記の意味で用いる。
	昼過ぎから夕方にかけて	用例	「…… 昼過ぎから夕方にかけて、にわか雨か雷雨」。
×	午後から夕方にかけて	→	昼過ぎから夕方にかけて。
		備考	「午後」は 12～24 時であり、「夕方」を含むので「午後から夕方にかけて」は不適当な表現である。
×	夕刻	→	夕方。
×	夕方前	→	夕方。
×	夕方過ぎ	→	夜のはじめ頃。
	夜のはじめ頃		18 時頃から 21 時頃まで。
	夜		18 時頃から翌日の午前 6 時まで。府県天気予報では日界が 24 時のため、18 時頃から 24 時まで。
		備考	対象とする時間が長いので、単独では用いないように努め、「夜のはじめ頃」などの用語や時刻を用いて時間を特定することが望ましい。
×	夜間	→	夜。
	夜遅く		21 時頃から 24 時頃まで。
×	夜更けて	→	「夜遅く」など時間に合わせて適切な用語を用いる。
		備考	対象時間が不明確な用語なので用いない。
×	夜半		0 時の前後それぞれ 30 分間くらいを合わせた 1 時間くらい。
		備考	日常的に使われることが少なくなっている用語なので用いない。
×	夜半頃		0 時の前後それぞれ 1 時間くらいを合わせた 2 時間くらい。
		備考	日常的に使われることが少なくなっている用語なので用いない。
×	夜半前		0 時の前、2 時間くらい。
		→	夜遅く。

×	夜半過ぎ		0時の後， 2時間くらい。
		→	午前0時から午前2時頃まで。
×	晩	備考	単独では使用はしない。「日暮れからしばらくの間(夜のはじめ頃)」と「夜」の二義がある。予報用語では複合語として前者の意味に用いることがある(例、朝晩)。
×	一晩中	→	夜通し。
	朝晩		午前0時頃から午前9時頃までと， 18時頃から 24時頃まで
	朝夕		午前0時頃から午前9時頃までと， 15時頃から 18時頃まで
	日中		午前9時頃から 18時頃まで。 予報で「明日(今日)日中の最高気温」と用いるときは 9時から 18時。
		用例	今日に対する予報「曇り日中時々晴れ」。
		備考	今日に対する予報では， 5時予報， 11時予報で使用する。

昨日、今日、明日の細分用語

×	昨夕	→	きのうの夕方。
×	昨夜(来)	→	××日の夜(から)。
		備考	日界をはさむ期間であり， 誤解を招くおそれがあるので具体的な日時を用いる。 例えば， 21日の明け方に発表する気象情報の中で「昨夜」を用いた場合， 20日の日の出までの夜を指すのか， 21日の日の出までの夜を指すのかが不明確になる。 「20日の夜(から)」を用いた場合は後者の夜を指す。
×	昨晚	→	××日の夜。
		備考	「昨夜」と同じ理由で不明確なので， 具体的な日時を用いる。
×	昨日来	→	きのうから。
	けさ	備考	(今朝)と書いてもよい。
×	今夕	→	きょうの夕方。
×	今晚	→	今夜。
×	明朝	→	あすの朝。

時刻の用語

×	24 時	→	0 時。
		備考	<p>a) 気象庁における予報，注意報・警報，気象情報では，24 時制を用いる。</p> <p>b) 新聞，テレビなどの報道では「午前・午後」を用いている。したがって，報道用として用いる場合は次の例のように言い換える。ただし，午後 0 時に対しては正午を用いる。また，午前 6 時 20 分前のような用い方はせず，午前 5 時 40 分とする。</p> <p>例， 13 時 → 午後 1 時 0 時 → 午前 0 時 12 時 20 分 → 午後 0 時 20 分</p>

時間経過などを表す用語

	一時		現象が連続的に起こり，その現象の発現期間が予報期間の 1/4 未満のとき。
		備考	時刻の 1 時とまぎらわしいので，「… 午後一時雨」とはせず「… 午後には一時雨」とする。
	時々		現象が断続的に起こり，その現象の発現期間の合計時間が予報期間の 1/2 未満のとき。
		備考	<p>a) 府県天気予報でいう現象の「連続的」と「断続的」は，次のように取り決める。</p> <p>「連続的」…… 現象の切れ間がおよそ 1 時間未満。</p> <p>「断続的」…… 現象の切れ間がおよそ 1 時間以上。</p> <p>ここでおよそ 1 時間とは，気象官署以外での現象の確認の難しさを考慮したものである。ただし，季節予報では 1 日またはそれ以上の期間を単位とする。</p> <p>b) 現象が「一時」現れるとき，および連続現象が予報期間の 1/4 以上 1/2 未満のときはその発現時間帯を指定するように努める。例えば，「曇り午後には一時雨」，「曇り日中晴れ」。</p>
	のち		予報期間内の前と後で現象が異なるとき，その変化を示すときに用いる。

		備考	<p>「… のち …」は大局的な傾向を表す用語であるから可能な限り用いないで、具体的な時間帯を示すように努める。</p> <p>例えば「晴れのち曇り」は「晴れ昼すぎから曇り」などとする。ただし、以下の3点については例外とする。</p> <p>a) 時間帯を示す用語が2つになる時は一方に「のち」を用いる。その際の時間指定は降水現象を優先する。例えば「晴れ昼すぎから曇り夕方から雨」とはせずに「晴れのち曇り夕方から雨」などとする。</p> <p>b) 明後日予報などで具体的な時間帯を示す精度がない場合は「のち」を用いてもよい。</p> <p>c) 風、波の予報では「のち」を用いてもよい。</p>
	次第に		ある現象が（順を追って）だんだんと変わるときに用いる。
		用例	風が次第に強くなる。
	続く	用例	いま降っている雨は夕方まで続き、夜には次第に止む。
		備考	ある現象の持続することが、情報価値のある場合は「続く」を用いる。
	はじめ（のうち）		予報期間の初めの1/4ないし1/3くらい。週間天気予報では予報期間の初めの1/3くらい。
		備考	<p>a) 今日、明日、明後日に対する予報では、朝の9時くらいまで。今夜に対する予報では、19時くらいまでとなる。ただし、今日に対する予報では、「朝」を、今夜に対する予報では、「夜のはじめ頃」を用いることが望ましい。</p> <p>b) 週間天気予報で使用する場合は、日付を併記することが望ましい。</p>
	いま	用例	いまは晴れているが、次第に曇ってくる。 いまの気温は20度。
	現在	用例	××時現在の台風の位置。
		備考	観測の成果を発表するときに用いる。
×	今期間	→	（週間天気予報では）向こう一週間。
	中頃（半ば）		季節、週間天気予報では、予報期間の中間の1/3くらい。
		備考	使用する場合は日付を併記することが望ましい。
	終わり		季節、週間天気予報では、予報期間の終わりの1/3くらい。
		備考	<p>使用する場合は日付を併記することが望ましい。</p> <p>上記用語の1/3、1/4の数値は一応の目安である。</p>
	前半（後半）		季節、週間天気予報では、予報期間の前（後ろ）半分。
×	期末	→	期間の終わりのころ。
△	週末		土、日曜日。

		備考	週間天気予報文の中では、期間の終わりとまぎらわしいので用いない。
×	旬末	備考	「××日頃」のように日付けを明記する。
	周期的		期間中に何回か繰り返される天気変化のこと。
		用例	気圧の谷が周期的に通る。
	～の日がある		a) 週間天気予報では、記述した現象の発現期間が予報期間内で1～2日あるとき。 b) 季節予報では、記述した現象の発現期間が予報期間の1/2未満のとき。
		備考	暖・寒候期予報には用いない。
	～の時期がある		記述した現象が連続的に起こり、その現象の発現期間が予報期間の1/2未満のとき。
	～の日が多い		記述した現象が予報期間の1/2以上発現するとき。
		備考	平年に比べていうときは、その旨明記する。
△	急に	備考	意味が曖昧なので発表文には用いない。
△	しばしば	備考	意味が曖昧なので発表文には用いない。

予報期間

	きょう（今日）		5時、11時発表の天気予報では「発表時刻から24時まで」。
	こんや（今夜）		17時発表の天気予報では「発表時刻から24時まで」。
	あす（明日）		天気予報では「明日の0時から24時まで」。
	あさって（明後日）		天気予報では「明後日の0時から24時まで」。

季節を表わす用語

△	盛夏		おおよそ梅雨明けから8月いっぱい期間。 ただし北海道ではおおよそ7月から8月いっぱい期間
	暖候期		4月から9月までの期間。
		備考	暖期予報では、3月から8月までを予報期間としている。
	寒候期		10月から3月までの期間。
		備考	寒候期予報では、10月から2月までを予報期間としている。
	春		3月から5月までの期間。
	夏		6月から8月までの期間。
	秋		9月から11月までの期間。
	冬		12月から2月までの期間。

	半旬		連続する5日の期間で、区切り方により通年半旬と暦日半旬がある。 通年半旬：毎年1月1日から始まる5日毎の期間。 暦日半旬：毎月を1日から5日毎に区切った期間。
--	----	--	---

注) 天気予報や注意報・警報など気象庁が発表する各種情報は、電話、ラジオによる音声を主体にしたもの、テレビ、FAX、インターネットによる画像・文字を主体にしたものと多様化している。このように様々な形で提供される天気予報などが誰にでも正確に伝わるよう、気象庁では、天気予報などに使う予報用語を「明確さ」「平易さ」「聞き取りやすさ」「時代への適応」の4つの観点から定めている。

注) 分類の欄の記号の意味

無印：気象庁が発表する各種の予報，注意報，警報，気象情報などに用いる予報用語

△：気象庁が発表する報道発表資料，予報解説資料などに用いる解説用語

×：使用を控える用語

区分の欄の記号の意味

用例：用語の使い方の例，使用する際の注意事項，用語の運用の取り決め，音声伝達の利用語

備考：その他のただし書き

→：使用を控える用語（使用しない用語）に対して言い換える用語があることを示す

表 気象官署が発表する基準/柏市の場合

発表官署		銚子地方気象台
注意報の発表基準	強風	強風によって、被害が起こるおそれがあると予想される場合。 平均風速が、陸上で 13m/sec 以上
	風雪	風雪によって、被害が起こるおそれがあると予想される場合。 雪を伴う平均風速が、陸上で 13m/sec 以上
	大雨	大雨によって、被害が起こるおそれがあると予想される場合。 1 時間雨量が 30mm 以上 土壌雨量指数が 88 以上
	洪水	洪水によって、被害が起こるおそれがあると予想される場合。 1 時間雨量が 30mm 以上
	大雪	大雪によって、被害が起こるおそれがあると予想される場合。 24 時間の降雪の深さが 5 cm 以上
	雷	落雷等により被害が予想される場合。
	乾燥	空気が乾燥し、火災の危険が大きいと予想される場合。 最小湿度が 30% 以下で、実効湿度が 60% 以下。
	濃霧	濃霧によって、交通機関等に著しい支障が生じるおそれがあると予想される場合、おおむね次の条件に該当する場合である。 視程が、陸上 100m 以下。
	霜	晩霜により、農作物に著しい被害が予想される場合。 4 月 1 日～5 月 3 1 日の期間に最低気温 4℃ 以下。
	低温	低温によって、農作物等に著しい被害が起こるおそれがあると予想される場合。 夏季の最低気温が、銚子で 16℃ 以下が 2 日以上連続した場合。 冬季の最低気温が、銚子で -3℃ 以下。 冬季の最低気温が、千葉で -5℃ 以下。
警報の発表基準	暴風	暴風によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 平均風速が、陸上 20m/sec 以上
	暴風雪	暴風雪によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合 雪を伴う平均風速が、陸上 20m/sec 以上
	大雨	大雨によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 1 時間雨量が 50mm 以上 土量雨量指数が 111 以上
	洪水	洪水によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 1 時間雨量が 50mm 以上 利根川の流域雨量指数が 63 以上で 1 時間雨量が 40 mm 以上
	大雪	大雪によって、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 24 時間の降雪の深さが、20cm 以上
特別警報の発表基準	大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
	暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風が吹くと予想される場合
	暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

水防警報の種類、内容及び発表基準

種 類	内 容	発表基準
待 機	<p>1 増水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告するもの</p> <p>2 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差支えがないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの</p>	<p>気象予報、警報等及び河川状況により特に必要と認めるとき。</p>
準 備	<p>水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの</p>	<p>雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</p>
出 動	<p>水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの</p>	<p>はん濫注意情報（洪水注意報）等により、はん濫注意水位（警戒水位）を越えるおそれがあるとき、または水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき</p>
警 戒	<p>増水状況及びその河川状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な堤防からあふれる・漏水・堤防斜面の崩れ・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するもの</p>	<p>はん濫警戒除法（洪水情報）等により、またはすでにはん濫注意水位（警戒水位）を越え、災害のおこるおそれがあるとき</p>
解 除	<p>水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの</p>	<p>はん濫注意水位（警戒水位）以下に加工したとき、またははん濫注意水位（警戒水位）以下であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき</p>
<p>地震による堤防の漏水、沈下等の場合又は津波の場合は、上記に準じて警報を発表する</p>		

洪水予報の発表

(1) 洪水予報の種類

はん濫注意情報（洪水注意報）、はん濫警戒情報（洪水警報）、はん濫危険情報（洪水警報）、はん濫発生情報（洪水警報）及びはん濫注意情報解除（洪水注意報解除）の5種類を発表する。

(2) 洪水予報発表の基準

(イ) はん濫注意情報（洪水注意報）は、予報区域のいずれかの基準地点の水位がはん濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。

(ロ) はん濫警戒情報（洪水警報）は、予報区域のいずれかの基準地点の水位がはん濫危険水位（危険水位）に到達することが見込まれる場合、あるいは、避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。

(ハ) はん濫危険情報（洪水警報）は、予報区域のいずれかの基準地点の水位がはん濫危険水位（危険水位）に到達したとき速やかに発表する。

(ニ) はん濫発生情報（洪水警報）は、はん濫が発生した後速やかに発表し、利根川上流部洪水予報区域および利根川中流部洪水予報区域においてははん濫水の予報を発表する。

(ホ) はん濫注意情報解除（洪水注意報解除）は、はん濫注意水位（警戒水位）を下回ったときに発表する。

(3) 洪水予報の更新

洪水予報は、洪水の状況に応じて逐次更新するものとし、更新の内容は次のものがある。

(イ) はん濫注意情報（洪水注意報）から新たなはん濫注意情報（洪水注意報）に更新される場合

(ロ) はん濫注意情報（洪水注意報）からはん濫警戒情報（洪水警報）に更新する場合

(ハ) はん濫警戒情報（洪水警報）から新たなはん濫警戒情報（洪水警報）に更新される場合

(ニ) はん濫警戒情報（洪水警報）からはん濫危険情報（洪水警報）に更新する場合

(ホ) はん濫危険情報（洪水警報）から新たなはん濫危険情報（洪水警報）に更新される場合

- (ハ) はん濫注意情報（洪水注意報）、はん濫警戒情報（洪水警報）、もしくははん濫危険情報（洪水警報）からはん濫発生情報（洪水警報）に更新する場合
 - (ト) はん濫危険情報からはん濫警戒情報（洪水警報）に更新する場合
 - (チ) はん濫警戒情報（洪水警報）からはん濫注意情報（洪水注意報）に更新する場合
 - (リ) はん濫注意情報（洪水注意報）からはん濫注意情報解除（洪水注意報解除）に更新する場合
- (1)から(リ)までに掲げる各場合において、洪水の状況に応じてその内容の全部または一部を更新することができるものとする。

(4) 解除

- (イ) はん濫注意情報解除（洪水注意報解除）は、洪水による危険が去ったものと認められるとき速やかに発表する。
- (ロ) はん濫警戒情報（洪水警報）は、いったんはん濫注意情報（洪水注意報）に更新してから解除することを原則とする。

資料 13-6 直轄河川重要水防箇所一覽表

平成29年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	河川名	重要度			重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	軒杭位置 (K, m)				
利根川上流 河川事務所	利根川	堤防高 堤防断面 旧川跡	B B	柏市船戸	96.5 下 114	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	22.9	積み土嚢 築きまわし	
					96.5 下 137				
					96.0 上 206 96.0 上 172				
		堤防高 堤防断面 旧川跡	B B 要注	柏市船戸	96.0 上 172	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	34.3	積み土嚢 築きまわし	
					96.0 上 103				
					96.0 上 103				
		(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A B 要注	柏市船戸	96.0 上 103	遊水地内であり, 直接的な浸水の可能性は低い が, 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満), 背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	80.1	積み土嚢 築きまわし	
					96.0 上 23				
					96.0 上 23				
		堤防高 堤防断面 旧川跡	B B 要注	柏市船戸	96.0 上 23	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	192.7	積み土嚢 築きまわし	
					96.0 下 170				
					96.0 下 170				
(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A B 要注	柏市船戸	96.0 下 170	遊水地内であり, 直接的な浸水の可能性は低い が, 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満), 背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	38.3	積み土嚢 築きまわし			
			96.0 下 208						
			96.0 下 208						
(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A 要注	柏市船戸	96.0 上 208	遊水地内であり, 直接的な浸水の危険性は低い が, 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満), 背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 旧川跡	32.9	積み土嚢			
			96.0 上 241						
			96.0 上 241						

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所	利根川	堤防高 旧川跡	B 要注	柏市船戸	96.0 上 241 95.5 上 246	60.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 旧川跡	積み土囊
		(重点) 堤防高 旧川跡	A 要注		95.5 上 246.0 95.0 上 235.0	11.0	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 旧川跡	積み土囊
		(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A B 要注		95.5 上 235 95.5 上 225	11.0	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上 旧川跡	積み土囊 築きまわし
		堤防高 堤防断面 旧川跡	B B 要注		95.5 上 225 95.5 上 181	43.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上 旧川跡	積み土囊 築きまわし
		(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A B 要注		95.5 上 181 95.5 上 137	43.8	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上 旧川跡	積み土囊 築きまわし

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所	利根川	堤防高 堤防断面	B B		94.5 上 137 94.5 上 110	65.7	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 旧川跡	積み土囊 築きまわし
		堤防高 堤防断面 旧川跡	B B 要注	95.5 上 71 95.5 上 5	65.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 旧川跡	積み土囊 築きまわし	
								堤防高 堤防断面
		(重点) 堤防高	A	95.5 下 12 95.5 下 73	61.2	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、家屋が計算水位以下にある区間 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 旧川跡	積み土壕	
								堤防高
		工作物	B	95.0 上 26	1箇所	常磐高速自動車道利根川端		

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法	
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)				
利根川上流 河川事務所	利根川	(重点) 堤防高 堤防断面	A	柏市船戸	95.0 上 106	230.0	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上 旧川跡	積み土壌 築きまわし	
			B		94.5 上 89				
		堤防高 堤防断面	B		94.5 上 89	107.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	積み土壌 築きまわし	
			B		94.5 下 18				
		堤防断面	B		94.5 下 18	116.6	現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	築きまわし	
			B		94.5 下 135				
		堤防高 堤防断面			94.5 下 135	18.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	積み土壌 築きまわし	
					B				94.5 下 153
		(重点) 堤防高 堤防断面			小青田	94.5 下 153	73.6	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	積み土壌 築きまわし
(重点) 堤防高				94.5 下 227	78.5	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌		
								A	94.0 上 282
(重点) 堤防高 堤防断面			柏市小青田	94.0 上 282	159.6	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上	積み土壌 築きまわし		
								B	94.0 上 123

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法	
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)				
利根川上流 河川事務所	利根川	(重点) 堤防高	A	柏市大室	94.0 上 123 94.0 上 61	61.4	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌 築きまわし	
		堤防高 堤防断面	B B		93.5 上 68 93.5 上 57	10.4	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌 築きまわし	
		(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A B 要注		93.5 上 57 93.0 上 84	532.6	現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上 遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌 築きまわし	
		堤防高 堤防断面 旧川跡	B B 要注		93.0 上 84 93.0 下 118	201.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で 1/2 以上 旧川跡	積み土壌 築きまわし	
		旧川跡	要注		93.0 下 118 93.0 下 149	31.4	旧川跡		
		(重点) 堤防高 堤防断面	A B		93.0 下 236 93.0 下 314	78.5	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌 築きまわし	
					現況堤防断面, 天端幅が計画以下で 1/2 以上				

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所	利根川	(重点) 堤防高 堤防断面 旧川跡	A	大室	93.0 下 314	78.5	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 旧川跡	積み土壌 築きまわし
			B 要注		93.0 下 393			
		(重点) 堤防高 堤防断面	A		93.0 下 393	188.4	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土壌 築きまわし
			B		92.5 上 204			
		堤防高 堤防断面	B		9250 上 204	420.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土壌 築きまわし
			B		92.5 下 217			
堤防断面	B	柏市新利根	92.5 下 217 92.5 下 262	45.6	現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	築きまわし		
堤防高	B	柏市花野井	92.0 上 548 92.0 上 445	102.7	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、家屋が計算水位以下にあるため、周囲を要す る区間 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	築きまわし		

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所		(重点) 堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり漏 水	A	柏市花野井	92.0	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 漏水の恐れがある箇所	積み土壌 築きまわし 管止め工法 釜段工法	
			B		92.0下 93			
			B		92.0下 130			
			B		92.0下 130			
			B		92.0下 180			
			B		92.0下 180			
	利根川		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり漏 水	B	柏市布施	92.0下 199	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 漏水の恐れがある箇所	積み土壌 築きまわし 管止め工法 釜段工法
				B		92.0下 180		
				B		92.0下 199		
				B		92.0下 199		
				B		92.0下 248		
				B		92.0下 248		
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B	柏市布施	92.0下 199	遊水地内であり、直接的な浸水の危険性は低い が、計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画 堤防高未満)、背後地浸水の可能性有 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤 防高未満)	積み土壌 築きまわし 管止め工法 釜段工法	
			B 要注		92.0下 248			
		堤防高 堤防断面	A		91.5上 68 91.5上 37		積み土壌	

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所	利根川	堤防断面 法崩れ・ すべり 旧川跡	B B 要注	柏市 弁天下	90.5 上 242	145.3	現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 旧川跡	築きまわし 管止め工法
					90.5 上 97			
					90.5 上 97			
		工作物	B		1箇所	新大利根橋		
		堤防高 堤防断面 漏水 旧川跡	B B B 要注	柏市 弁天下	89.5 上 97	842.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 旧川跡	積み土壌 築きまわし 管止め工法
					89.0			
					89.0			
		堤防高 堤防断面 漏水 旧川跡	B B B 要注	柏市 弁天下	89.5	307.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 漏水の恐れがある箇所 旧川跡	積み土壌 築きまわし 釜段工法
					89.0			
					89.0			
		堤防高 堤防断面 漏水	B B B	柏市 弁天下	89.0	253.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 漏水の恐れがある箇所	積み土壌 築きまわし 釜段工法
					88.5 上 208			
88.5 上 208								
堤防高 堤防断面 漏水	B B B	柏市 弁天下	88.5 上 208	23.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 漏水の恐れがある箇所	積み土壌 築きまわし 釜段工法		
			88.5 上 185					
			88.5 上 185					
堤防断面 漏水	B B	柏市 弁天下	88.5 上 185	46.1	現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 漏水の恐れがある箇所	築きまわし 釜段工法		
			88.5 上 138					
			88.5 上 138					
漏水	B	柏市 弁天下	88.5 上 138	36.9	漏水の恐れがある箇所	釜段工法		
			88.5 上 102					
			88.5 上 102					

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川上流 河川事務所	利根川	堤防高	B	柏市 弁天下	88.5 上 102	18.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 漏水の恐れがある箇所	積み土嚢 築きまわし 釜段工法
		堤防断面 漏水	B B B		88.5 上 83			
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高	B	柏市 船戸	7.0 上 202	50.4	法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	シート張り工
		堤防断面 漏水	B B B		88.5 上 83 88.5 下 277			
		法崩れ・すべり	B	柏市 船戸	7.0 上 151	16.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	積み土嚢 シート張り工
		法崩れ・すべり	B		7.0 上 134			
		法崩れ・すべり	B	柏市 船戸	7.0 上 134	13.4	法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	シート張り工
		法崩れ・すべり	B		7.0 上 121			
		法崩れ・すべり	B	柏市 船戸	7.0 上 91	60.5	法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	シート張り工
		法崩れ・すべり	B		7.0 上 30			
		堤防高	B	柏市 山高野	6.5 上 381	20.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	積み土嚢 シート張り工
		堤防断面 漏水	B B B		6.5 上 360			
堤防高	B	柏市 山高野	6.5 上 360	462.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工		
堤防断面 漏水	B B B		6.0 上 410					
堤防高	B	柏市 山高野	6.0 上 410	20.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行	積み土嚢 シート張り工		
堤防断面 漏水	B B B		6.0 上 389					
堤防高	B	柏市 山高野	6.0 上 389	179.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢		
堤防断面 漏水	B B B		6.0 上 205					
堤防高	B	柏市 山高野	6.0 上 389	179.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢		
堤防断面 漏水	B B B		6.0 上 205					

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高	B		6.0上 389	179.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢
					6.0上 205			
		堤防高	B		6.0上 205	25.62	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢
					6.0上 179			
		堤防高 法崩れ・すべり	B		6.0上 179	5.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 築きまわし シート張り工
					6.0上 174			
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		6.0上 174	97.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 シート張り工
					6.0上 77			
		堤防高 堤防断面 漏水	B B B		5.5上 322	223.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 築きまわし 月の輪工
					5.5上 99			
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B		5.5上 99	84.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 築きまわし シート張り工 月の輪工
					5.5上 15			
堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B		5.0上 248	80.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 築きまわし シート張り工 月の輪工		
			5.0上 167					
堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B		5.0上 167	38.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢 築きまわし シート張り工 月の輪工		
			5.0上 129					

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法	
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)				
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高 堤防断面	B B	柏市大青田	5.0上 129 5.0上 119	9.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし	
		堤防高	B		5.0上 119 5.0上 95	23.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢	
		堤防高	B	柏市大青田	5.0上 71 5.0上 48	19.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢	
		堤防高	B		5.0上 48 5.0上 33	19.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢	
		堤防高	B		5.0上 33 5.0	28.6		計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所 で対策が未施行 漏水が発生する恐れのある箇所 で対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工 月の輪工
		堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B						
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B						
		堤防高	B	柏市大青田	7.0 6.5上 477	25.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢	
		堤防高	B		6.5上 477 6.5上 301	25.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢	
		堤防高	B	柏市大青田	6.5上 301 6.5上 201	95.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢	
		堤防高 堤防断面	B B		6.5上 201 6.5上 50	155.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし	
		堤防高 堤防断面	B B	柏市 船戸山高野	6.5上 201 6.5上 50	155.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし	

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高 堤防断面	B	柏市 船戸山高野	6.5 上 50 6.5	45.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
		堤防高	B		6.5 上 471	29.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高	B		6.5 上 471 6.0 上 446	24.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高	B		6.0 上 446 6.0 上 422	19.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高	B		6.0 上 422 6.0 上 372	49.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高	B		6.0 上 372 6.0 上 25	347.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高	B		6.0 上 25 6.0 上 489	34.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B		5.5 上 489 5.5 上 445	39.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 シート張り工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		5.5 上 445 5.5 上 272	172.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり 漏水	B B B B		5.5 上 272 5.5 上 173	98.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工 月の輪工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		5.5 上 173 5.5 上 148	29.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高 堤防断面	B	柏市大青田	5.5 上 148	74.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
			B		5.5 上 74			
		堤防高 堤防断面	B		5.5 上 74	69.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
			B		5.5			
		堤防高 堤防断面	B		5.5	30.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
			B		5.0 上 489			
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B		5.0 上 489	25.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
			B		5.0 上 464			
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B		5.0 上 464	51.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
			B		5.0 上 412			
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B		5.0 上 412	77.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
			B		5.0 上 335			
堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B	5.0 上 335	51.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工			
	B	5.0 上 283						
堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B	5.0 上 283	67.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工			
	B	5.0 上 216						
堤防高	堤防高	B	5.0 上 216	36.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満)	積み土嚢		
		B	5.0 上 180					

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高	B	柏市大青田	5.0上 180 5.0上 155	20.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢
		堤防高	B		5.0上 77 5.0上 52	20.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢
		堤防高 堤防断面	B B		5.0上 52 5.0上 26	25.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
		堤防高 堤防断面	B B		5.0上 26 4.5上 472	55.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
		堤防高 堤防断面	B B		4.5上 472 4.5上 447	24.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上	積み土嚢 築きまわし
		堤防高	B		4.5上 447 4.5上 313	134.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足)	積み土嚢
		堤防高 法崩れ・すべり	B B		4.5上 313 4.5上 273	39.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 シート張り工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		4.5上 273 4.5上 248	24.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		4.5上 248 4.5上 224	19.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B B B		4.5上 224 4.5上 149	79.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画堤防高未満) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法	
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)				
江戸川 河川事務所	利根運河	堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B	柏市大青田	4.5 上 149	69.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工	
			B		4.5 上 75				
		堤防断面 法崩れ・すべり	B		4.5 上 75	24.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (流下能力不足) 現況堤防断面、天端幅が計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行	積み土嚢 築きまわし シート張り工	
			B		4.5 上 50				
		堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B		柏市大青田	4.5 上 50	24.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行)	積み土嚢 築きまわし シート張り工
			B			4.5 上 25			
堤防高 堤防断面 法崩れ・すべり	B	柏市大青田	4.0 上 383	92.4		計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (堤防高は計画以下で1/2以上 法崩れ・すべりの恐れがある箇所対策が未施行)	積み土嚢 築きまわし シート張り工		
	B		4.5 上 25						
工作物	B		柏市曙橋	7.50 上 190		1箇所	手賀曙橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満 現況堤防断面及び天端幅が計画に対して不足し ているがそれぞれ1/2以上確保 旧河道跡	積み土嚢 月の輪	
堤防断面 旧川跡	B 要注			7.50～ 7.25 下 42					
工作物	B			柏市水道橋	6.50 上 88	1箇所	水道橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満	月の輪	
旧川跡	要注				7.25 下 42～ 6.00 上 15				
堤防断面 旧川跡	B 要注	柏市水道橋 ～千間橋			6.00 上 15～ 6.00 下 100	102	現況堤防断面及び天端幅が計画に対して不足し ているがそれぞれ1/2以上確保 旧河道跡	積み土嚢 月の輪	
旧川跡	要注				6.00 下 100～ 5.00 上 42				
堤防断面 旧川跡	B 要注		柏市千間橋		5.00 上 42～ 5.00 下 42	84	現況堤防断面或いは大端幅が計画に対して不足 しているがそれぞれ1/2以上確保 旧河道跡	月の輪	
旧川跡	要注				5.00 上 42～ 5.00 下 42				

事務所名	河川名	重要度		重要水防箇所		延長 (m)	重要な理由	想定される 水防工法
		種別	階級	地先名	料杭位置 (K, m)			
利根川下流 河川事務所	手賀川	工作物	B	柏市千間橋	4.75 下 40	1 箇所	浅間橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満	
		旧川跡	要注	柏市千間橋 ～印西市発 作	5.00 下 42～ 3.50 上 21	1,454	旧河道跡	月の輪
		工作物	B	柏市 片山新田	7.50 上 190	1 箇所	手賀曙橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満	
		工作物	B	柏市 手賀新田	6.50 上 88	1 箇所	水道橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満	
		旧川跡	要注	柏市 片山新田～ 布瀬	7.50～ 5.25 上 12	2,242	旧河道跡	月の輪
		工作物	B	柏市布瀬	4.75 下 40	1 箇所	浅間橋 計算水位と桁下高の差が余裕高未満	
		旧川跡	要注	柏市 布瀬新田～ 印西市発作	3.75 下 16～ 2.75 下 46	1,046	旧河道跡	月の輪

重要水防箇所評定基準（国土交通省管理河川）

種 別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越える箇所	計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
堤体断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水の発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
水衝・洗堀	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部が破損しているが、その対策が未施工の箇所 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗堀されているが、その対策が未施工の箇所	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所
新堤防 破堤跡 旧川跡			新堤防で築造3年以上の箇所 破堤跡又は旧川跡の箇所
陸閘			陸閘が設置されている箇所

資料 13-8 過去の災害事例

昭和 54 年以降の水害（旧沼南町については未計上）

年・月・日	昭和 54・ 10. 19	昭和 55・ 11. 25	昭和 56・ 8. 23	昭和 56・ 10. 22	昭和 57・ 4. 15	昭和 57・ 6. 19	昭和 57・ 6. 20	昭和 57・ 8. 1	昭和 57・ 9. 12	昭和 57・ 9. 25	昭和 57・ 11. 30	昭和 58・ 6. 9
原因	台風 20 号	雷 雨	台風 15 号	台風 24 号	低気圧	雷 雨	雷 雨	台風 10 号	台風 18 号	秋雨 前線	低気圧	雷 雨
床上浸水		3		273		1			23		97	
床下浸水	13	7		432	8	20	39	—	50	6	446	1
降 雨 量	92.6mm	24.5mm	48.0mm	188.0mm	43.0mm	33.5mm	17.5mm	37.5mm	166.0mm	46.5mm	57.5mm	15.0mm
主 な 被 害 地 域	花野井, 増尾, 根戸, 柏七丁目	東台本町		増尾,加 賀,酒井 根,東中 新宿,つ くしが丘, 逆井, 高田, 松ヶ崎,豊 四季,豊上 町,永楽 台,名戸ヶ 谷一丁目, 根戸	逆井, 加賀	高田, 十余二, 東中新宿	豊四季, 十余二		高田, 篠籠田, 松ヶ崎, 逆井, 酒井根, つくしが 丘, 東中新宿	逆井	増尾, 加賀, 東中新宿, つくしが 丘,逆井, 永楽台, 名戸ヶ谷 一丁目, 東台本町, 根戸	あけぼの 二丁目
そ の 他	風による 屋根破損 (高田・ 酒井根)		田中調節 池冠水	※災害救 助法適 用				田中調節 池冠水	田中調節 池冠水			

年・月・日	昭和 58・ 6. 26	昭和 58・ 7. 27	昭和 58・ 7. 28	昭和 58・ 8. 15~17	昭和 58・ 8. 22	昭和 58・ 9. 1	昭和 59・ 7. 11	昭和 59・ 7. 15	昭和 60・ 4. 23	昭和 60・ 6. 20	昭和 60・ 6. 30	昭和 60・ 8. 10
原因	集中 豪雨	雷 雨	集中 豪雨	台風 5・6 号	集中 豪雨	雷 雨	雷 雨	低気圧	低気圧	低気圧	台風 6 号	雷 雨
床上浸水		1	1	1		4	79			2	2	
床下浸水	4	25	9	34	3	53	298	5	4	2	38	3
降 雨 量	3.0mm	68.0mm	17.5mm	132.0mm	17.0mm	15.0mm	50.0mm	14.0mm	51.0mm	105.0mm	145.5mm	52.0mm
主 な 被 害 地 域	逆井	逆井, 増尾, 根戸,布施	逆井, 東中新宿	逆井, 東中新宿, つくしが 丘,加賀	東中新宿, 加賀	逆井, 増尾, 加賀, 酒井根, 東中新宿, つくしが丘	豊四季, 豊町, 増尾,つ くしが 丘,逆井, 名戸ヶ 谷,加賀, 逆井,東 中新宿, 酒井根	逆井	逆井, 篠籠田	逆井, 篠籠田	篠籠田, 十余二, 高田, 豊四季, 逆井	根戸
そ の 他										道路冠水 3 道路陥没 1		道路冠水 1
年・月・日	昭和 62・	昭和 63・	昭和 63・	昭和 63・	平成元・	平成元・	平成 2・	平成 3・	平成 3・	平成 3・	平成 3・	平成 3・

	8. 18	6. 18	8. 11	9. 25	8. 6	9. 20	5. 8	8. 1	8. 12	8. 21	8. 30	9. 8
原 因	雷 雨	雷 雨	長 雨	集中 豪雨	台風 13号	台風 22号	集中 豪雨	雷 雨	雷 雨	利根川 増 水	台風 14号	台風 15号
床上浸水		1			1	1						
床下浸水	2	14		4	17	11		4	1			15
降 雨 量	88.5mm	23.5mm		116.5mm	68.0mm	59.0mm	21.0mm	8.5mm	12.5mm	15.0mm	26.5mm	115.0mm
主 な 被 害 地 域	布施, 永楽台	高田, 篠籠田, 十余二, 根戸, 布施, 逆井	—	篠籠田	高田, 松 ヶ崎, 布 施, 正連 寺	高田, 篠籠田, 布施				越流堤を 越える	被害なし	名戸ヶ谷, 十余二, 逆 井, 布施, 根戸, 豊 町, 南増 尾, 酒井 根, 高田, 松ヶ崎, 北柏, 逆 井, 今谷上 町, 弥生 町, 増尾, 加賀, 増尾 台, 永楽台, 中新宿, 木崎橋, 高田橋, 昭和橋
そ の 他	道路冠水 4	道路冠水 3	道路冠水 2		道路冠水 7 学校流水 1	道路冠水 3	道路冠水 3					店舗内浸 水6 道路冠水 等25 道路交通 止3

年・月・日	平成 3・ 9. 9	平成 3・ 9. 14	平成 3・ 9. 19	平成 3・ 9. 27	平成 3・ 10. 1	平成 3・ 10. 11	平成 4・ 4. 22	平成 4・ 6. 5	平成 4・ 10. 8	平成 4・ 10. 20	平成 4・ 12. 8
原因	大雨	台風17号	台風18号	台風19号	秋雨全線	台風21号	集中豪雨	雷雨	低気圧	低気圧	集中豪雨
床上浸水			40			1			1		
床下浸水			180			10					15
降雨量	55.0mm	31.0mm	219.5mm	1.0mm	68.5mm	120.0mm	22.0mm	8.0mm	113.0mm	47.5mm	51.0mm
主な被害地域	被害なし	つくしが丘, 豊住, 加賀, 東柏, 永楽台, 八幡町	酒井根, 若柴, 豊四季, 豊町, 篠籠田, 南増尾, 増尾, 高田, 松ヶ崎, 松ヶ崎新田, 逆井, あげぼの, 豊上町, 花野井, 豊住, 今谷上町, 大室, 永楽台, 十余二, 旭町, 加賀, 根戸, 八幡町, 増尾台, 布施, 西原, 正連寺, 中原, 藤心, 新富町, 大塚町, 宿連寺, 東柏, 中新宿, 木崎橋, 昭和橋, 勝橋, 高田橋, 新橋, 豊上町交差点, ふるさと公園, 今谷上町長峰産婦人科前, 酒井根小金原ゴルフ場下	中原, 南増尾, 十余二, 緑ヶ丘, 大室, 西原, 船戸, 根戸	被害なし				篠籠田		永楽台, 旭町, 篠籠田, 豊四季, 根戸, 豊町
その他		道路冠水4 庭浸水6	店舗内浸水41 崖崩れ11 交通止め9	屋根破損6 倒木5		道路陥没2 交通止め3	道路冠水1	道路冠水1 店舗内浸水1	道路冠水5 交通止め4 店舗内浸水6	店舗内浸水3	道路冠水5 交通止め2 店舗内浸水5

年・月・日	平成 8・ 7. 3	平成 8・ 7. 8～10	平成 8・ 7. 15	平成 8・ 9. 22	平成 9・ 6. 20	平成 9・ 6. 28	平成 10・ 1. 8	平成 10・ 1. 12	平成 10・ 1. 15
原因	梅雨前線	台風 5 号	大 雨	台風 17 号	台風 7 号	台風 8 号	積 雪	積 雪	積 雪
床上浸水							積雪量	積雪量	
床下浸水	3		2	10			20cm	3cm	
降 雨 量	22. 0mm	163. 0mm	24. 0mm	223. 0mm	75. 0mm	3. 5mm	(我孫子)	(我孫子)	
主 な 被 害 地 域	亀甲台一丁目, あかね町, 宿連寺, 柏, 大塚町, 十余二, 豊住四丁目, 中新宿二丁目, 豊上町, 名戸ヶ谷一丁目, 篠籠田	被害なし	八幡町, 常盤台, 亀甲台一丁目	逆井, 豊四季, 豊住一丁目, 高田, 篠籠田, 明原三丁目, 青葉台一丁目, 東柏二丁目, 柏, 旭町六丁目, 南逆井四丁目, 常盤台, 東上町, 布施, 戸張	松ヶ崎, 千代田二丁目	柏七丁目			
そ の 他	道路冠水 8		道路冠水 2	住家半壊 2 住家一部破損 19 道路崩壊 2	住家一部破損 2	住家一部破損 1	軽傷者 6	軽傷者 5	軽傷者 8 市立柏高校被災

年・月・日	平成 10 8. 28-31	平成 10 9. 16	平成 10 9. 22	平成 10 10. 19	平成 11 3. 22	平成 11 4. 2	平成 11 5. 27	平成 11 7. 12-14	平成 11 7. 21	平成 11 8. 14
原因	大雨	台風 5 号	台風 7 号	台風 10 号	暴風	暴風	暴風	大雨	大雨	大雨
床上浸水										
床下浸水									7	
降 雨 量	126. 5mm	79. 0mm	86. 0mm (我孫子)	不明				133. 0mm	31. 0mm	75. 0mm
主 な 被 害 地 域	南逆井, 豊四季, 北柏, みどり台	柏, 西原, 若葉町, 豊四季, 十余二, 花野井, 船戸	東中新宿	なし		新柏	逆井	北柏	花野井 7, 豊四季 2, 若柴, 十余二, みどり台, 北柏	なし
そ の 他	道路冠水 4	道路冠水 2 倒木 3 建物破損 4	倒木 1		建物破損 3	軽症者 1	建物破損 1	道路冠水 1	道路冠水 6	

年・月・日	平成 11 10. 27	平成 12 5. 24	平成 12 7. 2	平成 12 7. 7-8	平成 12 8. 9	平成 12 9. 12	平成 12 11. 20	平成 13 1. 27	平成 13 6. 7
原因	大雨	大雨降雹	大雨	台風 3 号	大雨	大雨	大雨	大雪	大雨
床上浸水			1						
床下浸水			26	2		4			1
降雨量	54. 0mm	26. 0mm (手賀沼)	43. 0mm	158. 0mm	16. 5mm	不明	50. 0mm		14. 5mm
主な被害地域	なし	松葉町, 根戸, 大室, 布施, 布施新町, 正連寺, 北柏, 宿連寺, 花野井, 松ヶ崎, 柏	永楽台, 花野井, 中原, 逆井, 東上町, 東中新宿, 篠籠田, 根戸, 増尾, 豊住, 十余二, 明原, 豊四季	大室, 豊四季, 布施, 藤心, 松ヶ崎	なし	根戸	なし		豊住, 今谷上町, 酒井根, 豊四季, 南逆井, 青葉台, 新富, 永楽台, 中原
その他		建物破損 83 道路冠水 8 倒木 7 軽症者 61	道路冠水 7 がけ崩れ 1	道路冠水 4				軽症者 2 中等症者 3	道路冠水 14

年・月・日	平成 13 7. 25	平成 13 8. 11	平成 13 8. 21-22	平成 13 8. 27	平成 13 10. 10	平成 14 6. 15	平成 14 7. 11	平成 14 7. 16	平成 14 8. 2	平成 14 9. 7
原因	大雨	大雨	台風 11 号	大雨	大雨	大雨	台風 6 号	台風 7 号	大雨	大雨
床上浸水										
床下浸水										
降雨量	不明	1. 0mm	44. 5mm	不明	136. 0mm	不明	50. 0mm	27. 5mm	11. 5mm	26. 0mm
主な被害地域	なし	なし	高田, 柏, 豊上町, 十余二, 今谷上町, 南柏, 増尾, 東台本町, 戸張, 宿連寺	高田, 永楽台, 十余二, 若柴	なし	なし		なし	なし	なし
その他			道路冠水 10	道路冠水 3 非住家浸水 1			倒木 5 住家一部損壊 1 非住家一部損壊 2			

年・月・日	平成 14 9. 12	平成 14 10. 1	平成 15 5. 20	平成 15 5. 31	平成 15 8. 5	平成 15 10. 13
原 因	大雨	台風 21 号	大雨	台風 4 号	大雨	大雨
床上浸水	13 (9)				2	10
床下浸水	60 (42)				5	125
降 雨 量	34. 0mm (市役所) 42. 0mm (酒井根小)	52. 0mm	32. 5mm	52. 0mm	72. 5 mm	64. 0mm (市役所) 73. 5mm (酒井根小)
主 な 被 害 地 域	あかね町, 永楽台, 常盤 台, 東山, 酒井根, 豊四季, つくしが丘, 豊住, 南柏, 豊町, 増尾台, 今谷上町, 加賀, 弥生町, 東中新宿, 青葉台, 南増尾, 増尾, 中原, 光ヶ丘, 西原, 中新 宿	末広町, 戸張, 吉野沢, 南増尾, 柏, 豊四季, 十余二, 増尾台, 酒井根	若柴	なし	八幡町, 増尾台, 東逆井, 宿連寺	旭町, 光ヶ丘, 増尾, 酒井 根, 青葉台, 八幡町, 中原, 逆井, 東逆井, 南逆井, 柏, 南増尾, 増尾台, 加賀, 豊 町, 中央, 常盤台, 今谷上 町, 豊住, つくしが丘, 豊四 季, 永楽台, あかね町, 花野 井, 若柴, 松ヶ崎, 高田, 東 山, 大室, みどり台, 東中新 宿, 青葉台, 戸張, 根戸新田
その他	道路冠水 4 擁壁崩れ 1	住家一部損壊 4 非住家一部損壊 6	道路冠水 1			道路冠水 40

年・月・日	平成 15 11. 25	平成 16 9. 26	平成 16 9. 30	平成 16 10. 9	平成 16 10. 20	平成 16 12. 4	平成 17 5. 24	平成 18 7. 14
原 因	大雨	大雨	台風 21 号	台風 22 号	台風 23 号	暴風	大雨	大雨
半壊				2		1		
一部破損				7		1		
床上浸水				31	2		1	1
床下浸水		1	1	98	8		1	2
降 雨 量	不明	42	50. 5	249. 5	146. 5	48	44	34. 5
主 な 被 害 地 域	東山	豊四季, 青葉台, 柏	逆井	青葉台, 旭町, 伊勢 原, 今谷上町, 永楽 台, 加賀, 柏, 酒井根, 逆井, 東逆井, 南逆 井, 篠籠田, 関場町, 弥生町, 豊四季, 豊 住, 中原, 光ヶ丘, つ くしが丘, 増尾, 増尾 台, 南増尾, 松ヶ崎, 緑ヶ丘	明原, 豊四季, 旭町, 青葉台, 花野井, 豊住	豊四季, 若柴, 根戸, 豊住, 十余二	逆井, 増尾台	明原, 東上町, 旭町, 永楽台, 十余二, 関場町, 松ヶ崎, 大津ヶ丘, 北柏
その他	道路冠水 1	非住家浸水 1 土砂崩れ 1	道路冠水 1	道路冠水 32, 非住家浸水 40	非住家浸水 2	倒木 5 道路冠水 1 瞬間最大風速 28. 8m/s	—	道路冠水 8

年・月・日	平成 19 6. 10	平成 19 9. 6	平成 20 2. 3	平成 20 2. 23	平成 20 7. 7
原因	大雨	台風 9 号	降雪	暴風	大雨
半壊		1	積雪量		
一部破損		6	6. 7 c m		
床上浸水	8				
床下浸水	78				7
降雨量	97	124			65
主な被害地域	あかね町, 今谷上町, 高田, 永楽台, 篠籠田, 豊四季, 豊住, 豊町, 八幡町, 花野井, 十余二, 根戸, 松ヶ崎, 柏, 北柏, 宿連寺, 新柏, 加賀, 増尾, 増尾台, 酒井根, 中新宿, 東山, 光ヶ丘, 南増尾, 逆井, 東逆井, 高柳, 大井, 大津ヶ丘, 塚崎, 若白毛	若柴, 南逆井, 藤心, 高柳, 増尾台, 大津ヶ丘, 鷺野谷, 船戸山, 高野, 布施, 篠籠田, 明原, 十余二, 柏下, 宿連寺, 緑ヶ丘, 常盤台, 大山台, 大室, 西山, 呼塚新田, 増尾, 豊四季台, 逆井, 大島田, しいのき台, 大青田, 花野井	吉野沢, 西原, 東, 箕輪新田, 大井, 豊町, 根戸, 泉村新田, 今谷上町, 松ヶ崎, 大津ヶ丘, 酒井根	柏, 増尾	加賀, 増尾台, 酒井根, 中原
その他	非住家浸水 44 道路冠水 23	負傷者 1, 倒木 25 住家被害 7	重傷者 2 軽傷者 12	軽傷者 1 倒木 1	非住家浸水 3 道路冠水 3

年・月・日	平成 20 8. 5	平成 20 8. 28	平成 20 8. 30	平成 21 3. 21	平成 21 10. 8
原因	大雨	大雨	大雨	強風・波浪	台風 18 号
半壊					
一部破損					
床上浸水			104		
床下浸水	1	17	315		
降雨量	19. 5	65	128		94
主な被害地域	豊四季	今谷上町, 大室, 篠籠田, 正連寺, 高田, 富里, 豊上町, 豊四季, 十余二, 西町, 花野井, 光ヶ丘, 船戸, 増尾, 南逆井, 豊町, 若柴	今谷上町, 永楽台, 亀甲台町, 篠籠田, 新富町, 高田, 常盤台, 富里, 豊上町, 豊四季, 豊住, 南柏中央, 南柏, 豊町, 吉野沢, 旭町, 布施新町, 加賀, 増尾, 増尾台, 今谷南町, 酒井根, つくしが丘, 中新宿, 中原, 東中新宿, 東山, 光ヶ丘, 青葉台, 南逆井, 南増尾, 逆井, 高柳, 千代田, 布施, 新柏, 光ヶ丘団地, 東逆井	明原, 柏, 鷺野谷	豊四季, 新柏, 正連寺, 根戸新田, 増尾台, 南増尾, 今谷上町, 塚崎, 新十余二, 旭町, 柏, 花野井, 千代田, 南増尾, 布施, 布施新町, 藤心, 中新宿, 藤ヶ谷新田, 加賀, 塚崎, 旭町, 松ヶ崎
その他		非住家浸水 12 道路冠水 30	非住家浸水 97 道路冠水 40	軽症者 1 住家被害 2	非住家浸水 3 道路冠水 12 負傷者 3 住家被害 10 倒木 6

年・月・日	平成 22 7. 4	平成 22 9. 8	平成 22 9. 13	平成 22 9. 16	平成 22 9. 28	平成 22 12. 3	平成 22 12. 23	平成 23 2. 18
原因	大雨	台風 9 号	大雨	大雨	大雨	暴風	強風	強風
半壊								
一部破損		2				13	1	
床上浸水								
床下浸水								
降雨量	32	106	23	82.5	73.5	73		
主な被害地域	豊四季, 根戸	今谷上町, 加賀, 高柳, 青葉台, 東山, 増尾台, 西原, 豊住	豊住, 西原, 豊町	酒井根	逆井	高田, 若柴, 南増尾, 光ヶ丘, 豊住	柏	柏, 大津ヶ丘
その他	道路冠水 2	非住家浸水 2 道路冠水 6 住家被害 2	非住家浸水 2 道路冠水 1	道路冠水 1	道路冠水 1	非住家浸水 1 道路冠水 2 住家被害 13	住家被害 1	負傷者 1 倒木 1

年・月・日	平成 23 4. 25	平成 23 6. 21	平成 23 7. 1	平成 23 8. 19	平成 23 8. 26	平成 23 9. 2	平成 23 9. 21
原因	突風	大雨	大雨	大雨	大雨	台風 12 号	台風 15 号
半壊							
一部破損	30		2			2	51
床上浸水		1			1		
床下浸水			2	1	6		
降雨量		43.5	31	88	65	49	122.5
主な被害地域	大津ヶ丘, 名戸ヶ谷, 永楽台, 新柏, 増尾, 光ヶ丘, 大井, 泉, 豊住, 大島田, ひばりが丘, しいの木台, 柏	根戸, 布施, 花野井, 新柏	篠籠田, 高田, 花野井, 今谷上町, 豊四季	豊住, 今谷上町, 豊四季, 篠籠田, 旭町	加賀, 増尾台, 豊住, 酒井根, 中原, 東山, 篠籠田, 光ヶ丘, 逆井, 増尾, 豊四季, 根戸, 松葉町	豊四季, 西山	豊四季, 花野井, 中新宿, 増尾, 旭町, 柏, 松ヶ崎, 南逆井, 大津ヶ丘, 逆井, 高柳, 塚崎, 西山, ひばりが丘, 藤ヶ谷, 布施新町, 増尾台, 南増尾, 明原, あけぼの, 泉町, 大島田, 大室, 加賀, 亀甲台町, 高南台, 五條谷, 酒井根, 宿連寺, 新柏, 新富町, 新十余二, 高田, 千代田, つくしが丘, 手賀, 常盤台, 豊上町, 豊住, 十余二, 名戸ヶ谷, 根戸, 布施, 布施下, 船戸, 船戸山高野, みどり台
その他	住家被害 30 非住家被害 5 車両損害 13	道路冠水 5	道路冠水 2 雹被害 4 (うち一部破損 2)	道路冠水 5	非住家浸水 18 道路冠水 15 車両水没 1	倒木 2	負傷者 2 住家被害 51 非住家被害 1 倒木 28

年・月・日	平成 24 4. 6	平成 24 5. 10	平成 24 6. 19	平成 24 6. 22	平成 24 9. 6	平成 24 9. 30	平成 25 1. 14	平成 25 3. 14
原 因	暴風	短時間強雨	台風 4 号	大雨	大雨	台風 17 号	大雪	強風
半壊	最大風速 30.1m/s						積雪量 8cm (千葉)	最大風速 24.6m/s
一部破損			8					
床上浸水								
床下浸水								
降 雨 量		32.5	71.5	48	33	9		
主な被害地域	松葉, 船戸山 高野	豊四季, 新 柏, 永楽台, 高柳, 戸張	塚崎, 南増 尾, 戸張, 北 柏, 増尾, 酒 井根, 新富町	花野井, 十余 二	大室, 正連 寺, 松ヶ崎	大室, 泉		
その他	負傷者 1 倒木 2	非住家浸水 1 道路冠水 5 倒木 1	軽傷者 1 非住家被害 1 道路冠水 1 倒木 3	道路冠水 2	道路冠水 3	倒木 2	中等傷 4 軽傷者 21 倒木 11	負傷者 3 倒木 1

年・月・日	平成 25 4. 6~7	平成 25 9. 15~16	平成 25 10. 15~16	平成 26 2. 8	平成 26 2. 14~15	平成 26 6. 7
原 因	暴風雨	台風 18 号	台風 26 号	大雪	大雪・大雨	大雨
半壊				積雪量 33cm (千葉)	積雪量 10cm (千葉)	
一部破損						
床上浸水			2			
床下浸水			15			
降 雨 量	68	111	252.5			
主な被害地域	十余二	増尾, 新柏, 八幡町, 高 柳, 旭町, 柏 の葉, 豊平町	青葉台, 柏下, 高柳, みど り台, 花野井, 金山, 塚 崎, 柏。松ヶ崎新田, 青葉 台, 藤ヶ谷, 酒井根, 今谷 上町, 豊四季, 増尾, 北 柏, 南逆井, 逆井, 手賀新 田, 大井, 手賀,		新十余二, 塚崎, 大井, 高柳, 中新宿, 名戸ヶ 谷, 大室, 南逆井, 東上 町, 根戸, 千代田, あけ ぼの, 南増尾, 箕輪, 藤 ヶ谷, あかね町, 加賀, 東中新宿, 柏, 明原, 新 逆井	大室, 五條谷,
その他	軽傷者 1	道路冠水 7 倒木 2	道路冠水 54 土砂災害 14 倒木 1 土砂災害 4 非住家浸水 1	軽傷者 14	中等傷 1 軽傷者 4 道路冠水 17 倒木 13	道路冠水 2

年・月・日	平成 26 6. 25	平成 26 7. 10～11	平成 26 7. 19	平成 26 10. 5～6	平成 26 年 10. 13～14	平成 27 5. 13
原 因	大雨	台風 8 号	大雨	台風 18 号	台風 19 号	大雨・暴風
半壊						最大風速 20.7m/s
一部破損						
床上浸水						
床下浸水				3		
降 雨 量	44	7	83	262.5	35	46
主な被害地域	新柏		藤ヶ谷, 若白毛, 高柳, 塚崎, 豊住, 金山	青葉台, 中原, 豊四季, 藤ヶ谷新田, 松葉町, 藤ヶ谷, 南増尾, 光ヶ丘, 酒井根, 高田, 根戸, 新富, 十余二, 北柏, 豊上町, 松ヶ崎, 東台本町, 柏, 千代田, 南逆井, 正連寺, 篠籠田, 戸張, 金山, 塚崎		あけぼの, 逆井
その他	道路冠水 1	軽傷者 1	道路冠水 7 非住家浸水 1	避難準備情報発令 避難勧告発令 避難所開設 7 道路冠水 26 避難者 5	避難所開設 7 倒木 1	倒木 2

年・月・日	平成 27 9. 11	平成 27 10. 1	平成 27 7. 14	平成 28 7. 15	平成 28 8. 16	平成 28 8. 22
原 因	大雨	大雨・暴風	大雨	大雨	台風 7 号	台風 9 号
半壊						
一部破損						2
床上浸水						
床下浸水				2		
降 雨 量	343	42	56.5	100.5	64	103
主な被害地域	大室, 正連寺, 五條谷, 金山, 今谷上町, 増尾, 鷺野谷	十余二, 金山	酒井根, 光ヶ丘	若柴, 高田, 十余二, 若柴, 松ヶ崎新田, 根戸, 八幡町, 花野井, 泉	布施	布施新町, 豊四季, 十余二, 今谷上町, 青葉台, 根戸, 塚崎, 新富町, 柏, 大室, 南逆井, 大島田, 柏, 南増尾, 塚崎, 高田
その他	避難準備情報発令 避難勧告発令 避難所開設 7 避難者 4 倒木 2 道路冠水 5	道路冠水 2 道路陥没 1	道路陥没 1 道路冠水 2	道路冠水 7	倒木 1	避難所開設 7 避難者 4 道路冠水 11 倒木 6

年・月・日	平成 29 2. 20～21	平成 29 7. 26	平成 29 8. 19	平成 29 9. 17～18	平成 29 10. 22～23	平成 29 10. 29	平成 30 1. 22～23	平成 30 2. 1～2
原因	強風	大雨	大雨	台風 18 号	台風 21 号	台風 22 号	大雪	降雪
半壊							積雪量 8cm (千葉)	降雪量 0cm (千葉)
一部破損	1				1			
床上浸水	最大風速 24.4m/s		3					
床下浸水								
降雨量		56	28	75	273	104.5		
主な被害地域	常盤台	今谷上町, 正連寺	篠籠田, 豊住, 南柏	大室, 塚崎, 増尾, 酒井根, 塚崎, 大島田	大井, 松ヶ崎, 十余二, 常盤台, 松ヶ崎新田, 岩井, 松ヶ崎	手賀, 岩井		
その他		道路冠水 2		倒木 6	避難準備・高齢者等避難開始発令 避難所開設 7 避難者 3 道路陥没 2 道路冠水 1 倒木 3	避難準備・高齢者等避難開始発令 避難所開設 7 道路冠水 1 倒木 1	軽傷者 10	軽傷者 1

1 4 . 土砂災害危険

資料 14-1 土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）

箇所番号	箇所名	所在地	土砂災害 警戒区域 の指定
II-1008	花野井2	花野井古谷前	
II-1011	花野井4	花野井三畝割	
II-1007	花野井1	花野井台ノ山	
II-1009	花野井3	花野井葉能田	
II-7028	逆井2	逆井小山	
II-7029	逆井3	逆井小山	
II-1019	逆井藤ノ台1	逆井藤ノ台北ノ台	
II-1014	根戸1	根戸花戸原	○
II-1018	酒井根1	酒井根根崎	
II-7026	宿連寺1	宿連寺前原	
I-0240	松ヶ崎1	松ヶ崎腰巻	○
II-1012	松ヶ崎2	松ヶ崎須賀	
II-1013	松ヶ崎3	松ヶ崎須賀	
I-2018	逆井	新逆井1丁目	
III-1064	中原1	中原	
II-1016	中新宿1	中新宿1丁目	
II-1017	東山1	東山2丁目	
I-0239	戸張	東柏2丁目	○
II-7027	柏1	柏大穴	
II-1010	布瀬1	布施東	
II-1015	豊四季1	豊四季笹原	
II-1071	金山1	金山北谷津口	
II-1072	金山2	金山北谷津口	
II-1052	五條谷1	五條谷	
II-1078	高柳2	高柳	
I-0256	品川根	高柳品川根	○
II-1063	手賀1	手賀	
II-1064	手賀2	手賀	
II-1068	手賀6	手賀船戸	
II-1065	手賀3	手賀太田	
II-1066	手賀4	手賀太田	
II-1067	手賀5	手賀太田	
II-1056	泉1	泉高畑	
II-1057	泉2	泉山中	
II-1058	泉3	泉山中	
II-1059	泉4	泉山中	
III-1066	大井1	大井	
II-1048	大井1	大井大納屋	
II-1049	大井2	大井大六元	
II-1050	大井3	大井中ノ橋	

資料 14-1 土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）

箇所番号	箇所名	所在地	土砂災害 警戒区域 の指定
II-1070	塚崎1	塚崎	
II-1075	藤ヶ谷1	藤ヶ谷大作	
II-1076	藤ヶ谷2	藤ヶ谷大作	
II-1077	藤ヶ谷3	藤ヶ谷馬場	
II-1079	藤ヶ谷4	藤ヶ谷白砂	
II-1069	布瀬4	布瀬宮前	○
II-1073	布瀬5	布瀬腰巻	○
II-1074	布瀬6	布瀬木崎	
I-1279	腰巻	布瀬腰巻	○
I-0254	納屋	布瀬納屋	○
I-0257	木崎	布瀬木崎	
III-1068	片山1	片山	
II-1062	片山3	片山述内	
II-1060	片山1	片山北ノ作	
II-1061	片山2	片山北ノ作	
III-1067	箕輪1	箕輪	
II-1051	箕輪1	箕輪坊ノ口	
III-1069	柳戸1	柳戸	
I-0255	上柳戸	柳戸上柳戸	○
II-1053	鷺野谷1	鷺野谷	
II-1054	鷺野谷2	鷺野谷	
II-1055	鷺野谷3	鷺野谷	

※急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ

傾斜度 30 度以上、高さ 5 メートル以上の急傾斜地で、1 戸以上の人家（人家がなくても官公署、学校、病院等の公共的な施設等のある場所を含む。）に被害を及ぼすおそれのある箇所をいう。

上記の急傾斜地が被害を及ぼす可能性のある人家戸数が

- ・ 5 戸以上等 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ
- ・ 1～4 戸 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ
- ・ 被害想定区域内に人家がない場合でも、都市計画区域内や人口が増加している市町村等で住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる箇所
急傾斜地崩壊危険箇所Ⅲ

1 5 . 県 へ の 報 告

千葉県被害情報等報告要領 (抜粋)

第1 総則

1 目的

この要領は、千葉県地域防災計画（風水害等編、震災編）に基づき、千葉県災害対策本部事務局（県災害対策本部未設置の場合は、消防地震防災課）の被害情報等の収集方法及び千葉県災害対策本部事務局へのこれら情報の報告方法と様式を定めるものとする。

2 用語の定義

- (1) 本部事務局：千葉県災害対策本部事務局（災害対策本部未設置の場合は、消防地震防災課）
- (2) 部門担当部：千葉県災害対策本部の部（災害対策本部未設置の場合は、部・局・庁）
- (3) 支部総務班：千葉県災害対策本部各支部総務班（災害対策本部未設置時は、表1のとおり）
- (4) 事務所：千葉県災害対策本部支部各事務所（災害対策本部未設置時は、表1のとおり）

表1

支 部 区 分	災害対策本部未設置の場合
千葉支部	消防地震防災課（防災政策室）
葛南支部	葛南県民センター県政情報課
東葛飾支部	東葛飾県民センター県政情報課
北総支部 (香取・海匝を除く北総区域)	北総県民センター県政情報課
香取事務所	香取事務所
海匝事務所	海匝事務所
東上総支部 (山武・夷隅を除く東上総区域)	東上総県民センター県政情報課
山武事務所	山武事務所
夷隅事務所	夷隅事務所
南房総支部 (安房を除く南房総区域)	南房総県民センター県政情報課
安房事務所	安房事務所

- (5) 防災関係機関：指定（地方）公共機関、ライフライン機関（鉄道、バス、空港、電気、ガス、水道、電話）、その他防災上重要な施設の管理者（病院、学校、社会福祉施設等）
- (6) システム端末：千葉県総合防災情報システム端末

3 報告体系

(1) 報告基準

所管する区域内で基準に該当する災害を覚知後、原則30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で、その第一報を迅速に報告する。

部分情報、未確認情報であっても報告するものとし、訂正、補足、修正等については、その都度迅速かつ適切に報告する。

なお、状況により、本部事務局から報告を依頼することもある。

ア 一般基準

- (ア) 災害救助法の適用基準に合致するもの。

- (イ) 市町村が災害対策本部を設置したもの。
- (ウ) 災害が他県にまたがるもので本県における被害は軽微であっても、他県においては同一災害で大きな被害をもたらしているもの。

イ 個別基準

- (ア) 震度4以上を観測した地震。
- (イ) 津波注意報又は警報が発表されたとき。
- (ウ) 風水害
 - a 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害が生じたもの。
 - b 河川の溢水、破堤又は高潮等により、人的被害又は住家被害が生じたもの。
 - c 暴風等により、人的被害又は住家被害が生じたもの。
- (エ) 雪害
 - a 雪崩等により、人的被害又は住家被害が生じたもの。
 - b 道路の凍結又は雪崩等により、孤立集落を生じたもの。

ウ 社会的影響基準

一般基準、個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められるもの。

(2) 報告先

報告先については、別表「報告先一覧」を参照する。

(3) 報告様式の内容と報告時期

ア 災害緊急報告

災害当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合、又は災害の具体的な対応状況の報告をする必要がある場合は、この様式を用いる。

(ア) 内容

市町村の場合

- 1 庁舎等の状況
- 2 災害規模概況

① 災害の発生場所

当該災害が発生した具体的地名(地域名)及び発生日時を記入する。

② 概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

③ 被害の状況

当該災害により生じた人的被害、住家被害及び火災発生の有無について記入する。併せて、判明している事項については具体的に記入すること。

3 応急対策の状況

当該災害に対して、市町村が講じた応急対策について記入すること。

(例)

- ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況
- ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況
- ・自衛隊の派遣要請、出動状況
- ・ボランティアセンター設置・ボランティアの活動状況
- ・その他関連事項

4 措置情報

- ① 災害対策本部等の設置状況
- ② 避難勧告・指示の状況
- ③ 避難所の設置状況

(イ) 報告時期

報告基準に該当する災害を覚知後、原則として30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で第一報を報告することとし、以後、詳細が判明の都度、逐次報告することとする。

イ 災害総括報告

(ア) 内容

所管区域内の全般的な被害の程度とそれに対応する措置情報を内容とする。

(イ) 報告時期

a 基準時報告

報告基準に該当する災害を覚知後、原則として30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で第一報を報告する。

b 定時報告

報告基準に該当する災害覚知後、原則として1日2回、9時及び15時現在で把握している情報を指定時刻までに報告する。

c 確定時報告

別紙「システム端末による報告手続き」を参照。

d 年報

別紙「システム端末による報告手続き」を参照。

ウ 災害詳細報告

(ア) 内容

被害状況や措置情報（災害対策本部の設置、職員配備、住民避難状況等）の詳細とする。

(イ) 報告時期

災害総括報告の報告時期の例によるものとする。

(4) 報告経路概要

全体の報告体系は別図「報告経路概要図」を参照する。

部門担当部の報告経路は別図「被害情報伝達経路（部門情報）」を参照する。

支部・市町村の報告経路は別図「被害情報伝達経路（支部・市町村情報）」を参照する。

(5) 被害の認定基準

別表「被害の認定基準」に基づき判定するものとする。

4 報告者の選任

- (2) 市町村は次の基準により、平素から被害情報等の報告に係る総括責任者及び報告者を選任しておくものとする。

ア 総括責任者

各市町村において1名選任され、本部事務局への被害情報等の報告を総括する者。

イ 報告者

各市町村において所掌事務等を勘案して選任され、その所掌の被害情報等報告を取り扱う者。

5 通信運用

本要領による報告の電話・ファクシミリ等による通信運用は、別途定める「千葉県災害通信運用マニュアル」により行う。

第4 市町村の報告

1 基本事項

市町村は、災害対策基本法第五十三条の規定により、災害の状況及びこれに対してとられた措置の概要を県に報告する。

なお、この報告は消防組織法第二十二条に基づく災害報告取扱要領及び火災・災害等即報要領により行う市町村から県への報告と一体的に行われるものである。

2 報告手続

(1) 報告事項

- ア 災害の原因
- イ 災害が発生した日時
- ウ 災害が発生した場所又は地域
- エ 被害の程度
 - ① 人的被害に関する事項
 - ② 住家被害に関する事項
 - ③ 非住家被害に関する事項
 - ④ その他の被害に関する事項
 - ⑤ 罹災者に関する事項
 - ⑥ 被害額に関する事項
- オ 災害に対して執った措置及び今後執ろうとする措置
 - ① 災害対策本部の設置状況及び職員の配備状況
 - ② 避難等に関する状況
 - ③ その他必要な事項
- カ 災害救助法適用の有無
- キ その他必要な事項

(2) 報告様式

市町村の報告は、本部事務局及びその区域を所管する支部総務班（当該区域を所管する事務所がある場合は事務所とする。）へ報告する。

但し、千葉市、市原市は、本部事務局のみに報告を行うこととする。

- ア 災害緊急報告（様式1-1）
 - イ 災害総括報告＜基準時報告・定時報告・確定時報告・年報＞
 - ウ 災害詳細報告＜基準時報告・定時報告・確定時報告＞
- 別表「市町村の報告様式」を参照する。

(3) 留意事項

- ア 緊急の場合で、支部又は事務所に報告することができないときは、本部事務局へ報告する様式の余白にその旨記入すること。
- イ 地震が当該市町村において震度4未満であるが、同一県民センター（事務所）管内の市町村において震度4以上の地震があった場合は報告をすること。
- ウ 市町村は、情報の収集、連絡の迅速・正確を期すため、あらかじめ被害の種別、地域等に応じた情報の収集、連絡に係る組織、設備、要領等の整備を図ること。
- エ 市町村は、消防団、自主防災組織、町内会等地域住民からの通報等を含めた情報収集体制の強化を図ること。
- オ 情報の収集にあたっては、所轄警察署と密接な連絡を保つこと。
- カ 被害の調査漏れ及び重複のないように市町村内部における緊密な連絡体制をとること。
- キ 被害世帯人員等については、現地調査のみではなく、住民登録とも照合して、その正誤を確認するよ

うに努めること。

ク 人的被害、並びに住家の全壊、流失、及び半壊が発生した場合は、その住所、氏名、年齢等を速やかに調査すること。

3 国（消防庁）への報告について

次の事項に該当する場合は、市町村は国（消防庁）へ報告するものとする。

ア 「火災・災害等即報要領（昭和59年10月15日付消防災第267号）」の直接即報基準に該当する場合。（国の様式により県へも報告する。）

イ 県に報告ができない場合で、一時的に報告先を国（消防庁）とする場合。

（参考）直接即報基準（火災・災害等即報要領より抜粋）

3 災害即報

地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）

イ その他の報告

別途本部事務局からの依頼により行うものとし、報告様式は第4の2の（2）と同じ。

但し、この内災害緊急報告（様式1-1）の報告はしなくてよい。

報告の種類	内 容	報告時期	報告手段	報告先
災害緊急報告	1. 庁舎等の状況 2. 災害規模概況 災害の発生場所、概況、人的被害、住家被害、火災発生の有無等の被害状況 3. 応急対策の状況 当該災害に講じた応急対策について報告 4. 措置情報 災害対策本部の設置状況、避難勧告及び指示等の状況、避難所の設置状況等について報告	①覚知後直ちに ②第1報の後詳細が判明の都度直ちに	電話、FAX	県災害対策本部
災害総括報告	被害情報及び措置情報の全般的な情報を定時に報告 1. 被害情報 人的被害、住家被害及びその他施設等の全般的な被害状況（件数） 2. 措置情報 災害対策本部の設置、職員配備及び住民避難等の状況	①原則として1日2回、9時及び15時現在で把握している情報を指定時刻まで ②県から別途指定があった場合はその指定する時刻まで	電話、FAX及び端末入力	県災害対策本部
	同一の災害に対する応急対策終了した後、10日以内 本報告は、災害復旧の基礎となるものであるため、正確を期すること 1. 被害情報 全般的な被害状況（件数） 2. 措置情報 災害対策本部の設置、職員配備及び住民避難等の状況 3. 被害額情報 施設被害額及び産業別被害額	応急対策終了後10日以内	端末入力及び文書	東葛飾地域振興事務所
	年報	4月1日現在で明らかになった1月1日から12月31日現在までに発生した災害について報告	4月20日まで	端末入力及び文書
災害詳細報告	災害総括報告で報告した被害情報の内容（日時、場所、原因等）及び措置情報の詳細を報告	①原則として1日2回、9時及び15時現在で把握している情報を指定時刻まで ②県から別途指定があった場合はその指定する時刻までに報告	電話、FAX及び端末入力	県災害対策本部
		同上	同上	県災害対策本部 東葛飾地域振興事務所

※定時報告に関するシステム端末への入力は、県から依頼があったときのみ実施する。

被害の認定基準（災害総括報告）

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
人的被害	共通		被害者の居住する市町村と被害発生場所の市町村とが異なる場合は、被害発生場所の市町村が被害報告をする。	
	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。	<ol style="list-style-type: none"> 1 当該災害による負傷者が、発災後 48 時間以内に死亡した場合は、「死者」として扱う。 2 重傷又は軽傷の別が明らかでない場合は、とりあえず「負傷者」として報告する。 3 要治療期間については、可能な限り、診断した医師又は病院から正確な情報を得ること。 	
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いがある者とする。		
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月以上の治療を要する見込みの者とする。		
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち 1 月未満で治療できる見込みの者とする。		

被害の認定基準 (災害総括報告)

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
住家被害	共通	住家とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかは問わない。	<p>1 別荘等で現に人が居住していないものは、「非住家」として扱う。</p> <p>2 倉庫等は通常非住家と認められるが、人が居住している場合で、当該居住部分に被害を生じた場合は「住家被害」として計上する。</p> <p>3 店舗併用住宅の居住部分は「住家」として扱い、店舗部分は「非住家」として扱う。また、両部分にわたり被害を生じた場合は、「住家被害」として計上し、非住家被害としては計上しない。</p>	<p>住家被害詳細報告</p>
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、または住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が基盤しく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、若しくは流失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもとする。	<p>1 「棟」とは、一つの独立した建物をいい、離れ、納屋、倉庫等は母屋とは別に1棟として扱う。ただし、ごく小規模なものは除く。二つ以上の棟が渡廊下等で接続している場合には各1棟として計上する。</p> <p>2 屋根瓦の相当部分が落ちた様な場合は、「一部破損」となるが、屋根の主要部分に被害が生じた場合は、「半壊」以上として扱う。</p> <p>3 アパート、マンション等の集合住宅が被害を受けた場合は、被災棟数は1棟とし、被災世帯数はその建物に居住する世帯数を計上する。</p> <p>4 アパート、マンション等の集合住宅で2階建て以上の建物の被災世帯は、次のように取り扱う。</p>	
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもとする。	<p>(1) 1階部分が床下浸水の場合、1階に居住する世帯数のみでなく、その建物に居住する世帯数を「床下浸水」に計上する。</p>	
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。	<p>(2) 1階部分が床上浸水の場合、1階に居住する世帯数は「床上浸水」に、2階以上に居住する世帯数は「床下浸水」に計上する。</p>	
	床上浸水	住家の床より上に浸水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂・竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。		
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したものととする。		

被害の認定基準（災害総括報告）

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
非住家被害	共通	住家以外の建築物で、この報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。 これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。 ○非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。	<ol style="list-style-type: none"> 別荘等で現に人が居住していないものは、「非住家」として扱う。 倉庫等は通常非住家と認められるが、人が居住している場合で、当該居住部分に被害を生じた場合は「住家被害」として計上する。 店舗併用住宅の居住部分は「住家」として扱い、店舗部分は「非住家」として扱う。また、両部分にわたり被害を生じた場合は、「住家被害」として計上し、非住家被害としては計上しない。 	
	公共建物	役場庁舎、公民館、公立保育所等で公用物又は公共の用に供する建物とする。	文教施設・港湾・清掃施設等別に項目を定めてあるものは、「公共建物」に含めない。	社会福祉施設被害詳細報告 その他被害詳細報告
り災世帯	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	店舗併用住宅の店舗部分のみ被害を受けた場合は、「非住家、その他」として扱う。	商工被害詳細報告 その他被害詳細報告
	り災者	<ol style="list-style-type: none"> 災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一つにしている世帯とする。 一部破損及び床上浸水の場合は計上しない。 	寄宿舎、下宿、その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。	住家被害詳細報告
その他被害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。	一つの学校の中で、校舎、体育館等複数の施設が被害を受けた場合でも、文教施設1箇所として被害に計上する。	文教施設被害詳細報告
	病院	医療法第1条1項に規定する病院（患者20人以上の収容施設を有するもの）とする。		病院被害詳細報告

被害の認定基準（災害総括報告）

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
その他被害	道路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。	1 高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の一般交通の用に供する道で、トンネル、渡船施設等を含む。（農業用道路、林道等は含まない）	公共土木施設被害詳細報告
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等のうえに架設された橋とする。	2 道路冠水は被害には含まれないが、交通に影響を及ぼす程度のものについては、その状況について報告すること。	
	河川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止、その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。	溢水は被害に含めないが、その状況について報告すること。	公共土木施設被害詳細報告
	港湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。	漁港は「港湾」には含まれない。	港湾施設等被害詳細報告
	砂防	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。	砂防設備とは、砂防ダム・流路工等の土石流災害を防止するための設備をいう。	公共土木施設被害詳細報告
	清掃施設	ごみ処理及びびり尿処理施設とする。	ごみ処理施設とは、一般廃棄物処理施設と産業廃棄物処理施設をいう。	清掃施設被害詳細報告
	がけくずれ			がけくずれ被害詳細報告
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。	豪雨、地震等に伴い、一時的に運行を停止し、施設に異常が無いことを確認し運行を再開した場合、路線ごとに各1箇所として被害に計上する。	鉄道被害詳細報告
	被害船舶	ろ・かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。		その他被害詳細報告

被害の認定基準（災害総括報告）

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
その他被害	海岸	海岸法（昭和31年5月12日法律第101号）第2条第1項に規定する「海岸保全施設」とする。		
	地すべり	地すべり等防止法（昭和33年3月31日法律第30号）第2条第3項に規定する「地すべり防止施設」とする。		
	急傾斜地	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年7月1日法律第57号）第2条第2項に規定する「急傾斜地崩壊防止施設」とする。	公共土木施設被害詳細報告	

被害の認定基準（災害総括報告）

区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告
その他被害	水道施設		断水を伴う水道事業者等の施設の被害とする。	水道被害詳細報告 (市町村、県水道)
	断水戸数	上水道又は簡易水道で断水している戸数で、最新時点における戸数とする。	地域により断水の時間帯が異なる場合は、各地域ごととの最新時点における戸数を合計する。	
	電気	災害による停電した戸数で、最新時点における戸数とする。	地域により停電の時間帯が異なる場合は、各地域ごととの最新時点における戸数を合計する。	電気被害詳細報告
	電話	災害により通話不能となった電話の回線数とする	発信規制により、電話がかかりにくい状態となった場合は、被害に含めない。	電話被害詳細報告
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数で、最新時点における戸数とする。	地域により供給停止の時間帯が異なる場合は、各地域ごととの最新時点における戸数を合計する。 各家庭に取り付けられた安全器が、地震等を感じて作動し、供給が一時的に停止された場合は、被害に含めない。	ガス被害詳細報告
	ブロック 石塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。		その他被害詳細報告
	田の流失 埋没	田の耕土が流出し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。		
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水をつかったものとする。		
	畑の流失 埋没	田の例に準じて取り扱うものとする。		その他被害詳細報告
	畑の冠水			
火災発生	火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。			火災発生状況報告

被害の認定基準（災害総括報告）

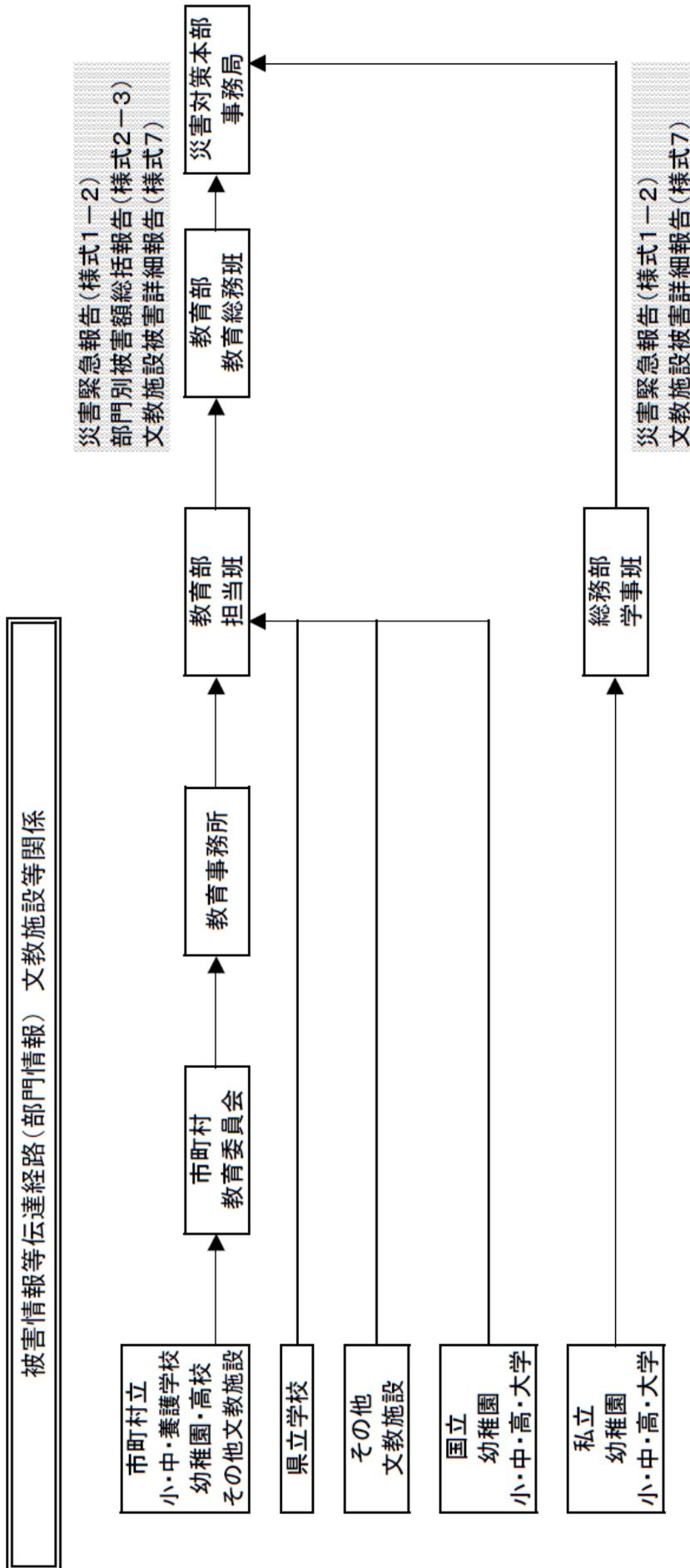
区分	被害項目	認定基準	備考	災害詳細報告	
被 害 金 額	共 通	災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、査定済み額を記入し、未査定額（被害見込額）はかつこ外に朱書きするものとする。			
	公立文教施設	公立の文教施設とする。			
	農林水産施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設及び共同利用施設とする。	左の施設として、かんがい排水施設、農業用道路、林道、沿岸漁場整備開発施設、農協・漁協等の所有する倉庫・加工施設・共同作業場等が該当する。（1箇所の災害復旧工事の事業費が40万円未満のものは加算しない。）		
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、港湾、公園、漁港及び下水道とする。	（災害復旧事業の1箇所の工事の費用が県及び指定市に係るものにあつては120万円に、市町村に係るものにあつては60万円に満たないものは加算しない。）		
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公共又は公共の用に供する施設とする。			
	公共施設被害市町村	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。			
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。			
	林業被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。			
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。			
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、魚具、漁船等の被害とする。			
商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。				

措置情報報告基準（災害総括報告）

区分	項目	基準	備考	災害詳細報告
活動体制	災害対策本部設置	<p>報告時点において、市町村災害対策本部を設置している場合、その「設置日時」、「配備人員」を報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「配備人員」は、配備されている市町村職員の数とする。 2 以後の報告時点において、「配備人員」に増減があった場合は、数を変更して報告する。（最新人数を継続報告。） 3 また、災害対策本部を廃止している場合、「配備人員」は、最も多かった時点の数とし、「設置日時」「廃止日時」を報告する。 	<p>確定報告については、同一災害についてとられた最大の体制の「設置日時」、「廃止日時」、「配備人員」を報告するものとする。</p>	
	本部設置前の体制	<p>報告時点において、市町村災害対策本部設置前の体制をとっている場合、その「設置日時」、「配備人員」を報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「配備人員」は、配備されている市町村職員の数とする。 2 以後の報告時点において、「配備人員」に増減があった場合は、数を変更して報告する。（最新人数を継続報告。） <p>また、体制を廃止している場合、「配備人員」は、最も多かった時点の数とし、「設置日時」、「廃止日時」を報告する。</p>		
	活動人員	<p>報告時点までに活動している「消防職員」及び「消防団員」の延べ人数を報告する。</p>		

措置情報報告基準（災害総括報告）

区分	項目	認定基準	備考	災害詳細報告
避難等	共通	避難の種別ごとに、「避難地区数」、「避難の日時」、「避難世帯数」、「避難人数」を報告するとともに、「警戒区域設定の有無」を報告する。		
	指示	災害対策基本法第60条に基づき避難のための立ち退きの指示、その他法令に基づくもの。	気象情報、警戒巡視等によって得られた情報及び過去の災害事例等を勘案し、住民の生命、身体に被害が及ぶおそれがあると判断し、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対して行う指示、勧告。	
	勧告	災害対策基本法第60条に基づき避難のための立ち退きの勧告、その他法令に基づくもの。		
	自主避難	上記勧告又は指示によらない住民の自主的避難。 (上記勧告又は指示に該当しない呼びかけによる避難を含む)	気象予報等により避難、家屋損壊による避難等「避難所」を開設してあるので、避難の必要がある人は避難してください。」等、呼びかけ。	
	避難地区数	勧告又は指示においては、発令の対象地域又は区域の数を報告する。 自主避難にあつては、自主的に避難した地域又は区域の数を報告する。	確定報告においては、延べ数を報告する。	避難状況詳細報告
	避難の日時	最初に勧告又は指示あるいは自主避難した日時を報告する。	確定報告も同じ。	
	世帯数・人数	避難している世帯数及び人数を報告する。	確定報告においては、延べ数を報告する。	
	警戒区域の設定	災害対策基本法第63条に基づき警戒区域の設定、その他法令に基づき警戒区域の設定の有無を報告する。	確定報告においては、同一の災害について開設した避難所の「開設数」並びに収容した「世帯数」及び「人数」の延べ数を報告する。	
	避難所	報告時点における避難所の開設数、並びに収容している世帯数及び人数を報告する。	確定報告においては、同一の災害について開設した避難所の「開設数」並びに収容した「世帯数」及び「人数」の延べ数を報告する。	避難所・救護所開設状況報告
	災害救助法	災害救助法が適用された場合の、適用日時を報告する。		



報告の種類	報告様式	
災害緊急報告	災害緊急報告[市町村]	様式1-1
	災害緊急報告[消防局]	様式1-5
災害総括報告 (基準報告) (定時報告)	災害総括報告(その1)	様式2-1
災害総括報告 (確定時報告)	災害総括報告(その1)	様式2-1
	災害総括報告(その2)	様式2-2
災害総括報告 (年報)		
災害詳細報告	避難状況詳細報告	様式3
	避難所・救護所開設状況報告	様式4
	人的被害詳細報告	様式5-1
	住家被害詳細報告	様式5-2
	人的被害・住家被害詳細報告 (確定時報告用)	様式6
	文教施設被害詳細報告	様式7
	病院被害詳細報告	様式8
	公共土木施設被害詳細報告	様式9-2
		様式9-3
	港湾施設等被害詳細報告	様式10-2
	かけくずれ被害報告	様式11
	交通規制情報	様式12
	清掃施設被害詳細報告	様式13
	鉄道被害詳細報告	様式14
	水道被害詳細報告(市町村)	様式15-1
	電気被害詳細報告	様式16
	電話被害詳細報告	様式17
	ガス被害詳細報告	様式18
	社会福祉施設被害詳細報告	様式19
	その他被害詳細報告	様式20
	火災発生状況報告	様式21

災害緊急報告 [市町村]

月 日 時 分現在

災害種類		報告機関	
覚知日時	月 日 時 分覚知	報告者	TEL

※支部への報告 未 済

庁舎等の状況			
庁舎での執務	可 不可	備考	
防災無線使用	可 不可	電気	通常電源・非常電源・その他 []
災害規模概況 (人的被害及び住家被害に重点を置き記入すること)			
死傷者	<input type="checkbox"/> 死者 () 人 <input type="checkbox"/> 行方不明者 () 人 <input type="checkbox"/> 負傷者 () 人		
住家被害	<input type="checkbox"/> 全壊 () 棟 <input type="checkbox"/> 半壊 () 棟 <input type="checkbox"/> 床上浸水 () 棟		
【判明事項】 火災発生: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無、延焼(可能性): <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無、津波の発生: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
応急対策の状況 (当該災害に係る応急対策が充分であるかに留意して記入すること)			
消防、水防、救急・救助等 消防機関の活動状況			
県、他の市町村等への応援要請	未 済	要請内容	
		区域	
自衛隊の災害派遣要請	未 済	要請内容	
		区域	
ボランティアセンター設置状況	有 無		
ボランティアの活動状況			
その他関連事項			
措置情報			
災害対策本部設置 (本部設置前名称:)			
設置日時	月 日 時 分	出動人員	消防職員延べ 人 消防団員延べ 人
津波注意報・警報	①住民への伝達: 市町村防災行政無線等 (時 分)、広報車 (台) ②沿岸パトロール: 市町村車両 (台)、消防関係車両 (台)		
避難等	避難種別	指示 勧告 自主避難	理由
	避難日時	月 日 時 分	避難先
	避難地区名		世帯数 (人)
	警戒区域の設定区域名		避難所 箇所開設、 世帯 人収容
	避難所状況		

注 覚知後、分かる範囲で迅速に報告することとし、詳細は以後判明の都度報告すること

災害種類	<input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 台風 <input type="checkbox"/> その他 ()	消防本部名	消防本部
報告日時	月 日 時 分	報告者	TEL

※支部への報告 未 済

庁舎等の状況		●執務： <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不能 ●通信： <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不能								
災害規模概況	発生場所				発生日時	月 日 時 分				
	火災の発生： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無、延焼（可能性）： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無、津波の発生： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【概況】									
被害の状況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一損	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上	棟
【判明事項】										
応急対策の状況・措置情報	災害対策本部等の設置状況									
	【状況】									

緊急通信欄			
119番通報殺到状況	<input type="checkbox"/> 対応不能 <input type="checkbox"/> 対応不能になるおそれ <input type="checkbox"/> 対応可能		
	通報殺到地域		
	通報内容	<input type="checkbox"/> 火災事案	<input type="checkbox"/> 救急事案 <input type="checkbox"/> 救助事案
その他緊急通信		
		
		
		

注 覚知後、分かる範囲で迅速に報告することとし、詳細は以後判明の都度報告すること

災害総括報告(その1)

月 日 時 分現在

災害名	報告機関		報告の種類	定時報告	確定時報告	人的被害は様式5-1、住家被害は様式5-2、 がけくずれ被害は様式11を添付して下さい。
	報告者					

被害情報								
区分		被害		区分		被害		
人的被害	死者	人		道路	箇所 内訳	国道		
	行方不明者	人				県道		
	重傷者	人				市町村道		
	軽傷者	人				その他		
住家被害	全壊 (うち全焼)	棟	()	その他被害	橋りょう	箇所 内訳	国管理	
		世帯	()				県管理	
		人	()				市町村管理	
		()	その他					
	半壊 (うち半焼)	棟	()		河川	箇所 内訳	国管理	
		世帯	()				県管理	
		人	()				市町村管理	
		()						
	一部破損 (うち一部焼損)	棟	()		港湾	箇所		
		世帯	()		砂防	箇所		
		人	()		清掃施設	箇所		
	床上浸水	棟	()		がけくずれ	箇所		
世帯		()	鉄道不通	箇所				
人		()	被害船舶	隻				
床下浸水	棟	()	水道施設	箇所				
	世帯	()		内訳	県営			
	人	()		その他				
非住家	公共建物	全壊	棟	断水戸数	戸 内訳	県営		
		半壊	棟			その他		
	その他	全壊	棟		電気	戸		
		半壊	棟		電話	回線		
り災世帯数	世帯		ガス	戸				
り災人員	人		ブロック・石塀	箇所				
その他被害	文教施設	箇所 内訳	国立		田	流失・埋没	ha	
			県立			冠水	ha	
			市町村立		畑	流失・埋没	ha	
			私立			冠水	ha	
	病院	箇所 内訳	国立		建物	件		
			県立			危険物	件	
			市町村立		その他	件		
			私立					
火災発生								

措置情報						
活動体制	本部設置前の体制(名称)			災害対策本部設置		
	設置日時	月 日 時 分	設置日時	月 日 時 分	設置日時	月 日 時 分
	廃止日時	月 日 時 分	廃止日時	月 日 時 分	廃止日時	月 日 時 分
	配備人員	人	配備人員	人	配備人員	人
活動人員	消防職員 延べ 人		活動人員	消防団員 延べ 人		
避難等	避難の種類	避難地区数		避難の日時	避難世帯数	避難人数
	指示	地区		月 日 時 分	世帯	人
	勧告	地区		月 日 時 分	世帯	人
	自主避難	地区		月 日 時 分	世帯	人
警戒区域の設定		有・無				
避難所	開設数	箇所	現収容世帯・人数	世帯	人	
災害救助法適用		適用日時	月 日 時 分			

支部への報告 未 送

災害総括報告(その2)

月 日 時 分現在

災 害 名			報告機関	
			報告者	TEL

報告の種類		定時報告		確定時報告
-------	--	------	--	-------

区 分		被 害 額		被 害 の 内 訳 等	
公共施設被害額	公立文教施設		千円	国立分	
				県立分	
				市町村立分	
	農林水産業施設		千円	国管理分	
				県管理分	
			市町村管理分		
	公共土木施設		千円	国管理分	
				県管理分	
				市町村管理分	
	その他公共施設		千円	国管理分	
				県管理分	
				市町村管理分	
	小 計		千円		
産業別被害額	農産被害		千円		
	林産被害		千円		
	畜産被害		千円		
	水産被害		千円		
	商工被害		千円		
	その他		千円		
	小 計		千円		
被 害 総 額			千円		

備考

定時報告時は本様式による報告は省略できるものとする

避難状況詳細報告

第 時 分現在
月 日

災害名		報告者										TEL	
報告機関													
整理番号	避難勧告又は指示種別	警戒区域の設定		避難の状況		避難の理由	避難先	帰宅日時	避難した総世帯・人員数	通信欄			
		有	無	地区名	避難日時						世帯・人員		
		有	無	地区名	避難日時	世帯・人員							
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				
	勧告・指示 自主避難	有	無		月 日 時 分	世帯 人		月 日 時 分	世帯 人				

人的被害詳細報告

第 報
時 分現在
日 月

災害名	報告機関		被災者				被災の概要			通信欄		
	報告者	報告者	氏名	住所	年齢	性別	被災の程度	被災日時	被災場所		原因	
整理番号						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			
						男 女			日 時 分			

(注意) 1 項目の全てが判明しない場合でも、判明したことから順次「第1報」、「第2報」...として報告すること。
2 「被災の程度」は、「死亡」、「行方不明」、「重傷」、「軽傷」の別を記載する。

住家被害詳細報告

第 時 分現在
月 日

災害名		報告機関		報告者		TEL	
		報告機関	報告者	報告者	TEL		
整理番号	被災世帯			被災の概要		通信欄	
	世帯主	住所	年齢	被災日時	原因	[避難、応急措置等の状況]	
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			
				月 時 分			

(注意) 1 項目の全てが判明しない場合でも、判明したものから順次「第1報」、「第2報」……として報告すること。
 2 被災の概要の「種別」は、「全壊」・「全焼」・「半壊」・「半焼」・「一部破損」・「一部焼損」・「床上浸水」・「床下浸水」の別を記載する。(被害の認定基準参照)

がけくずれ被害報告

報
分現在
時
日
月

災害名		報告機関 報告者		TEL		被害状況													
						場所			崩壊の状況			人的被害(人)			建物の被害(棟)			がけの区分	
番号	市町村	大字	ふりがな 地区	高さ	延長	土量	死者	行方不明	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部	保全家 人数	日時	原因	指定の有無	点検の有無	備考
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													
				m	m	m ³													

[記載上の留意事項]

- 1 「がけの区分」の欄は、自然崖、人工崖の区分を記載する。また、それぞれの崖高(m)を記載する。
- 2 「保全家」の欄は、地区全体の人家戸数を記載する。
- 3 「発生日時」の欄は、被害発生の日及び時間を記載する。
- 4 「指定の有無」の欄は、急傾斜地崩壊危険区域指定地の指定の有無を記載する。
- 5 「点検の有無」の欄は、「急傾斜地崩壊危険箇所」についての点検(年1回)の有無を記載する。
- 6 特記すべき事項があれば、「備考欄」に記載する。

水道被害詳細報告(市町村)

報 告 第 時 分 現 在
月 日

整理 番号	事業体名	被災地域	断水期間 月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	断水戸数	報告機関		応急措置等の状況 (応急給水等)	復旧見通 月 日 時 分	通信欄
					被災施設	報告者			
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	
			月 日 時 分 ~ 月 日 時 分	戸				月 日 時 分	

電気被害詳細報告

第 時 分現在
月 日

整理番号	災害名	報告機関		報告者	TEL		
		報告機関	報告者				
被災地域	停電戸数	停電期間		原因	復旧見通し	応急措置等の状況	通信欄
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		
	戸	月 時 分	日 月 時 分		月 時 分		

電話被害詳細報告

第 報
時 分現在
月 日

整理 番号	被災地域	り障回線数	り障期間	原因	報告機関		応急措置等の状況	通信欄
					報告者	TEL		
復旧見通し	月	日	時	分	月	日	時	分
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					
		回線	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分					

ガス被害詳細報告

報
第 時 分現在
月 日

災害名		報告機関		報告者		TEL	
整理番号	被災地域	供給停止戸数	供給停止期間	原因	復旧見通し	応急措置等の状況	通信欄
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		
		戸	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分		月 日 時 分		

火災発生状況報告 報告 現在

※地震災害時のみ

第 時 分 現在

月 日

整理番号	災害名	報告機関				報告者				TEL			
		出火場所	出火日時(覚知)	鎮火日時	出火原因	死者	行方不明	人的被害 重傷	軽傷		焼損物件	程度	焼損面積
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				
		月 時 分	日 時 分	月 時 分		名	名	名	名				

通信欄



柏市地域防災計画 資料編

平成31年2月

発行／柏市防災会議

編集／柏市総務部防災安全課